

平成30年度 自治調査会複数年調査
基礎自治体における
多文化共生施策に関する調査研究
報告書

【調査対象分野】
防災・福祉・留学生

2019年3月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

平成30年度 自治調査会複数年調査
基礎自治体における
多文化共生施策に関する調査研究
報告書

【調査対象分野】
防災・福祉・留学生

2019年3月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

目次

報告書	： 概要版	1
報告書	： 本編	7
はじめに	調査研究の概要	9
第1節	複数年調査とは	11
第2節	調査研究の目的・実施手法	12
1.	調査研究の目的と概要	12
2.	調査研究の実施手法	15
第1章	外国人を取り巻く動向	17
第1節	日本全体の動向	19
1.	日本を取り巻く状況	19
2.	政府の取組	20
3.	全国自治体の取組	27
第2節	東京都の動向	30
1.	東京都を取り巻く状況	30
2.	東京都の取組	39
第3節	多摩・島しょ地域自治体の動向	43
第2章	各調査研究項目におけるポイント	47
第1節	多摩・島しょ地域自治体アンケート結果のポイント	49
1.	多文化共生の取組全般に関する結果	49
2.	各分野の取組に関する結果	53
第2節	インタビューのポイント	56
1.	東京外国語大学副学長 伊東 祐郎 氏	56
2.	首都大学東京 助教 大槻 茂実 氏	57
第3節	事例視察のポイント	59
1.	東京ジャーミイ・トルコ文化センター	59
2.	国立大学法人 群馬大学	62
第4節	WGでの検討のポイント	65
1.	課題の把握（第1～2回）	65
2.	具体策の検討（第2～3回）	65
3.	地域の特性反映（第3回）	66

第3章 外国人が活躍できる地域をつくる上で期待する役割と課題	69
第1節 これまでのまとめと第3・4章の構成.....	71
第2節 外国人住民の活躍を期待する場面と役割.....	72
1. 防災分野における外国人住民の活躍を期待する場面と役割.....	73
2. 福祉分野における外国人住民の活躍を期待する場面と役割.....	74
第3節 外国人住民の活躍を促す上での自治体の課題.....	76
第4章 多摩・島しょ地域における多文化共生施策のあり方	79
第1節 活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組.....	81
第2節 多文化共生に関わる地域特性に応じた取組.....	90
1. 地域特性を踏まえた地域分類の設定内容.....	90
2. 地域分類に応じた取組の方向性.....	91
第3節 取組を実施する上でのポイント.....	96
1. 地域資源と連携した取組.....	96
2. 地域資源発掘・育成.....	97
3. 他自治体や域外の地域資源を巻き込んだ広域連携による取組.....	98
4. 庁内の体制づくり.....	98
あとがき	99
資料編（一部抜粋）	103
第1節 多摩・島しょ地域自治体アンケート結果.....	104
1. 多文化共生の取組全般に関する現状.....	105
2. 防災分野での外国人に関する現状.....	112
3. 高齢者福祉分野での外国人に関する現状.....	115
4. 子育て支援分野での外国人に関する現状.....	118
5. 留学生支援分野での外国人に関する現状.....	121
6. 分野の比較.....	124
第2節 WG実施内容.....	127
1. WGの概要.....	127
2. WGの内容.....	129

報告書 : 概要版

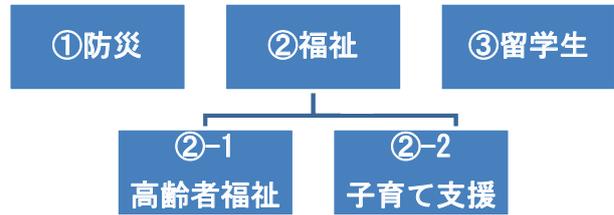
平成 30 年度 自治調査会複数年調査
「基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究」 報告書 <概要版> ①

1. 調査研究の概要

<本調査研究の背景及び目的>

- 今後、在住及び在勤、訪日外国人が増加すると見込まれる多摩・島しょ地域にとって、これまで以上に多文化共生の取組が喫緊の課題となる
- 本調査研究は複数年調査の 2 年目にあたるため、「改めて多文化共生の必要性について時勢を踏まえながら示した上で、分野や地域別に優先順位の高い取組について提言することで、多摩・島しょ地域における持続可能な地域づくりに資すること」を目的として実施した
- より詳細な提言を行うため、調査対象とする分野を「防災」、「福祉」、「留学生」の 3 分野に限定した。なお、福祉については特に幅広い分野であるため、そのなかでも外国人が活躍できる「高齢者福祉」及び「子育て支援」分野に限定した
- 重視している観点は「外国人住民が地域の担い手になるために必要な取組」である

▼本調査研究における調査対象分野



<外国人を取り巻く動向>

- 世界経済における日本の優位性の低下や人口減少の悪影響を緩和する対策として、**外国人にも魅力のある就労や社会参画機会を創出し、受入れを促進することの重要性が指摘されている**
- 東京都は外国人人口が都道府県別で最も多く、外国人比率も最も高いが、「都民生活に関する世論調査」（2018 年 11 月）では、「多文化共生という言葉聞いた経験があるか」という問いに対し、「はい」は 35.4%、「いいえ」は 64.6%（市町村部計）、「外国人との関わりがあるか」という問いに対しては「関わりがなかった」と回答した割合は 55.2%だった（市町村部計）
- 行政の取組
 - 政府：外国人材の受入れ促進に向けた入管法の改正、日本語教育や多言語相談の充実のための対応策の実施等
 - 全国自治体：AI を活用した外国人向け情報発信（港区）、イスラム教観光客の受入れ環境整備（台東区）等
 - 東京都：都内区市町村及び関係団体の情報交換機会創出や中小企業の外国人材受入事業等
 - 多摩・島しょ地域自治体：外国人市民向け「日本で働くための就職支援講座」開催（東村山市）、外国人住民対応のための総合窓口課への「テレビ電話多言語通訳サービス」導入（福生市）等

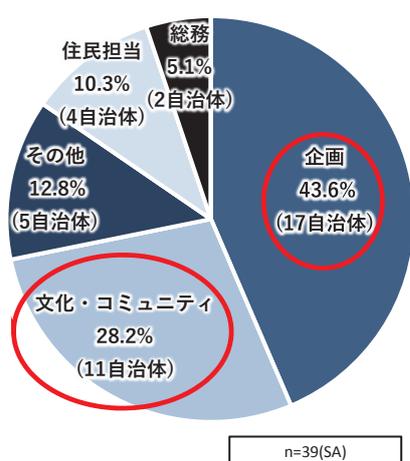
2. 各調査研究項目におけるポイント

<多摩・島しょ地域自治体アンケート>

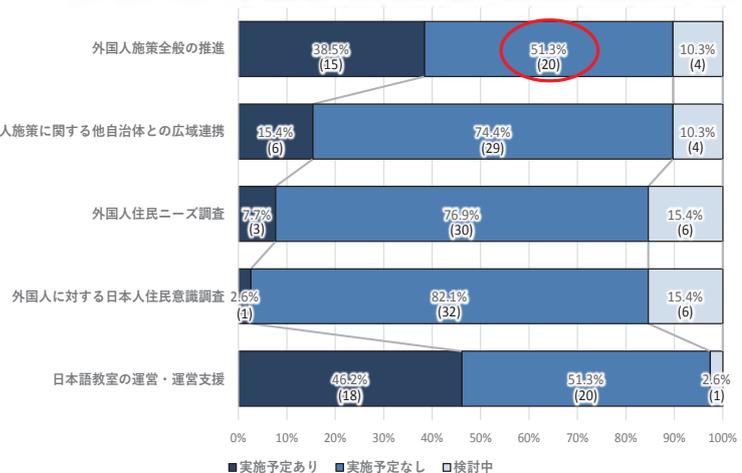
【多文化共生の取組全般に関する結果】

- 多文化共生に係る施策を所管している部門は、「**企画**」が最多で **17 自治体**、次いで「**文化・コミュニティ**」が **11 自治体**
- 「日本語教室の運営・運営支援」が最も多く取り組まれているが、半数に満たない
- **外国人施策全般の推進は進んでおらず、今後の実施予定がない自治体が半数**

▼「多文化共生」の所管部門



▼多文化共生に関する取組【今後の意向】



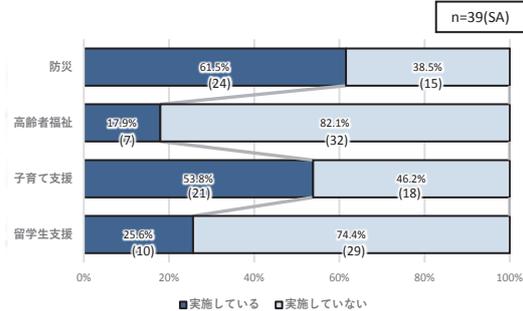
平成30年度 自治調査会複数年調査
「基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究」報告書 <概要版> ②

【各分野における結果】

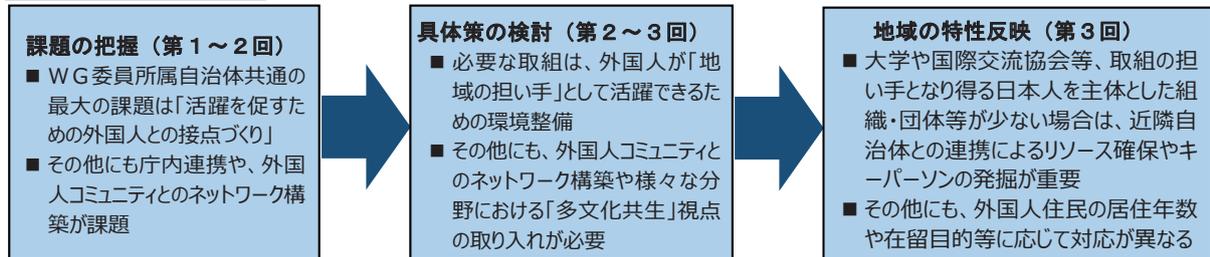
- 防災（実施自治体：24自治体）
8自治体が「防災訓練への参加促進」を実施している
- 高齢者福祉（実施自治体：7自治体）
2自治体が「日本人高齢者を対象とした異文化理解・交流に関する取組」を実施している
- 子育て支援（実施自治体：21自治体）
8自治体が「日本人児童の幼少期・学齢期における、保育施設及び教育機関での国際教育に関する取組」を実施している
- 留学生支援（実施自治体：10自治体）
6自治体が「外国人留学生の地域活動に関する支援」を実施している

⇒ 防災分野及び子育て支援分野は半数以上の自治体が取り組んでいるが、高齢者福祉分野及び留学生支援分野は取り組んでいる自治体が少ない

▼取組の実施有無【分野別比較】



<ワーキンググループ>



<事例視察>

**【東京ジャーマイ・トルコ文化センター】
宗教施設と防災**

- 近年増加する日本国内のムスリムの多くは、災害の経験が少ない地域からの外国人
- 発災時、ムスリムにとってイスラム教宗教施設は真っ先に思いつく避難所だが、宗教施設の災害対策は不十分
- イスラム教宗教施設を「コミュニティの核」として捉え、災害時の連携体制を構築することが有効
- 行政が運営する避難所では、ムスリムに対し「食べ物・男女の生活空間分離・礼拝場所の確保」といった配慮が必要

【国立大学法人 群馬大学】地域における外国人材（留学生・外国人住民）が活躍するための取組

- 留学生が卒業後も地域に定着し活躍するための仕組みづくりとして「グローバル・ハタラクラスぐんま」プロジェクトを実施
- 留学生定着のため、コーディネーターによる「ニーズのマッチング」と「生活不安の解消」に取り組んでいる
- 地元企業の外国人の雇用に対する不安を払しょくするには「協力体制の整備周知」と「成功事例づくり」が重要
- 自治体において多文化共生の取組を加速するには「データの把握・複数の切り口・総合計画への記載」が有効

<有識者インタビュー>

**【東京外国語大学副学長 伊東 祐郎 氏】
地域の担い手として留学生が活躍するために必要な取組**

- 日本企業の人事制度と留学生のニーズが一致していないため、外国人材は就職後に不満を持つことが多い
- 地域日本語教室は外国人にとって参加しやすく、地域の情報を得ることのできる場であるため、コミュニティの場として重要
- ボランティアは地域社会の交流の担い手として、日本語教師は語学教育専門の担い手として役割分担すべき
- 日本人も外国人も住みよいまちづくりを進めるためには、いかに日本人と外国人の交流機会を設けるかが重要

**【首都大学東京 助教 大槻 茂実 氏】
羽村市での調査概要及び本調査研究への助言**

- 羽村市は製造業の工場が多く、米軍横田基地に隣接するため、相対的に外国人が顕在化しており、持続可能な地域社会の実現には外国人の協力が必要不可欠
- 地域や職場といった複数の社会的場面での外国人との交流経験こそが、外国人に対する否定的態度を低減する
- 地域における大学は、研究機関としての地域資源として捉えることが有効
- 地域性の濃いイベントに定住外国人を呼び込む際は、自治体等を通じて外国人の受入れ先に対してケアすることも必要

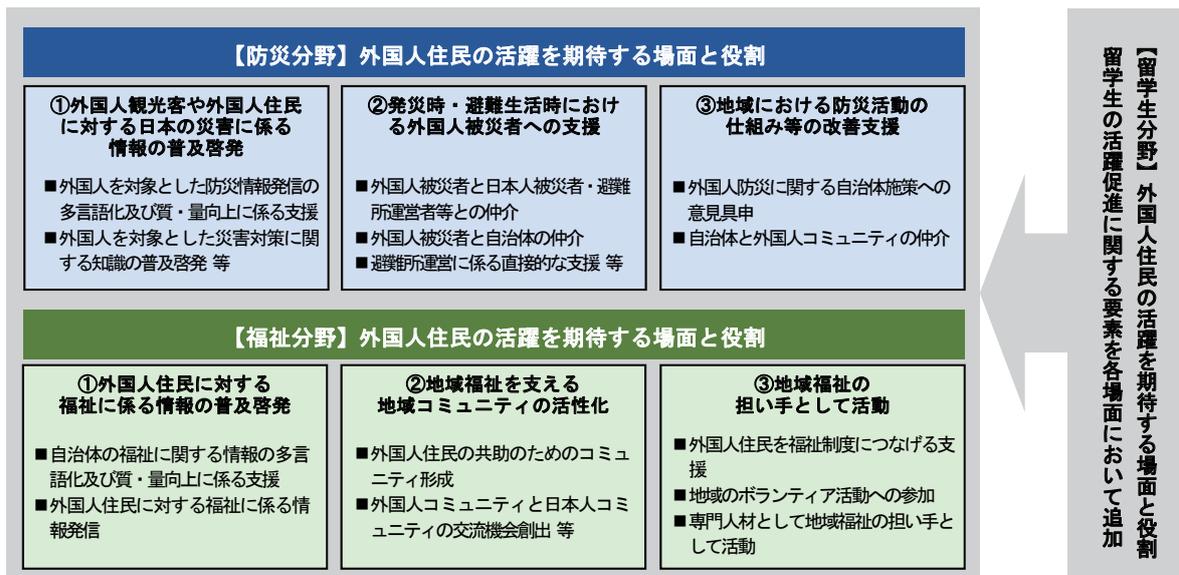
平成 30 年度 自治調査会複数年調査
「基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究」報告書 <概要版> ③

3. 外国人が活躍できる多摩・島しょ地域をつくるための課題と取組

防災及び福祉分野において外国人が活躍できる地域づくりのために、活躍が期待できる場面・役割と、活躍を促す上での問題・課題を整理した。その上で、問題・課題を解消する第一歩として重要な「外国人との接点づくり」において、地域特性に応じた取組の方向性と具体策をまとめた。

<外国人住民の活躍を期待する場面と役割>

- 多摩・島しょ地域自治体アンケート結果では、今後多文化共生施策を推進する予定があると回答した自治体は半数以下
- 外国人住民の活躍を促進する取組を実施している自治体はさらに少ない
⇒ そのため、まずは外国人住民の活躍を期待する主な場面と役割を例示することにより、活躍促進に向けた取組の土壌を構築



<外国人住民の活躍を促す上での自治体の課題>

上記で例示したような活躍を促す際、自治体においてどのようなことが課題になり得るかを整理した。

- 外国人の活躍を促すためには、これらの課題を解決するに先立って、まずは外国人との接点づくりが不可欠である
- しかし、地域によって外国人住民の多寡や多文化共生に関わる団体・組織等の有無があるため、接点づくりに向けたアプローチは異なると考えられる
⇒ そのため、地域特性に応じた、外国人との接点づくりに向けた取組の方向性を整理すべきである

【各分野共通】外国人住民の活躍を促す上での自治体の課題

①情報・ノウハウ	②組織・体制	③仕組み・制度
<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報の多言語化 情報の多言語化を行う専門人材の不足 ■ 外国人住民に対する配慮事項の把握・整理 外国人住民が必要としている施策や配慮事項に関する把握や整理が不十分 ■ 外国人住民を地域住民及び地域の担い手として受け入れることへの理解醸成 日本人住民に対する普及啓発の不足による地域でのトラブル増加の懸念 ■ 人材育成に必要な知識・ノウハウ等の蓄積 専門人材の不足により必要な知識・ノウハウが蓄積できない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ キーパーソンとなる複数の外国人住民の発掘や育成、行政とのつながりの構築 庁外連携の不足により、キーパーソンとの関係構築が不十分 ■ 庁内外の連携体制の構築 庁内及び庁外の、横断的な情報共有及び施策検討不足 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人住民の地域活動に対する意欲を喚起する仕組みづくり 地域活動に参加するメリットや、気軽に参加できる仕組みの構築が不十分 ■ スキルのある外国人住民が活躍するための仕組みづくり 高度人材や留学生等が活躍できる仕組みの検討不足 ■ 外国人住民の共助に対する支援 当事者同士のコミュニケーション等、外国人住民の共助に関するニーズの把握不足

平成30年度 自治調査会複数年調査
「基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究」報告書 <概要版> ④

<活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組>

活躍を促す上で必要な、外国人住民との接点づくりに向けて、自治体が取組みべき施策を整理した。

【各分野共通】 活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組

①知る・理解を深める	②広める・交流する	③制度・仕組み化する
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ➢ アンケート・ヒアリング等の調査による実態把握 ➢ 取組の効果検証 ■ 日本人住民の理解醸成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 相互理解促進のためのイベント・講座等の実施 ➢ 地域の自治組織の理解醸成 ➢ 異文化に関する理解醸成 ➢ 外国人住民に伝わりやすい情報発信の実施 ➢ 外国人住民が地域の担い手になることに関する理解醸成 ■ 外国人住民の理解醸成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人住民の防災・福祉に関する理解醸成 ➢ 外国人向け防災訓練・救命講習等の実施【防】 <p>【事例】 日野市の官・学・民連携による「あいあい×ムサビプロジェクト」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域活動に対する外国人住民の参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域活動への参加促進 ➢ 外国人を介した地域活動に関する情報提供 ➢ 地域活動を体験できる機会づくり ➢ 子どもをきっかけとした、地域活動に親を巻き込む仕掛けづくり ➢ 外国人住民の文化的背景を尊重しながら地域活動に参加する仕組みづくり ■ 助け合える関係づくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外国人をサポートできる人材の発掘・育成 ➢ 外国人住民・日本人住民双方の顔の見える関係づくり <p>【事例】 新潟県長岡市における留学生が活躍できる地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ 庁内横断的な情報共有・連携の仕組みづくり ➢ 日常業務における外国人住民との接点を地域活動の促進につなげる仕組みづくり ■ 庁外の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関連団体間のネットワーク構築 ➢ 外国人住民の意見を施策に反映する仕組みづくり ➢ 多様な活動内容及び活動手法の整備 ➢ 外国人住民が専門人材として活動するための仕組みづくり <p>【事例】 東村山市の外国人消防団員</p>

<多文化共生に関わる地域特性を踏まえた分類>

- 持続可能な地域づくりに向けて、各分野で多文化共生に取り組む必要がある
- しかし、各自治体において各分野全てに取り組むことは財政上困難である
- 外国人や多文化共生を取り巻く状況は市町村により異なる
 - ⇒ そのため、市町村が地域の実情に応じて、特に優先的に取り組むべき施策を抽出するために地域分類を設定した
 - ⇒ 地域分類に応じた取組の方向性とそれに基づいた取組を整理した
 - ⇒ 各自治体においては、本地域分類に基づき、特に優先的に取り組むべき施策を抽出し、段階的に展開していくことが望まれる

		外国人地域資源		外国人住民が 少ない
		多い	少ない	
日本人地域資源	多い	地域分類1： 日本人地域資源・外国人地域資源ともに多い地域 優先的に実施すべき取組 ②広める・交流する ③制度・仕組み化する	地域分類2： 日本人地域資源は多いが、外国人地域資源が少ない地域 優先的に実施すべき取組 ①知る・理解を深める ②広める・交流する	地域分類5： 外国人住民がほとんどいない地域 優先的に実施すべき取組
	少ない	地域分類3： 外国人地域資源は多いが日本人地域資源が少ない地域 優先的に実施すべき取組 ②広める・交流する ③制度・仕組み化する	地域分類4： 日本人地域資源も外国人地域資源も少ない地域 優先的に実施すべき取組 ①知る・理解を深める ②広める・交流する	①知る・理解を深める ②広める・交流する

※ ここで言う「少ない」には、資源があるものの多文化共生の取組主体として十分な団体規模・人材・資金・ノウハウ等を有していない場合、又は自治体がある存在を把握していない場合を含む。

報告書 : 本編

はじめに

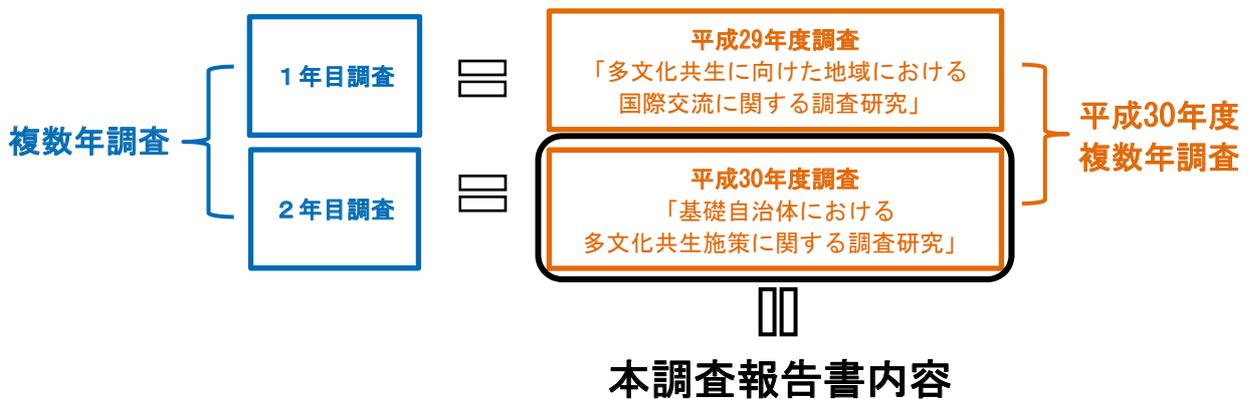
調査研究の概要

第1節 複数年調査とは

東京市町村自治調査会は、東京都内全市町村（多摩・島しょ地域）の総意により設立された行政シンクタンクである。毎年、多摩・島しょ地域の広域的、共通の行財政課題等に関する様々なテーマを選定して調査研究を実施している。

通常の調査研究は単年度で完結するが、例外として同じテーマを複数年にわたりさらに調査研究するものを複数年調査と呼んでいる。現在、複数年調査は2年間に調査期間としており、初年度の1年目調査と、2年目調査を合わせた総称となっている。複数年調査の1年目調査は、単年度で実施する他の調査研究と基本的に同様の調査手法で行い、一旦完結させる。2年目調査はこの1年目調査結果を活用し、ポイントを絞り込んださらなる調査を実施するものである。実施に関しては、多摩・島しょ地域全市町村の企画担当課長で組織する東京都市町村企画研究会と連携することで、調査研究の質向上を図っている。なお、総称である複数年調査の年度呼称は2年目調査の開始年度を適用している。

図表 1 複数年調査の概要



図表 2 1年目調査報告書



第2節 調査研究の目的・実施手法

1. 調査研究の目的と概要

昨年度実施した1年目調査では、多文化共生の取組は、多摩・島しょ地域における持続可能な地域づくりに向けた喫緊の課題であると提言している。さらには第1章で後述するように、国は出入国管理・難民認定法の改正を中心に、外国人の受入れを拡大する方向で大きく政策転換を図っている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を控え、更なる外国人旅行者の増加も見込まれている。これらの状況を踏まえると、今後、在住及び在勤、訪日外国人が増加すると見込まれる多摩・島しょ地域にとって、これまで以上に多文化共生の取組が喫緊の課題となることは明白である。

しかし、1年目調査で明らかになったように、多摩・島しょ地域自治体では多文化共生の取組は進んでおらず、今後の推進にも課題が残る。そのため、多文化共生の取組を実施する上で、取組分野や地域の特性を考慮した、取組の優先順位付けが有効である。

このため、2年目調査は、「改めて多文化共生の必要性について時勢を踏まえながら示した上で、分野や地域別に優先順位の高い取組について提言することで、多摩・島しょ地域自治体における持続可能な地域づくりに資すること」を目的として実施することとした。調査研究の内容としては、1年目調査で取りまとめた取組に加え、実際に各自治体で実施する場合のポイントや工夫点、留意すべき課題等について、実際に多文化共生に係わる自治体職員を交えたワーキンググループ（以下「WG」という。）等を通じ掘り下げることにした。なお、WG委員の所感は「WG委員コラム」として掲載している。

(1)本調査研究において重視している観点

多摩・島しょ地域においても人口減少・少子高齢社会の進行は著しく、今後も進行する見込みである。そのなかで、これまで「支援を受ける立場」として捉えられることが多かった外国人を、「地域の担い手」として捉えることで、不足する地域の担い手を補い、持続可能な地域の形成につなげることが可能となる。そのため本調査研究では、「外国人住民が地域の担い手になるために必要な取組」という観点を重視し、数ある多文化共生施策の中でも、外国人住民が地域の担い手になるために必要な取組を重点的に記載している。

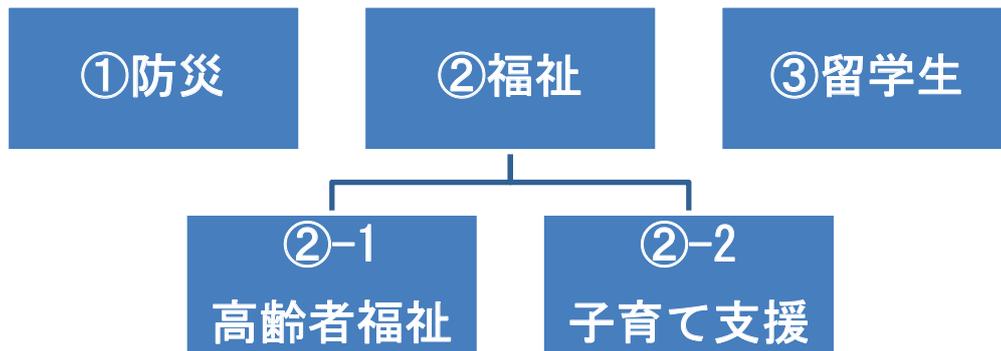
(2)調査対象分野

本調査研究では、1年目調査の内容を深掘りした詳細な提言を行うため、調査対象とする分野を3つに限定することとした。

<3分野の選定>

分野選定にあたっては、昨年度に1年目調査を実施したなかで、特に優先度が高く、また地域の実態を生かすことのできる分野として、「防災」、「福祉」、「留学生」の3分野を選定した。なお、福祉については幅広い分野にわたるため、外国人の活躍が特に期待できる「高齢者福祉」及び「子育て支援」分野に限定した。

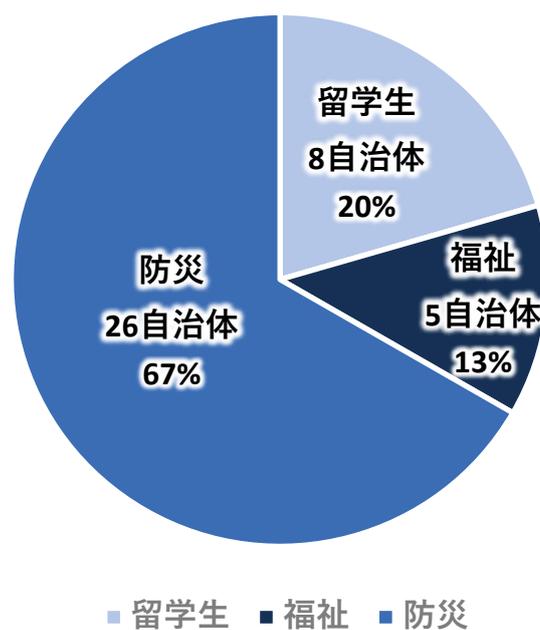
図表 3 本調査研究における調査対象分野



< 3分野における外国人施策に対する自治体ニーズの把握 >

その上で2年目調査研究実施前に、多摩・島しょ地域 39 自治体を対象とした、本3分野に関するアンケートを実施しニーズを確認した。アンケートでは、防災分野の要望が最も多く、次いで留学生分野、福祉分野の順となった。その理由を詳細に見ると、外国人住民や外国人旅行者を支援していく視点が多く挙げられていた。しかし今後は、外国人を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、外国人自身が地域の担い手として活躍できる地域づくりが必要不可欠である。そのため、外国人が地域を支える担い手としていかに活躍できるようにすべきか、という視点から具体的な施策を検討することとした。なお、留学生分野については各分野に共通して関連する要素となるため、3・4章における分析では防災分野及び福祉分野を中心に述べ、留学生分野における取組については、2分野に関する記載の中で触れることとしている。

図表 4 1位回答の分野割合【アンケート】



n=39(SA)

(3)本調査研究における「多文化共生」の考え方

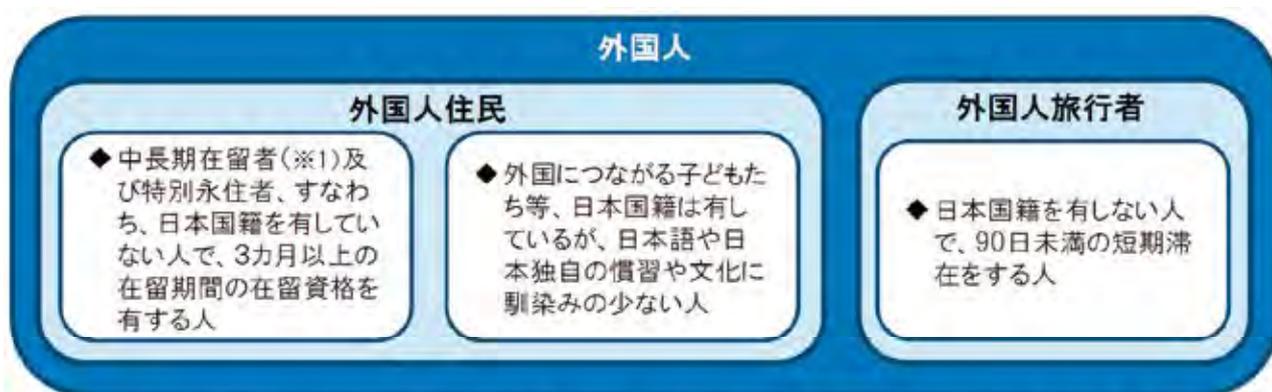
本調査研究においては、「多文化共生」を以下のように考える。なお、この考え方は総務省における定義¹と同様である。

本調査研究における「多文化共生」の考え方

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

(4)本調査研究の対象とする「外国人」の定義

本調査研究において対象とする「外国人」及び「外国人住民」並びに、「外国人旅行者」を、次のように定義する。なお、「外国人」の定義は、1年目調査と同様である。



※1 入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の(ア)から(エ)までのいずれにもあてはまらない者。また、次の(オ)及び(カ)に該当する者も中長期在留者にはあたらない。

(ア)「3月」以下の在留期間が決定された者

(イ)「短期滞在」の在留資格が決定された者

(ウ)「外交」又は「公用」の在留資格が決定された者

(エ)(ア)から(ウ)までに準じるものとして法務省令で定める者(「特定活動」の在留資格が決定された、亜東関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族)

(オ)特別永住者

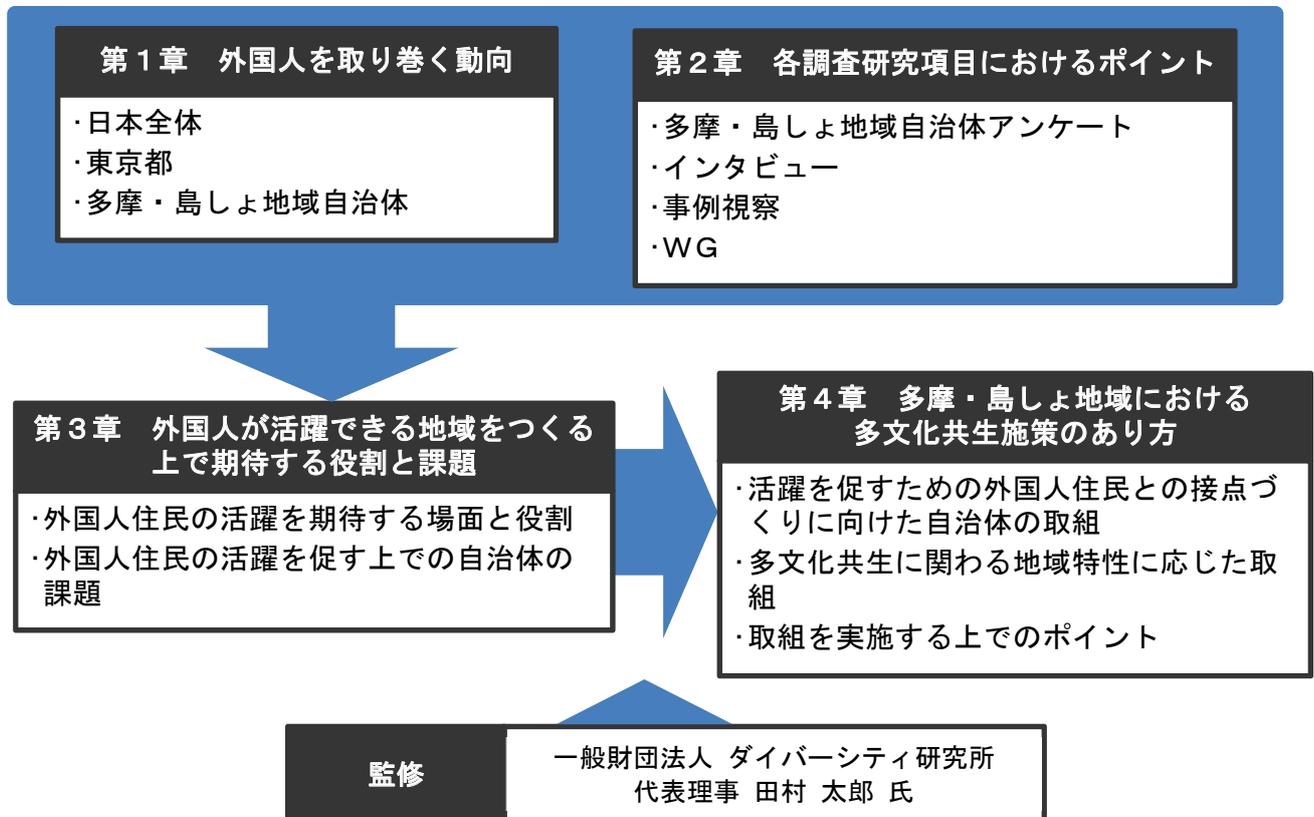
(カ)在留資格を有しない人

¹ 「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006年3月総務省

2. 調査研究の実施手法

本調査研究の実施フローを、下図表にて示す。

図表 5 調査研究の項目・調査方法と全体の流れ



本調査研究の調査方法の概略を、下図表にて示す。

図表 6 調査の概略

調査方法	調査概要
a. 多摩・島しょ地域自治体アンケート	多摩・島しょ地域 39 市町村に対し、メールにて調査票を配布・回収し、多文化共生に関わる取組状況や課題、今後の意向等を調査し、実態を分析する。
b. インタビュー	多文化共生に関する知見の深い有識者や他団体に対し、対面でのインタビューを実施し、多文化共生の現状、今後の多文化共生のあり方や取組の課題等を把握する。
c. 事例視察	多文化共生を考える上で必要な取組について、施設の見学や関係者との対面のインタビューを実施し、実施している取組内容や課題等を把握する。
d. WG	有識者及び多摩地域自治体職員等で構成されるWGを設置し、多摩・島しょ地域における多文化共生のあり方について、有識者及び自治体職員の立場から検討することで、提言内容の精査等を行う。
e. 監修	ダイバーシティ研究所 代表理事 田村太郎氏に、監修としてWGへの参加や、報告書全体の内容確認を依頼した。

<a. 多摩・島しょ地域自治体アンケート>

項目	調査概要
調査対象	多摩・島しょ地域39市町村を対象とした悉皆調査
調査方法	電子メールによる調査票の配付・回収
調査実施期間	2018年6月18日～7月5日
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「調査票A」:企画担当部署 多文化共生の取組に関する現状 ■ 「調査票B」:防災担当部署 防災分野での外国人に関する現状 ■ 「調査票C」:高齢者福祉担当部署 高齢者福祉分野での外国人に関する現状 ■ 「調査票D」:子育て支援担当部署 子育て支援分野での外国人に関する現状 ■ 「調査票E」:留学生支援担当部署 留学生支援分野での外国人に関する現状
回収状況	39市町村(回収率100%)

<b.インタビュー>

分類	対象	実施日
自治体等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京都 生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 国際交流担当 ■ 東京都国際交流委員会 	2018年6月7日
有識者	国立大学法人 東京外国語大学・大学院 国際日本学研究院教授・副学長・附属図書館長 伊東 祐郎 氏	2018年6月29日
有識者	首都大学東京 都市環境学部・都市政策科学科 助教 大槻 茂実 氏	2018年11月27日

<c.事例視察>

回	対象	実施日
第1回	東京ジャーミイ・トルコ文化センター	2018年10月4日
第2回	国立大学法人 群馬大学	2018年10月17日

<d.WG>

回	主な内容	実施日
第1回	有識者講演、グループワーク(外国人の活躍を期待する場面、活躍を促すための課題等)	2018年6月15日
第2回	情報提供、グループワーク(外国人の活躍を促す接点づくりの具体策等)	2018年8月23日
第3回	情報提供、グループワーク(地域の特性に応じた外国人の活躍を促す接点づくりの具体化等)	2019年1月7日

第1章

外国人を取り巻く動向

本章では、外国人を取り巻く現状について紹介する。なお、主に1年目調査報告書を発行した2018年3月以降について記載する。

第1節 日本全体の動向

1. 日本を取り巻く状況

1年目調査研究以降も、全国的に外国人人口、外国人労働者数及び訪日外国人数は継続して増加している。そのなかでも外国人労働者数は、届出が義務化されて以降、過去最多を更新²した。

こうした傾向は東京都及び多摩・島しょ地域においても同様であり、東京2020大会を控え、今後とも増加が見込まれている。まず世界から見た日本の姿を概観するため、2018年に諸外国で発表された日本に対する評価を2つの視点から記載する。

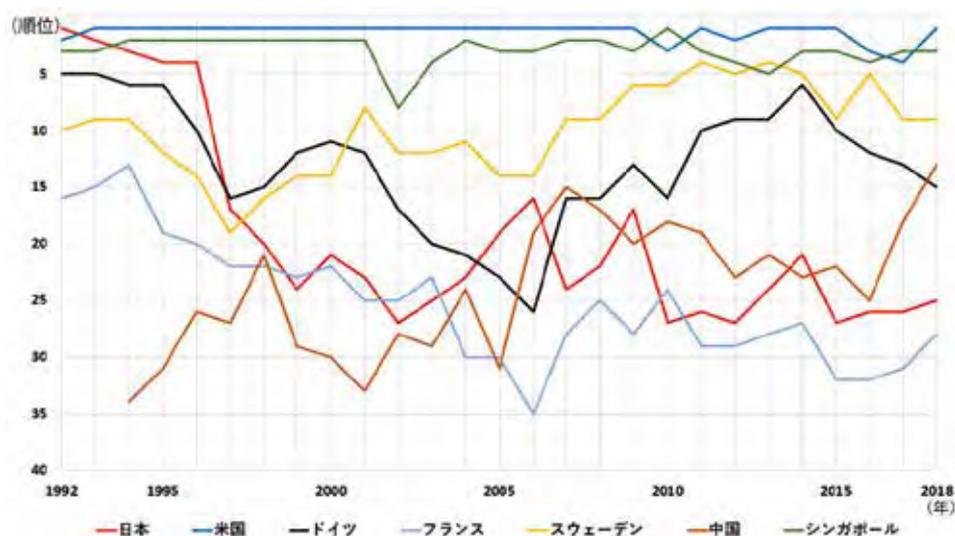
■ 人口減少の悪影響を緩和する対策としての外国人の労働参加促進の重要性³

IMF（国際通貨基金）は日本経済に関する年次審査報告書を発表した。この報告書では日本経済に関して、人口減少により、現状の政策のままでは今後40年で実質国内総生産（GDP）が25%以上減少するとの分析結果であった。この人口減少の悪影響を緩和する対策として、「女性や高齢者、外国人の労働参加を増やすこと」が挙げられている。

■ アジアにおける日本の優位性の低下

スイスに所在するIMD（国際経営開発研究所）は、1989年から「世界競争力年鑑」を発行している。2018年に発表された結果では、日本の競争力の総合順位は25位（63カ国・地域中）に止まっている。アジア・太平洋地域でも日本は8位（14カ国・地域中）であり、シンガポール・中国より下位となっている。（図表7）

図表7 主要国の競争力総合順位の変遷



出所：IMD World Competitiveness Yearbook 各年版より三菱総合研究所作成

<出典>三菱総合研究所WEBサイト

(https://www.mri.co.jp/opinion/column/trend/trend_20180802.html、2018年12月7日確認)

これらの調査結果から、世界経済における日本の優位性は低下していることや、人口減少の悪影響を緩和する対策として外国人の労働参加を促進するためには、これまで以上に魅力のある就労や生活の環境を整備することが重要であることがわかる。

² 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（2017年10月末現在）

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192073.html>、2019年1月28日確認)

³ 産経新聞、2018年11月29日 (<https://www.sankei.com/economy/news/181129/ecn1811290009-n1.html>)

2. 政府の取組

本項では、政府による外国人施策について、外国人材（高度外国人材を含む）の受入れを中心に記載する。

(1)外国人材の受入れ促進に向けた政策に関する動向

2018年に、政府はこれまでの「外国人の単純就労は認めない」とする方針を転換し、労働者として外国人を受け入れる新たな閣議決定を行った。その上で、出入国管理・難民認定法（以下「入管法」という。）を改正して外国人が就労できる在留資格を新設するとともに、多言語での生活相談や日本語教育の推進にこれまでにない予算をつけ、「総合的対応策」として年末にとりまとめるなど、外国人受入れに関する政策が大きく変化した。改正入管法は2019年4月より施行となり、総合的対応策で示された施策も2019年度から実施される予定である。

■ 改正入管法のポイント

- 新たな在留資格「特定技能」を2段階（特定1号、特定2号）で設ける。
- 従来認めてこなかった単純労働が可能となる。
- 法務省入国管理局を改組し、「出入国在留管理庁（入管庁）」を新たに設置する。業務としては、日本に暮らしている外国人の「生活支援」も加え、具体的な施策について関係省庁の取りまとめや自治体との調整役を担う。

図表 8 改正入管法の制度概要⁴



<出典>日本経済新聞、2018年12月9日 (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ03870572008122018000000/>)

⁴ 図表中「14業種」には、記載業種のほかに、ビルクリーニング、素形材産業、自動車整備、漁業等が含まれる。

■ 改正に向けた自治体の動き

2018年11月、外国人集住都市会議⁵は多文化共生推進を求める意見書を国に提出した。意見書では、外国人を地域住民として受け入れる自治体の立場から、外国人に対する生活面での支援や暮らしやすい地域社会づくりにおいて、各種制度の設計や見直し、自治体への支援等を求めた。また新たな在留資格では転職が可能となるため、地方の人材不足に配慮し、大都市圏への集中を避けるよう、地方の自治体の首長らが国への要望を行った。

■ 自治体への影響

政府は「基本方針」及び「分野別運用方針」、「総合的対応策」を2018年12月28日付で閣議決定した。これらで示された施策方針及びその取組内容は、国だけでなく自治体の実施主体となり、財政的負担が必要となる取組もある。例えば、法務省が主体となり全国100カ所に設置するとして「多文化共生総合相談ワンストップセンター」は、最大で1,000万円の運営費を半額補助する制度だが、設置を求められた都道府県及び政令市からの要望で、半額分は総務省が地方交付税で措置することとした。このほか、法務省が補助しない100カ所以外の自治体でも総務省が必要な財政措置を行う方針を示すなど、2019年1月に入ってからさまざまな動きがある。政府が財政措置を講じたとしても、施策の実施に必要な多言語人材や日本語教師などは一朝一夕に確保できるものではなく、今後5～10年という長期的スパンで段階的に展開されていくものがほとんどである。自治体としても、長期的・段階的に財源や人材の確保に注力する必要があるものと認識し、今後の動向を注視する必要がある。

■ 閣議決定のポイント

① 基本方針

- 「中・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築すること」を意義として、制度運用における基本的な方針について記載されている。
- 従来就労分野が制限されていた外国人が、在留資格の変更に伴い、就労先を選択できることとなる。そのため、高い賃金等を求めて、これまで地方で就労していた外国人が大都市圏に集中する懸念が生じる。国は、この大都市への集中を避けるために必要な措置を講じる努力義務が課せられた。
- 分野別運用方針に記載する受入れ見込み数は、なし崩し的な流用を避けるため、大きな経済情勢の変化がない限り、上限として運用する。
- 雇用は原則直接雇用となり、企業には最低賃金の保証が義務付けられる。季節で仕事量に差のある農業・漁業分野等、特段の事情がある場合は例外的に派遣を認めるが、その場合は分野別運用方針に明記する。

② 分野別運用方針

- 建設や介護等、14の特定産業分野⁶において、人手不足状況や人材基準、その他重要事項を記載している。
- 受入れ数の試算は、5年間で最大34万5,150人である。
- 産業分野ごとの技能試験と、共通の日本語能力判定テスト（仮称）を新設する。

③ 総合的対応策

- 外国人材の適性・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境

⁵ 外国人集住都市会議とは、南米日系人等の外国人住民が多い基礎自治体及び国際交流協会等で構成されている。外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行い、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的としている。

⁶ 「特定技能1号」は14分野、「特定技能2号」についてはこのうち建設と造船・舶用工業の2分野のみとなった。

整備を推進することを目的に、126の施策が記載されている。

➤ 自治体に関連する対応策として、主に以下が挙げられる。

● **多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）**

行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口で、都道府県や政令指定都市等全国100か所の設置を目標としている。本設置にかかる費用については、設置先の自治体が負担することとなるが、国による補助が行われる見通しである。

● **多文化共生アドバイザー**

自治体間で知見・ノウハウを共有するための仕組みである。外国人が多く集住しているなど、外国人対応の経験が豊富な自治体及び自治体職員を、総務省が「多文化共生アドバイザー」として認定し、WEB上で公表する。アドバイザーへの相談を希望する自治体は、多文化共生アドバイザーである自治体に連絡することで、電話や訪問等により、アドバイスを受けることができる。なお、アドバイスに係る費用は多文化共生アドバイザーである自治体が負担することとなる見通しであるが、地方交付税で財政措置することとなった。

● **在留担当支援官（仮称）**

地方自治体からの陳情や相談の窓口として、法務省入国管理局の8地方局と3支局に計13人を配置し、管内の自治体の取組状況の把握や効果的な事例の共有等を行う。

➤ 総額224億円が2018年度補正（2号）予算及び2019年度予算として計上された。

図表 9 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策案（概要）

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（概要）		平成30年12月25日 外国人材の受入れ・共生 に関する関係閣僚会議		
我が国に在留する外国人は近年増加(264万人)、我が国で働く外国人も急増(128万人)、新たな在留資格を創設(平成31年4月施行) ⇒ 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組 とともに、 外国人材との共生社会の実現に向けた環境整備 を推進する。今後も対応策の充実を図る。		総額211億円(注)		
外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組				
<p>外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組</p> <p>(1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「『国民の声』を聴く会議」において、国民及び外国人双方から意見を継続的に聴取 <p>(2) 啓発活動等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての人が互いの人権を大切に支え合う共生社会の実現のため、「心のバリアフリー」の取組を推進 	<p>(4) 外国人児童生徒の教育等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づく着実な改善と支援員等の配備への支援【3億円】 地方公共団体が行う外国人児童生徒等への支援体制整備（ICT活用、多様な主体との連携） 教員等の資質能力の向上（研修指導者の養成、地方公共団体が実施する研修への指導者派遣等による全国的な研修実施の促進） 地域企業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援、就学機会の確保【1億円】 <p>(5) 留学生の就職等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 大卒者・大学院生・分野等の専修学校修了者の就職促進のための在留資格の整備等 中小企業等に就職する際の在留資格変更手続の簡素化 文部科学省による大学等の就職促進プログラムの認定等【6億円】 留学生の就職率の公表の要請、就職支援の取組状況や就職状況に応じた教育機関に対する奨学金の優先配分、介護人材確保のための留学・日本語学習支援の充実【14億円】 業務に必要な日本語能力レベルの企業ごとの違いなどを踏まえた多様な採用プロセスの推進 産官学連携による採用後の多様な人材育成、待遇などのベストプラクティスの構築・横展開 <p>(6) 適正な労働環境等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生の確保 労働基準監督署・ハローワークの体制強化、外国人技能実習機構の体制強化、「労働条件相談ほっとライン」の多言語対応【8言語対応】 外国人労働者相談コーナー・外国人労働者向け相談ダイヤルにおける多言語対応の推進・相談体制の拡充 <p>(7) 社会保険への加入促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークにおける多言語対応の推進（11言語対応）と地域における再就職支援 地域ごとの在留外国人の状況を踏まえた情報提供、相談の多言語対応、職業訓練の実施 法務省から厚生労働省等への情報提供等による社会保険への加入促進 医療保険の適正な利用の確保（被扶養認定において原則として国内居住要件を導入、不適正事案対応等） 納税義務の確実な履行の支援等の納税環境の整備 			
外国人材との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等				
生活者としての外国人に対する支援				
<p>(1) 暮らしやすい地域社会づくり</p> <p>行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」（全国的100か所、11言語対応）の整備【20億円】 安全・安心な生活・就労のための新たな「生活・就労ガイドブック（仮称）」（11言語対応）の作成・普及 多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築【8億円】と多言語音声翻訳システムの利用促進 <p>地域における多文化共生の取組の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人材の受入れを支援する共生支援を行う支庁機関の立ち上げ等地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための地方公共団体の先進的な取組を地方創生推進交付金により支援 外国人材の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築 <p>(2) 生活サービス環境の改善等</p> <p>医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話通訳や多言語翻訳システムの利用促進、マニュアルの整備、地域の対策協議会の設置等により全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制を整備 地域の基幹的医療機関における医療通訳の配置、院内案内の多言語化の支援 <p>災害発生時の情報発信・支援等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 気象庁HP、Jアラートの国民保護情報等発信するプッシュ型情報発信アプリ Safety tips 等を通じた防災・気象情報の多言語化・普及（11言語対応）、外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善（地図情報、警告音等） 三者間同時通訳による「119番」多言語対応と救急現場における多言語音声翻訳アプリの利用、災害時外国人支援情報コ－ディネーターの養成 <p>交通安全対策、事故・事故消費者トラブル、法律トラブル、人権問題、生活困窮相談等への対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全に関する広報啓発の実施、運転免許学科試験等の多言語対応 「110番」や事件・事故等現場における多言語対応 消費生活センター（「188番」）、法テラス、人権擁護機関（8言語対応）、生活困窮相談窓口等の多言語対応 <p>住宅確保のための環境整備・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 賃貸人・仲介事業者向け実務対応マニュアル、外国語版の賃貸住宅標準契約書等の普及（8言語対応） 外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を促さない賃貸住宅の登録、住宅情報提供・居住支援等の促進 <p>金融・通信サービスの利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備、多言語対応の推進、ガイドラインの整備 携帯電話の契約時の多言語対応の推進、在留カードによる本人確認が可能である旨の周知の徹底 <p>(3) 円滑なコミュニケーションの実現</p> <p>日本語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育の全国展開（地域日本語教育の総合的体制づくり支援、日本語教室空白地域の解消支援等）【6億円】 多様な学習形態のニーズへの対応（多言語ICT学習教材の開発・提供、放送大学の教材やNHKの日本語教育コンテンツの活用・多言語化、全ての都道府県における夜間中学の設置促進等） 日本語教育の標準等の作成（日本語CEFR（言語のためのヨーロッパ共通参照枠）） 日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備 <p>日本語教育機関の質の向上・適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育機関の質の向上を図るための告示基準の厳格化（出席率や不法残留者割合等の扶養基準の厳格化、日本語能力に係る試験の合格率等による整備基準の導入等） 日本語教育機関に対する定期的な点検・報告の義務付け 日本語教育機関の日本語能力に関する試験結果等の公表義務・情報開示の充実 日本語教育機関に関する情報を関係機関で共有し、法務省における調査や外務省における査証審査に活用 				
外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組				
新たな在留管理体制の構築				
<p>(1) 在留資格手続の円滑化・迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入企業等による在留資格手続のオンライン申請の開始【12億円】 在留カード番号等を活用した申請手続の更なる負担軽減、標準処理期間（2週間～1か月）の移行 <p>(2) 在留管理基準の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務省・厚生労働省の情報共有の更なる推進による外国人の在留状況、雇用状況の正確な把握 業種別・職種別・在留資格別等の就労状況を正確に把握する仕組みの構築、統計の充実・活用 出入国在留管理庁の創設に伴う出入国及び在留管理体制の強化【18億円】 <p>(3) 不法滞在者等への対応強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察庁、法務省、外務省等の関係機関の連携強化による不法滞在者等の排除の徹底【5億円】 技能実習に係る失踪者情報等の収集・分析、これを踏まえた調査の徹底、実習実施者等に対する計画認定取消し等の運用の厳格化、平成29年における技能実習に係る失踪者等の意識調査・対応 				34億円

(注) 予算額13年度補正(2号)予算、31年度予算の措置額。このほか、関連予算として、地方創生推進交付金1,000億円のうち、(後)日本学生支援機構運営費交付金131億円のうち(留学生の就職等支援関連)、人材開発支援助成金571億円のうち(地域での安定就労支援関連)、不法滞在者対策等157億円等がある。

＜出典＞法務省「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」資料

(http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00066.html、2019年1月31日確認)

(2)その他の法律に関する動向

入管法以外の法律にも動きが見られた。主なものを記載する。

<外国人への日本語教育の責務を定めた日本語教育推進法案>

2018年12月、超党派の国会議員で構成する「日本語教育推進議員連盟」は、外国人に対する日本語教育施策を国の「責務」として初めて明記した「日本語教育推進法案」をまとめた。今後、国会での審議を経て、成立を目指す方向である。

■ 内容のポイント

- これまで、外国人に対する日本語教育は、労働災害防止の観点から雇用対策法における事業所への努力義務に止まっていた
- 法案が成立すれば日本語教育に実効性を持たせる初めての根拠法令となる
- 今後、市町村の責務も定められる可能性があるため、2019年の通常国会の審議結果を注視する必要がある

■ 「日本語教育推進法案」において記載された行政の役割

- 政府：効果的に推進するための基本方針を策定する責務
(所管：文部科学省(国内)・外務省(国外))
- 地方自治体：国との役割分担を踏まえ、地域の状況に応じた施策を実施する責務

<外国人扶養家族の健康保険適用における国内居住要件等を定めた医療保険制度関連法>⁷

政府は2019年2月、医療保険制度関連法改正案を閣議決定した。特に健康保険法では、現在国内居住要件がなく、海外に住む扶養親族も利用できる。だが海外では血縁関係や扶養実態の確認が難しく、不正利用の可能性が指摘されている。そのため本決定では、外国人の更なる増加に備えた要件の厳格化に踏み切った。

■ 内容のポイント

- 健康保険を使える扶養親族を、原則として国内居住者に限定
- 留学や家族の海外赴任への同行など、一時的に日本を離れている場合は例外として認める
- 国民健康保険の窓口となる自治体の調査権を強化し、留学先の学校や企業の取引先に状況報告を求めることを可能とする
- 公的年金加入者の配偶者が「3号被保険者」として保険料負担なしに国民年金を受け取る場合も、国内居住が要件

⁷ 東京新聞、2019年2月16日 (<http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201902/CK2019021602000174.html>)

(3)情報難民ゼロプロジェクト(総務省)

住民が災害時に適切な避難行動をとるためには、国や地方自治体から発せられる迅速かつ的確な情報発信が重要である。特に情報が届きにくい外国人や高齢者に対し、必要な情報を確実に届けることを目的に、2016年に「情報難民ゼロプロジェクト」が総務省で開始された。このプロジェクトでは、訪日外国人・在住外国人の活動シーン（国内滞在時・活動時、災害発生時等）ごとに、情報伝達手段の現状における課題と2020年に目指す姿を利用者視点で整理し、2020年までの社会実装を見据え、アクションプランを作成している。今後は、災害に関する情報の多言語化及びアクションプランの進捗管理に取り組む予定である。

図表 10 情報難民ゼロプロジェクトによる整理の一例①（在住外国人／避難所）

【在住外国人】
災害発生時／⑰避難所

- ✓ 災害時の自治体からの避難情報に基づき、在住外国人は避難所を利用することが想定される
- ✓ 在住外国人は被災地に生活基盤があるため、日本人と同様に今後の生活不安の解消に資する情報へのニーズが高く、災害情報や避難情報を確実に伝達する必要性が高い場面と言える

<個人で活用可能な情報受信媒体(情報伝達手段)>
 携帯電話・スマートフォン・タブレット端末(緊急速報メール、登録制メール、防災アプリ(観光庁)、SNS、行政機関HP)、ラジオ(AM/FM放送)、屋外拡声子局(屋外スピーカー)(防災行政無線)

<現状における課題と2020年に目指す姿>

現状における課題	2020年に目指す姿
<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急速報メールや防災アプリを利用して緊急地震速報を多言語で入手できたり、一部の自治体等の登録制メールや一部の放送局(ラジオ)が英語等で情報提供しているほかは、多言語での情報提供は十分になされていない ○ 日本語の理解が不十分な方や日本人ならば経験的に理解している避難所での慣習等の理解が不十分な方等については、避難所で情報難民に陥る可能性がある 	<div style="font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">➡</div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所等において、日本語と在住外国人被災者の母国語を理解する第三者が寄り添い、避難所等に寄せられる情報を整理して的確に伝達するとともに、在住外国人被災者からの各種ニーズを把握して自治体職員等へ伝達する等の役割を担う「情報コーディネーター(仮称)」を配置して在住外国人被災者を支援する環境が整う ○ 屋外拡声子局(屋外スピーカー)からの流される情報を在住外国人が事後的に他の情報伝達手段により確認できる環境が整い、確認後に適切な行動をとれるようになる

<主な総務省関連施策>
 情報コーディネーター(仮称)による情報伝達支援、多言語表示シートの活用促進、災害に関する情報の多言語対応
 自主防災組織による情報伝達に係る先駆的取組支援、多文化共生事例集の作成

<出典> 総務省WEBサイト (http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/kokumin/jyohonanminzero/index.html)
 2018年12月7日確認

図表 11 情報難民ゼロプロジェクトによる整理の一例②（在住外国人／避難所）

【在住外国人】 災害発生時／⑰避難所 アクションプラン						
施策名	施策概要	情報難民ゼロに向けて期待される役割	2020年に向けたアクションプラン			
			2017	2018	2019	2020
情報コーディネーター(仮称)による情報伝達支援	災害発生後、避難所等に寄せられる各種災害情報を整理した上で、外国人に対し多言語・「やさしい日本語」により適切な内容を的確に伝達する「情報コーディネーター(仮称)」制度を構築	災害発生後の避難所等における在住・訪日外国人等に対する円滑な情報伝達に寄与	国、地方自治体、関係団体(自治体国際化協会、国際交流協会、NPO等)、有識者等の多様な構成員からなる研究会を設置し、情報コーディネーター(仮称)の仕組みについて検討し、方針を得る	研究会報告書の内容を踏まえた情報コーディネーター(仮称)の仕組みについて、地方自治体で実施される災害訓練等の機会を活用して検証し、実装に向けた課題を整理する		
多言語表示シートの活用促進	自治体国際化協会ホームページ上で、災害時に避難所等で掲示する文字情報を予め多言語(11言語(平成28年9月現在))に翻訳した多言語表示シートを提供し、市町村等による外国人住民等に対する円滑な情報提供を支援。提供開始から10年経過し、明らかになった課題を踏まえ、28年度見直しを実施	見直しを踏まえ、多言語表示シートが災害時に避難所等において有効活用されることで、外国人住民等に対する円滑な情報提供に寄与	普及展開・検証	情報コーディネーター(仮称)による活用について検証	情報コーディネーター(仮称)による活用を含めた更なる普及を展開	
自主防災組織による情報伝達に係る先駆的取組支援	自主防災組織において、外国人・高齢者等の情報弱者を含めた地域住民への的確な情報伝達を目指す先駆的・先導的な取組を、実証事業を通じて支援。 また、それらの取組について、自主防災組織リーダー研修会等の場を通じて他の自主防災組織にも周知・啓発し、全国的な展開を図る	自主防災組織において、情報弱者への的確な情報伝達による速やかな避難や円滑な避難所運営等を目指す取組が、活動の中に位置づけられることにより、多重的な情報伝達経路の確保に資する	実証事業を通じ、災害弱者への的確な情報伝達を目指す先駆的・先導的な事例を掘り起こすとともに、他の自主防災組織の活動に結びつく効果的な周知、啓発の方法を検討		先駆的・先導的実証事業の全国展開	
多文化共生事例集の作成	「地域における多文化共生推進プラン」の策定から10年を迎え、本年2月に立ち上げた「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」において、災害時における外国人住民等への情報提供等も対象に、様々な分野における多文化共生の優良な取組をまとめた事例集を作成	優良事例集の作成、普及を通じ、災害時における外国人住民等への円滑な情報伝達や避難支援等に寄与		普及展開		

<出典>総務省WEBサイト (http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/kokumin/jyohonanminzero/index.html)
2018年12月7日確認

■ 災害時外国人支援情報コーディネーター制度

総務省では情報難民ゼロプロジェクトの一環として、災害発生時に行政等から提供される多くの情報と、外国人被災者の多様なニーズをマッチングする「災害時外国人支援情報コーディネーター」の制度構築が必要と定めた。そのため、前述の情報難民ゼロプロジェクトにおけるアクションプランにおいて、以下の事項等が定められている。

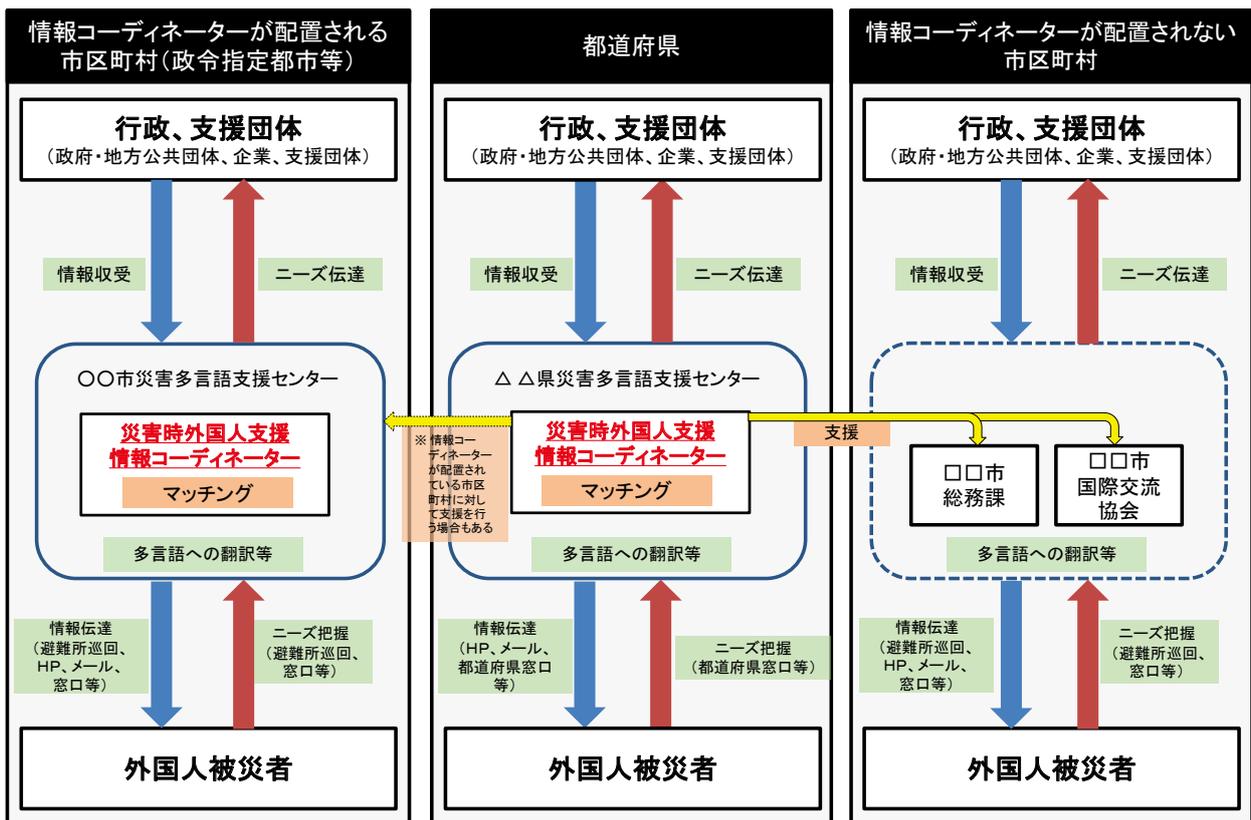
- 「災害時外国人支援情報コーディネーター(仮称)制度に関する検討会」を設置し検討すること
- 平成30年に地方自治体で実施される災害訓練等の機会を活用し、制度実装に向けた課題を整理すること
- 災害時外国人支援情報コーディネーターの認定・育成を行うこと

アクションプランに位置付けられた取組のうち、「災害時外国人支援情報コーディネーター（仮称）制度に関する検討会」は、2017年5月から2018年3月にかけて制度構築に向けた議論が行われ、2018年3月に報告書が取りまとめられた。この報告書のポイントは以下のとおりである。

- 災害時外国人支援情報コーディネーターは都道府県及び政令指定都市単位での配置が望ましい
- 都道府県レベルにおいて情報コーディネーターが配置される場合、その役割は行政等からの情報と外国人被災者のニーズとのマッチングを行うことに加え、市区町村におけるマッチングが円滑に行われるよう支援することである。これは、近年被災地域が複数の市区町村に跨るような広範囲にわたる災害が多く発生している一方、行政規模の小さな市区町村において常に災害時外国人支援情報コーディネーターの配置が可能となる体制を整備することは難しいと考えられるためである
- 災害時外国人支援情報コーディネーターについては、地方自治体の地域防災計画等にその位置づけが規定されていることが望ましい

なお、コーディネーター育成のための研修は2018年度に第1回目がスタートし、2020年までに各都道府県に2名以上、全国で100人以上を目標として総務省国際室が育成にあたる予定となっている。

図表 12 災害時外国人支援情報コーディネーターの役割



※ 橙網掛け は情報コーディネーターの役割、緑網掛け は活動拠点のスタッフの役割

<出典>総務省WEBサイト (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/saigaiji_gaikoku/index.html)
2018年12月7日確認

3. 全国自治体の取組

国だけでなく、全国の自治体においても多文化共生に向けた取組が加速している。主だった取組を記載する。

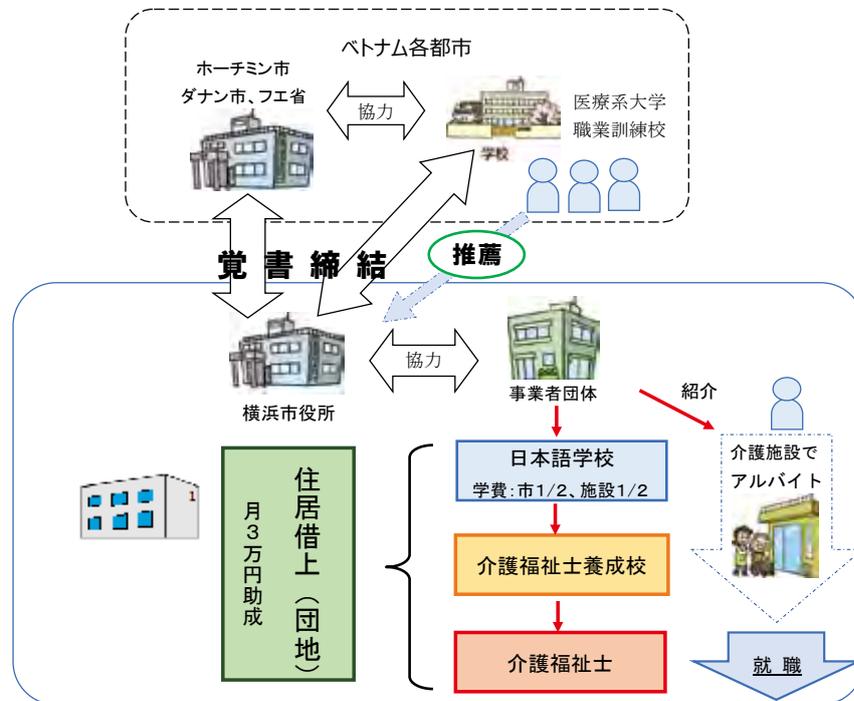
(1)横浜市 一介護人材確保に向けた海外都市及び学校との覚書締結一

■ ベトナム3都市・5学校と介護人材受入れに関する覚書締結（2018年7月）

団塊の世代が75歳を迎える2025年には、市内で約8,500人の介護人材が不足すると見込まれており、市では介護人材の不足を大きな課題として認識している。その解決の一手段として、海外からの介護人材受入れを推進するため、留学生や技能実習生等について、ベトナムの3都市（ホーチミン市、ダナン市、フエ省）や5つの大学及び職業訓練校と、介護分野における覚書を締結した。

覚書に基づき、基本的な日本語が理解できる日本語能力試験の目安である「N4レベル」⁸の留学生を対象に受入れを行い、日本語学校通学費や住居借上げ費を補助する。市としては、今後も留学生や技能実習生の受入れに取り組むとともに、ベトナム以外の国からの受入れについても検討を進める方針である。

図表 13 横浜市とベトナム3都市・5学校との連携協力のイメージ



<出典>横浜市WEBサイト

(<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201807/images/phpiev2af.pdf>, 2018年12月7日確認)

参考となるポイント

多摩・島しょ地域においても介護人材の不足は深刻な課題だが、基礎自治体単位で外国人の介護人材の確保を行うことは難しいと感じる自治体も多いと推測される。横浜市の取組は、海外都市及び教育機関との覚書締結を通じて、対象となる外国人材の暮らしやすさを向上させながら、市内の介護人材確保に向けた仕組みづくりが実現できている点で、参考となる事例である。

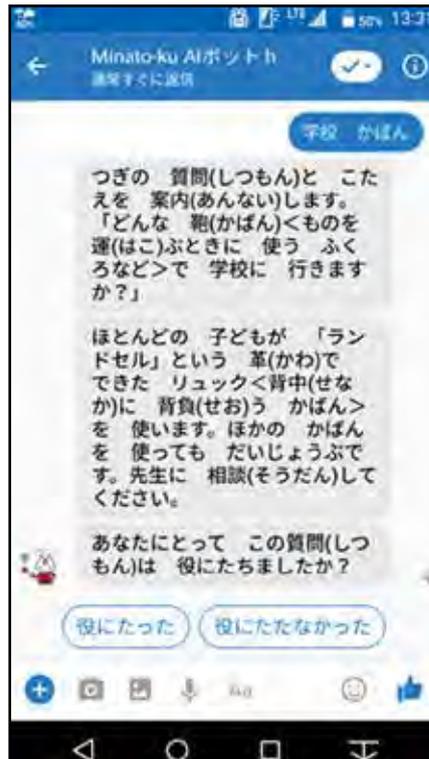
⁸ 日本語能力試験とは、日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、国際交流基金と日本国際教育協会が1984年に開始したもの。この試験における認定レベルがN1からN5までであり、N1が最もやさしく、N5が最も難しい。

(2)港区 –AIを活用した外国人向け情報発信の効率化に向けた取組–

■ 多言語 AI チャットによる外国人向け情報発信

AIを活用し、チャット形式で、外国人が生活する上で生じる疑問や生活に関する行政情報の問合せに、英語及び「やさしい日本語」⁹で自動回答するサービスを2019年1月から開始している。利用者は、Facebookメッセージャーを通じ、24時間365日、来庁せずに、今、知りたいキーワードを入力するだけでダイレクトに必要な情報を英語及び「やさしい日本語」で得ることができる。防災、ごみの捨て方、教育・子育て、国際・文化、医療・病院、各種手続き（税金・保険・年金）、観光、町会の情報を提供している。

図表 14 港区の多言語 AI チャットによる外国人向け情報発信のイメージ



<出典>2018年7月10日付港区区長記者発表資料

(<http://www.city.minato.tokyo.jp/houdou/kuse/koho/houdouhappyou/documents/20180710-4aikatuyou.pdf>
2018年12月7日確認)

■ AI を活用した区 HP 自動翻訳の実証実験

区HPは、自動翻訳機能を利用して4か国語に対応しているが、行政特有の言葉や、比喻表現などの日本語の特徴的な文章構造により、翻訳が難しいケースがある。そこで、特に利用頻度の高い英語の翻訳精度を高めるため、産官学連携により、全国初の「行政向け AI 翻訳システム」の開発と実用化に向けた実証実験を2018年7月から行っている。

参考となるポイント

今後基礎自治体においても、AIの活用が広がっていくことが予想される。多言語対応をはじめとした多文化共生施策に関しては、市町村の事務職員による多言語対応には限界があること等から、AIの活用が有効な分野と言える。港区の取組は、今後AIを活用した多文化共生施策を検討する際に参考となる事例である。

⁹ 普通の日本語よりも簡単で、外国人に対してわかりやすい日本語のこと。

(3) 台東区 ー増加するイスラーム教観光客をターゲットとした受入環境の整備ー

■ ハラール認証取得助成事業

台東区では、近年、インドネシアやマレーシア等のムスリムを主体とする国からの旅行者が急増し、今後もさらなる増加が予想されることから、早急にムスリム旅行者の受入環境を整備することが必要と認識している。そのため、ハラール¹⁰認証を取得する台東区内の飲食店等に対して、認証取得費用の一部を助成することにより、増加するムスリム旅行者への「食のおもてなし」を実施している。助成金額は助成対象経費の2分の1以内、上限10万円である。

■ ムスリム対応サポート

ハラールを含むムスリム対応を検討している区内飲食店、観光施設、観光関連団体等に対し、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、ムスリム対応やハラール認証取得等に関するサポートを行っている。

参考となるポイント

基礎自治体単位で、イスラーム教観光客の受入環境整備を実施している例は少ない。しかし、東京2020大会を控えた多摩・島しょ地域は、今後台東区のような取組を実施することで、イスラーム教観光客を受け入れる民間事業所の負担を軽減し、地域における観光効果を最大化することが可能となると考えられる。

¹⁰ イスラーム法において合法的なものをハラールといい、非合法的なものをハラームという。

第2節 東京都の動向

本節では、東京都に関する動向を紹介する。

1. 東京都を取り巻く状況

外国人住民は日本全国で増加しているが、とりわけ東京都は都道府県別で外国人人口が最も多く、外国人比率も最も高い。

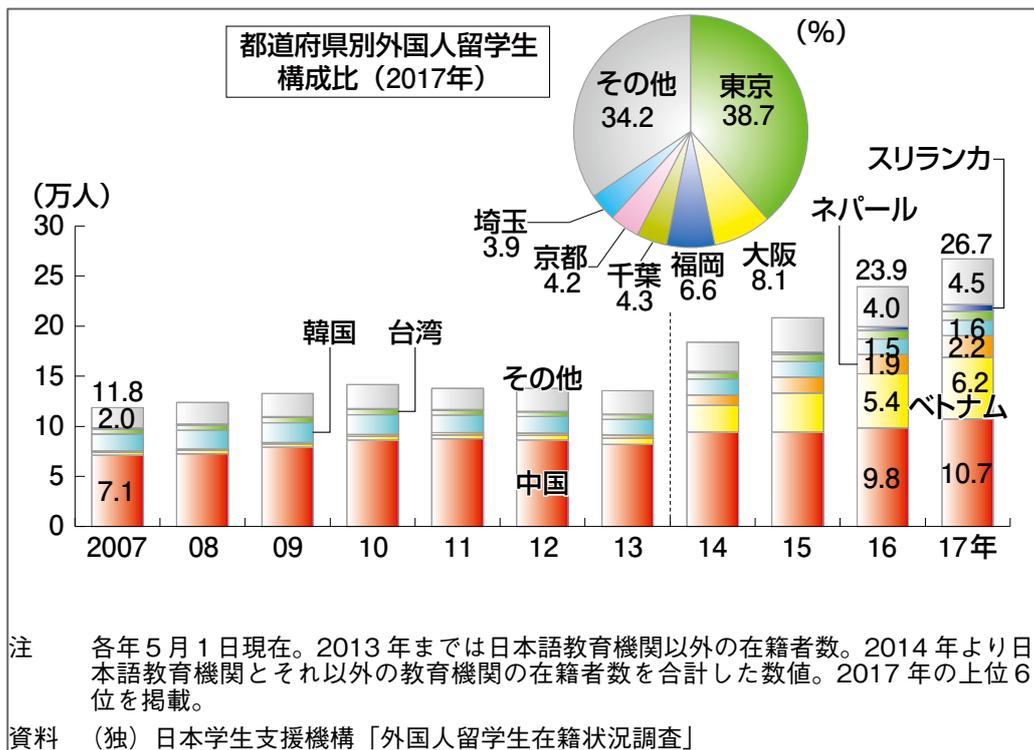
図表 15 都道府県別の在留外国人及び外国人比率（上位3位）

順位	都道府県	外国人人口	外国人比率
1位	東京都	537,502人	3.9%
2位	愛知県	242,978人	3.2%
3位	大阪府	228,474人	2.6%

<出典>法務省「在留外国人統計」（2017年12月末時点）、
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2018年1月1日時点）
 ※ 外国人比率は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2018年1月1日時点）に基づく各都道府県の人口総数を外国人人口で除して計算。

また、都内の教育機関に所属する外国人留学生も最も多く、日本全体の約4割を占めている。

図表 16 出身国（地域）別高等教育機関の留学生数の推移（全国）



<出典>東京都産業労働局「グラフィック 東京の産業と雇用就業 2018」（2018年3月）

(1)都民の多文化共生に関する意識

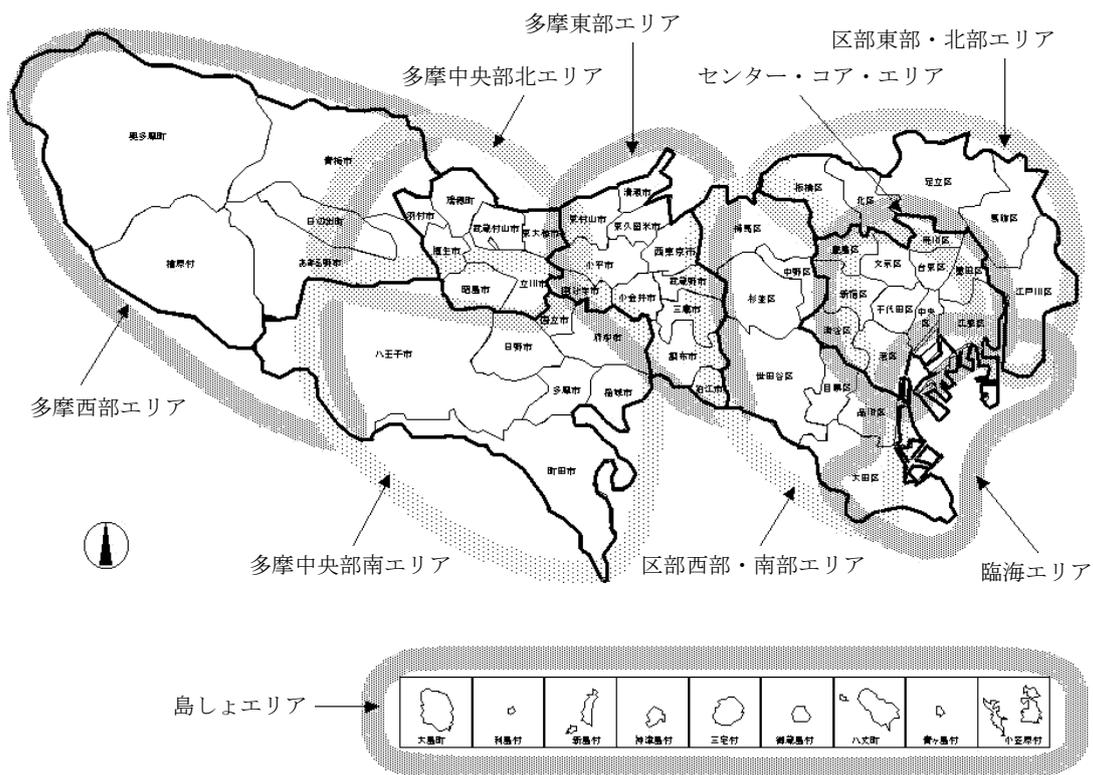
東京都が実施した「都民生活に関する世論調査」(2018年11月)から、都民の多文化共生に関する意識について、主なポイントを記載する。¹¹

なお、本調査では図表17のとおりエリアが分類されている。市町村部は4エリアに分類されている。

図表17 東京都「都民生活に関する世論調査」におけるエリア分類
(多摩・島しょ地域該当部分を一部抜粋)

[市町村部]

- 多摩東部エリア ----- 武蔵野・三鷹・調布・小金井・小平・東村山・国分寺・狛江・清瀬・東久留米・西東京市
- 多摩中央部北エリア ----- 立川・昭島・福生・東大和・武蔵村山・羽村市、瑞穂町
- 多摩中央部南エリア ----- 八王子・府中・町田・日野・国立・多摩・稲城市
- 多摩西部・島しょエリア ---- 青梅・あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩・大島町、利島・新島・神津島・三宅・御蔵島村、八丈町、青ヶ島・小笠原村



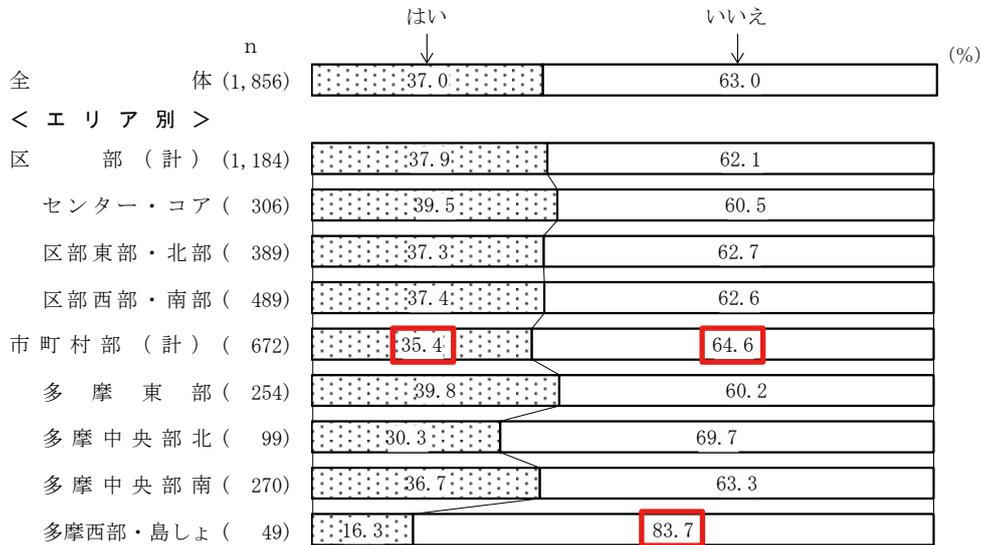
<出典>東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」(2018年11月)

¹¹ エリアごとの分析においては、全体平均と比べ、統計的に有意差のあるものを中心に触れている。また、誤差を考慮し、nが50未満のものについては触れていない場合が多い。

■ 「多文化共生」の認知度

市町村計では、多文化共生という言葉聞いた経験の有無について、「はい」は 35.4%、「いいえ」は64.6%となった。多摩西部・島しょエリアでは、83.7%が「いいえ」と回答しており、都内で最も「いいえ」と回答した割合が高い。

図表 18 「多文化共生」を聞いたことがあるか（エリア別）



<出典>東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」(2018年11月)

※ 図表内赤枠は筆者記入

■ 外国人との現在の関わり方

外国人との関わりについて聞いたところ、「関わりがなかった」と回答した割合は、市町村計では55.2%であった。区部計は45.4%であり、区部に比べて市町村部の住民の方が、外国人との関わりが少ないことがわかった。なお、市町村部において「関わりがなかった」と回答した割合が高かったのは、多摩中央部南の56.7%である。

図表 19 外国人との関わり（エリア別）

エリア	n	関わり方											その他 (%)
		職場や仕事関係で関わりがあった	あいさつ程度の関わりがあった	近所付き合いがあった	友人・恋人として付き合いがあった	子供を通じた活動(PIT Aや子供を通じた親同士の交流など)	家族・親戚として付き合いがあった	加わった自治会(お祭りなどの行事や活動)に参加した	地域活動(お祭りなどの行事や活動)に参加した	国際交流や異文化理解などをした	学校で一緒に勉強した	伝える活動(日本語習得や日本文化を伝える活動など)をした	
全体	1,856	26.2	16.4	6.3	5.1	4.6	3.3	2.4	2.4	2.2	1.4	49.0	2.6
区部 (計)	1,184	28.1	17.6	6.8	6.1	5.1	3.5	2.2	2.4	2.4	1.4	45.4	3.2
センター・コア	306	27.1	19.0	7.2	6.5	4.9	4.2	3.6	2.3	2.3	1.6	45.4	3.6
区部東部・北部	389	30.1	19.0	5.9	4.1	5.9	2.3	1.5	1.0	1.5	0.5	42.9	3.3
区部西部・南部	489	27.2	15.5	7.4	7.4	4.5	3.9	1.8	3.7	3.3	2.0	47.4	2.9
市町村部 (計)	672	22.9	14.3	5.4	3.3	3.7	3.1	2.8	2.2	1.8	1.3	55.2	1.6
多摩東部	254	27.6	15.7	3.9	3.5	2.0	3.1	1.6	2.0	2.0	2.8	50.8	-
多摩中央部北	99	27.3	18.2	7.1	2.0	5.1	-	4.0	-	1.0	2.0	51.5	3.0
多摩中央部南	270	19.3	13.0	7.0	4.1	5.6	4.4	4.1	3.3	1.9	-	56.7	3.0
多摩西部・島しょ	49	10.2	6.1	-	-	-	2.0	-	2.0	2.0	-	77.6	-

<出典>東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」(2018年11月)

※ 図表内赤枠は筆者記入

■ 外国人との今後の関わり方

市町村部では、「関わりたい」が11.8%、「どちらかといえば関わりたい」が30.1%、「どちらかといえば関わりたくない」が20.8%、「関わりたくない」が10.0%となった。「関わりたい(計)」は多摩東部では44.5%、多摩中央部北では43.4%、多摩中央部南では40.7%であり、区内では区部西部・南部に次いで2・3・4番目に高い割合となっている。

図表 20 外国人との今後の関わり方 (エリア別)

エリア別	n	関わり方 (%)						関わりたい(計)	関わりたくない(計)
		関わりたい	どちらかといえば関わりたい	どちらともいえない	わからない	どちらかといえば関わりたくない	関わりたくない		
全体 (1,856)		13.1	27.2	29.9	1.5	18.9	9.4	40.3	28.3
< エリア別 >									
区部 (計) (1,184)		13.9	25.5	32.3	1.4	17.7	9.1	39.4	26.9
センター・コア (306)		13.4	24.5	34.6	0.7	16.7	10.1	37.9	26.8
区部東部・北部 (389)		8.2	25.2	35.5	1.0	20.8	9.3	33.4	30.1
区部西部・南部 (489)		18.8	26.4	28.2	2.2	16.0	8.4	45.2	24.3
市町村部 (計) (672)		11.8	30.1	25.7	1.6	20.8	10.0	41.8	30.8
多摩東部 (254)		13.4	31.1	28.0	0.8	15.4	11.4	44.5	26.8
多摩中央部北 (99)		9.1	34.3	25.3	1.0	22.2	8.1	43.4	30.3
多摩中央部南 (270)		11.5	29.3	25.2	2.6	24.1	7.4	40.7	31.5
多摩西部・島しょ (49)		10.2	20.4	18.4	2.0	28.6	20.4	30.6	49.0

(注)『関わりたい(計)』は「関わりたい」「どちらかといえば関わりたい」の合計
『関わりたくない(計)』は「関わりたくない」「どちらかといえば関わりたくない」の合計

<出典>東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」(2018年11月)

※ 図表内赤枠は筆者記入

また、具体的な関わり方について希望を尋ねた結果では、「地域活動(お祭りなどの行事や町会・自治会活動)と一緒に参加したい」は多摩中央部南で36.4%と多く挙げられた。

図表 21 希望する外国人との具体的な関わり方 (エリア別)

エリア別	n	希望する関わり方 (%)												
		職場や仕事関係で関わりたい	あいさつ程度はしたい	加したい	国際交流や異文化理解などを参	近所付き合いをしたい	町会・自治会活動(お祭りなどの行事参	地域活動(お祭りなど)と一緒に参	友人・恋人として付き合いたい	伝える活動(日本語学習や日本文化をア	外国人を支援するボランティア	子供を通じた活動(PTAや子	家族・親戚として付き合いたい	学校で一緒に勉強したい
全体	748	40.4	30.5	26.3	23.3	23.0	21.1	15.2	13.5	6.6	6.0	0.7	1.5	
< エリア別 >														
区部 (計)	467	40.9	28.7	26.6	25.5	20.6	24.6	14.8	12.8	7.1	4.9	0.6	0.9	
センター・コア	116	37.1	30.2	25.0	28.4	20.7	26.7	10.3	11.2	8.6	6.0	-	0.9	
区部東部・北部	130	43.8	34.6	23.8	23.1	23.8	19.2	13.8	13.8	4.6	2.3	0.8	-	
区部西部・南部	221	41.2	24.4	29.0	25.3	18.6	26.7	17.6	13.1	7.7	5.9	0.9	1.4	
市町村部 (計)	281	39.5	33.5	26.0	19.6	27.0	15.3	16.0	14.6	5.7	7.8	0.7	2.5	
多摩東部	113	40.7	38.1	18.6	20.4	17.7	10.6	9.7	8.0	4.4	8.0	-	3.5	
多摩中央部北	43	44.2	32.6	32.6	9.3	27.9	16.3	18.6	14.0	-	7.0	-	2.3	
多摩中央部南	110	37.3	31.8	30.0	23.6	36.4	20.0	21.8	21.8	10.0	9.1	0.9	0.9	
多摩西部・島しょ	15	33.3	13.3	33.3	13.3	26.7	13.3	13.3	13.3	-	-	6.7	6.7	

<出典>東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」(2018年11月)

※ 図表内赤枠は筆者記入

■ 外国人が増えることについての考え

外国人が増えることについて尋ねた結果では、「良いことだと思う（計）」は多摩中央部北で最も高い69.7%が回答している。

図表 22 外国人が増えることについての考え（エリア別）

n	どちらかといえば 良いことだとは 思わない					思 良 う い こ と だ と (計)	思 良 わ い な こ と だ と (計)	
	良いことだと思 う	どちらかといえ ば 良いことだと思 う	どちらとも いえ ない	わ か ら な い	ど ち ら か と い え ば 良 い こ と だ と は 思 わ な い			
全 体 (1,856)	23.6	35.7	24.2	1.5	8.8	6.1	59.3	15.0
< エリア別 >								
区 部 (計) (1,184)	23.3	35.1	23.8	1.6	9.5	6.6	58.4	16.1
センター・コア (306)	20.9	33.3	28.4	1.0	9.5	6.9	54.2	16.3
区部東部・北部 (389)	22.9	31.6	25.2	0.8	12.3	7.2	54.5	19.5
区部西部・南部 (489)	25.2	39.1	19.8	2.7	7.4	5.9	64.2	13.3
市町村部 (計) (672)	24.1	36.8	24.9	1.3	7.6	5.4	60.9	12.9
多摩東部 (254)	24.0	31.5	27.6	2.4	8.3	6.3	55.5	14.6
多摩中央部北 (99)	27.3	42.4	21.2	0	5.1	4.0	69.7	9.1
多摩中央部南 (270)	23.0	38.9	24.4	1.1	7.8	4.8	61.9	12.6
多摩西部・島しょ (49)	24.5	40.8	20.4	0	8.2	6.1	65.3	14.3

(注) 『良いことだと思う（計）』は「良いことだと思う」「どちらかといえば良いことだと思う」の合計
『良いことだとは思わない（計）』は「良いことだとは思わない」「どちらかといえば良いことだとは思わない」の合計

<出典>東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」（2018年11月）
※ 図表内赤枠は筆者記入

【WG委員コラム】「結婚」も一種の「多文化共生」？

最近結婚して夫と暮らすようになったら、それぞれの持つ生活習慣や考え方の違いに驚く場面がたくさんありました。洗濯は外干しがいいとか部屋干しがいいとか、ご飯の水加減は硬めがいいとか柔らかめがいいとか。ひとつひとつは些細なことですが、時には正直「なんで？」と思うようなこともあります。それは夫も同じなのでしょう。

とはいえ、できればお互いに気持ちよく生きていきたいので、その「なんで？」は解きほぐしていくことが必要だと感じています。

そういった意味では「結婚」は一種の「多文化共生」といえるのかもしれませんが、どちらも、お互いの考え方、感じ方の背景を考慮しながら、現状での最適解を一緒に考えていくということなのかなと思いました。



■ 行政に求めること

「多文化共生の社会づくりに向けて、行政はどのようなことに力を入れるべきか」という設問では、市町村部、区部ともに「外国人に対して日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどを周知する」が最も多く回答された。エリア別に見ると、「日本人と外国人との交流の場をつくる」及び「外国人に対する医療・保健・福祉などの生活支援を行う」の2項目は、いずれも多摩中央部北で最も多く挙げられている。

図表 23 多文化共生の社会づくりに向けて行政に求めること（エリア別）

	n	外国人に対する生活ルールや習慣、文化の違いなどを周知する	外国人に対して日本語の学習を支援する	外国人に対する相談体制を充実する	日本人に対して外国の生活ルールや習慣、文化の違いなどを周知する	外国人に対する多言語での情報提供、通訳サービスなどを充実する	外国人の子どもに対する教育を充実する	日本人と外国人との交流の場をつくる	外国人に対する医療・保健・福祉などの生活支援を行う	外国人の就労・起業を支援する	外国人に対する防災対策を推進する	外国人が地域社会の活動に積極的に参加するように促す	外国人へのボランティア活動をしている団体を支援する	その他	特になし	わからない
全体	1,856	74.5	42.5	36.0	30.8	28.1	27.7	25.6	18.1	15.5	14.1	11.5	5.9	1.5	2.4	3.3
< エリア別 >																
区部（計）	1,184	75.6	42.2	34.7	31.4	27.8	26.2	25.7	17.7	14.4	14.4	11.1	6.3	1.4	2.4	4.0
センター・コア	306	75.2	41.5	30.4	29.1	23.5	20.6	24.8	14.4	12.1	11.4	10.8	5.2	2.3	2.6	2.6
区部 東部・北部	389	76.6	42.4	37.8	34.2	29.8	30.1	26.5	16.7	15.2	17.0	11.3	5.7	1.5	2.6	3.6
区部 西部・南部	489	75.1	42.5	35.0	30.7	28.8	26.6	25.6	20.4	15.1	14.3	11.0	7.4	0.8	2.2	5.1
市町村部（計）	672	72.6	43.0	38.2	29.6	28.6	30.4	25.4	18.9	17.6	13.5	12.2	5.4	1.6	2.2	2.1
多摩 東部	254	68.9	39.0	36.2	25.2	26.8	29.9	24.0	17.7	15.7	12.2	7.9	5.1	3.5	2.8	2.0
多摩 中央部 北	99	72.7	46.5	41.4	37.4	32.3	32.3	34.3	30.3	23.2	13.1	11.1	7.1	-	1.0	-
多摩 中央部 南	270	77.4	47.0	39.3	30.7	29.3	28.5	24.1	17.4	17.8	14.4	15.9	4.8	0.7	2.2	2.2
多摩 西部・島しょ	49	65.3	34.7	36.7	30.6	26.5	38.8	22.4	10.2	14.3	16.3	16.3	6.1	-	2.0	6.1

<出典> 東京都生活文化局「都民生活に関する世論調査」（2018年11月）

※ 図表内赤枠は筆者記入

【WG委員コラム】あと一步の勇氣

普段何の気なく利用している駅でも、気がついて見ると、外国人旅行者と思われる人を見かけることができました。大きな袋を持って、あのお店でお土産買った…と目に入りながらも、友人と話しをしながらサッと通り過ぎました。改札を出て振り返ると、案内板を見て何か探している様子です。そっか、ここが声を掛ける場面なんだ。と思っても改札を出てしまったあとでした。

外国人旅行者（旅行者に限らず）を見かけた時の心構えと、あと一步の勇氣。常に持ち歩いていれば、意外とその場面はあるのかもしれないと思った場面でした。



(2)自治体において多文化共生施策を展開する上で留意すべき外国人の意見

東京都国際交流委員会は、今後より一層情報提供を充実させるために、「東京都在住外国人向け情報伝達に関するヒアリング調査」(2018年3月)¹²を実施した。この調査結果から、自治体における多文化共生施策を展開する上で留意すべき外国人の意見として、主なポイントを記載する。なお、調査結果では、東京都在住又は在勤の外国人100名に対し実施されたヒアリング調査及びグループインタビュー調査の結果が整理されている。

<在住外国人の困りごと>

在住外国人がこれまで困ったと感じた事柄について聞き取った結果である。

■ 役所の手続きについて

最も多く挙げられたのは「申請書の書き方」(14名)である。「日本語をうまく書けず、とても時間がかかった。英語表記がまったくないのに驚いた」(アメリカ)など、日本語を書く上での問題や、外国語の案内不足を指摘する声が多く挙げられた。

他にも、「氏名の表記ルールが区によって違うのに戸惑った。たとえば区によっては在留カードと同じ英語での記入が必要だが、別の区ではカタカナや漢字などの日本語表記が必要と言われた」(台湾)など、外国人ならではの手続きの煩雑さを指摘する声が複数挙がった。

■ 医療について

最も多く挙げられたのは「病状の伝え方、医師の説明」(40名)である。「『しくしく痛い』『ちくちく痛い』など、病状を説明する言葉が難しい」(ペルー)など、医療特有の言葉の難しさを訴える声が多く挙がった。

また、「健康保険への加入方法」(6名)に関する回答も挙げられた。「加入方法がわからず、ネットで調べたら『入らなくてもいい』と書いてあった。役所に行った際、窓口の人にも聞かれたが『入らなくて大丈夫』と答えた。結局未加入のままになっている」(台湾)という声も見受けられた。

■ 地域のルールについて

最も多く回答が集まったのは「ゴミの分別方法」(22名)である。日本の細かい分別ルールに戸惑いを感じた回答が多く挙げられた。また、「粗大ゴミの出し方が昔わからなかった」(エチオピア)など、粗大ゴミに関する回答も複数挙げられた。

その他として、「マンションに張り出されている掲示物がすべて日本語なので、何が書いてあるかわからないことがある」(インド)といった回答が挙げられた。

■ 教育・子育てについて

最も多く挙げられたのは「保育園・幼稚園の入園方法」(17名)である。「保育園の入園方法やその仕組みが難しい」(パキスタン)など、保育園・幼稚園の入園システムについて理解できていない回答が多く見受けられた。

¹² 調査結果は東京都国際交流委員会WEBサイト (<https://www.tokyo-icc.jp/about/results.html>) に掲載されている(2019年1月17日確認)

<災害知識・備え>

在住外国人の防災意識、また知識の普及についての現状に関する聞き取り結果である。

■ 災害への備え

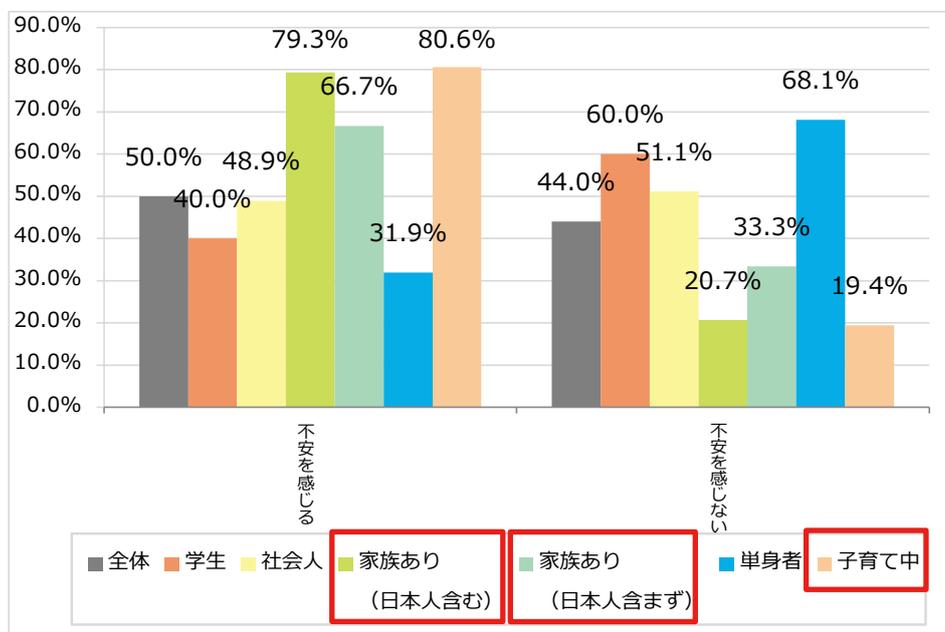
回答者自身の現状の災害知識について、94名中61名が「知識がなくて、もっと知りたいと感じる」と回答した。

また、災害に関する情報収集として、「近所の避難場所を知っている」と回答したのは65名中53名だった。ただ、本回答には「地名だけ知っているが、行ったことはない」（中国）という回答も含まれている。

■ 災害への不安

今後の災害に「不安を感じる」と答えた回答者は94名中50名だった。性別で見ると、男性よりも女性が不安を感じていた。また属性としては、図表24のように「家族あり（日本人含む・日本人含まず）」や「子育て中」に当てはまる回答者が不安を感じる傾向が高かった。

図表 24 災害への不安（属性別集計結果）



<出典>東京都国際交流委員会「東京都在住外国人向け情報伝達に関するヒアリング調査」（2018年3月）

※ 図表内赤枠は筆者記入

■ 災害への準備

災害に向けて準備している内容として、「災害用の備品を準備している」（44名）が最も多く挙げられた。「避難訓練に参加したら、災害備品のセットを一式もらった」（ミャンマー）といった声も挙げられている。

次いで多く挙げられたのは「特に準備はしていない」（41名）である。「備品などは準備しなければと思っている」（ベトナム）などが回答されている。

■ 防災訓練・講座への参加

防災訓練・講座について尋ねたところ、回答者94名のうち「参加したことがある」と回答したのは60名で、参加経験がなく「今後参加したい」と回答したのが25名、「今後も参加しない」と回答したのが9名であった。「参加したことがある」と回答したうちのほとんどが、「学校や会社等の訓練に参加した」という理由を挙げた。

<情報発信について>

在住外国人が、現在どのように情報を収集しているのか、また今後東京都を始めとする公的機関にどのような情報発信を期待するか、といった事項に関する聞き取り結果である。

■ メディア活用状況

生活情報の収集にどのようなメディアを活用しているか、という問いに対して、半数以上の55名が「日本の公的機関のメディア」を参考にして回答した。

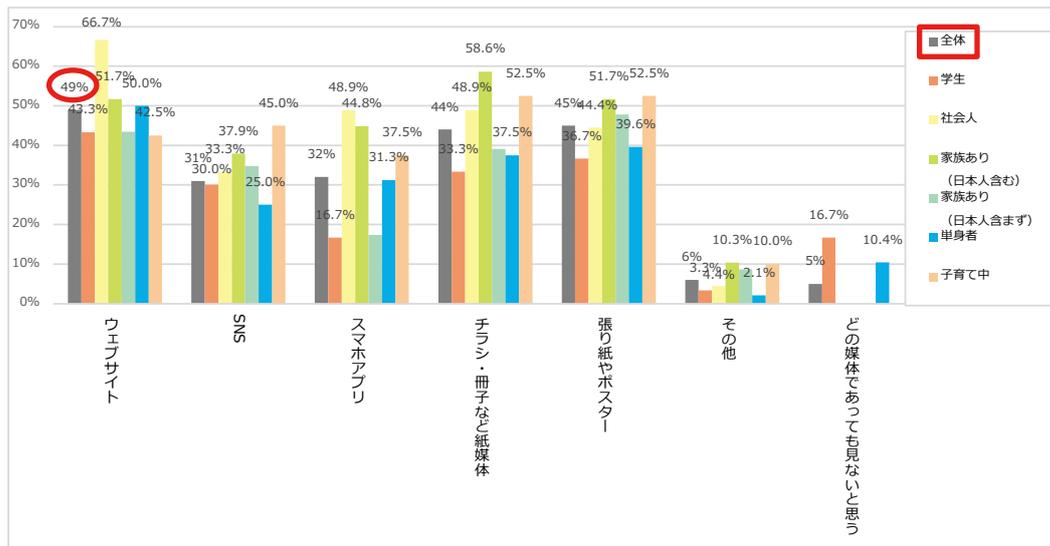
「その他」として、「日本語の勉強に、YouTubeをよく使う」（スウェーデン）、「YouTubeで日本や自国のニュースを見る」（バングラデシュ）など、情報収集のためにYouTubeを活用するという声が、主に20代以下の回答者から挙げられた。

■ 希望する情報発信媒体

図表25のように、東京都等の公的機関に期待する情報発信手段は、全体では「ウェブサイト」が最も多く、約半数の回答が集まった。

「社会人」の層は「ウェブサイト」や「スマホアプリ」などデジタル媒体での情報発信を望む回答者が多かった。一方、「家族あり（日本人含む）」「子育て中」の層は「チラシ・冊子などの紙媒体」を望む回答者が多かった。

図表 25 希望する情報発信媒体（属性別集計結果）



<出典> 東京都国際交流委員会「東京都在住外国人向け情報伝達に関するヒアリング調査」（2018年3月）

※ 図表内赤枠は筆者記入

■ 希望する紙媒体の配布先

紙媒体を受け取る場合の配布先についての質問には、利用頻度の高い「駅」を希望する回答者が最多（64名）となった。次いで「役所」（41名）、「学校」（41名）、「コンビニ」（34名）、「空港」（26名）、「母国の人が集まる場所」（24名）、「図書館」（22名）、「教会・寺院」（20名）などが挙げられた。

■ 希望する情報発信言語

情報発信において希望する言語は、「やさしい日本語」（76名）が最も多く挙げられた。「ひらがなはわかるが、カタカナは忘れやすい。カタカナの上にもふりがなを振ってほしい」（マレーシア）など、漢字・カタカナのふりがなへの要望が複数挙げられた。

その次に多く回答が集まったのは「英語」（68名）であった。

2. 東京都の取組

東京都は各分野において様々な取組を行っている。本節では、文献調査及び東京都生活文化局へのインタビューをもとに、1年目報告書において詳しく紹介できなかった取組や、本調査研究のテーマに関連した取組を中心に記載する。

(1) 東京都多文化共生推進指針の策定

2016年2月、「日本人と外国人が共に東京の発展に向けて参加・活躍する」という考えに基づき「東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～」(以下「指針」という。)を策定した。3つの施策目標の1つ目に、「日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備」を挙げていることが特徴である。また、指針により、全庁的な取組加速に向けた気運を醸成している。

(2) 主な取組内容

<多文化共生全般>

■ 都内区市町村及び関係団体の情報交換機会創出（生活文化局）

年に1度、都内区市町村及び、国際交流協会や日本語教室等の関係団体等を集めた連携推進会議を開催している。東京都による取組内容の紹介や参加者同士の情報交換を通じて、外国人を取り巻く各団体の関係づくりを支援している。

<防災分野>

■ 「外国人のための防災訓練」の実施（生活文化局）

毎年「外国人のための防災訓練」を実施している。都内在住の外国人に対し、体験を通じて防災知識を普及啓発し、災害への備えと心構えを呼びかけること、また「東京都防災（語学）ボランティア」のスキルアップや、関係諸機関と東京都との連携強化を目的としている。2019年1月16日に実施した訓練においては、避難所体験や炊き出し訓練等を実施し、外国人が発災時に支援をする側として活躍するための情報提供を行ったほか、参加者には防災グッズを進呈した。

図表 26 発災時に近くにいる人ができる応急救護の様子（2018年度訓練時）



<出典>東京都生活文化局WEBサイト

(http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/chii_ki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000154.html、2019年1月29日確認)

<留学生支援分野>

■ 外国人留学生向け講習（青少年・治安対策本部）

外国人留学生が犯罪に巻き込まれず、日本の法律を遵守した適正な生活を送ることを目的とした出張型の啓発講習を無料で実施している。講習では、在留カードの携帯義務、資格外活動の時間制限や基本的な交通ルール等を紹介しており、日本語のほか、中国語、韓国語、英語、ベトナム語でも実施可能である。

■ 外国人留学生のための交流フェスタ（青少年・治安対策本部）

独立行政法人日本学生支援機構、警視庁及び東京都の三者は、東京2020大会に向け、外国人留学生が日本の法律を遵守し適正な生活が送れるよう滞在支援を実施していくことを目的とした協定を締結し、毎年、東京国際交流館において、「外国人留学生のための交流フェスタ」を開催している。

<産業分野>

■ 中小企業の外国人材受入支援事業（産業労働局）

中小企業に対する外国人の採用や就職などに関するノウハウ等の提供や相互理解・マッチングの促進を目的に、中小企業・留学生等外国人・教育機関向けセミナー等を開催している。また、WEBサイト「東京で働こう」による情報発信も行っている。「東京で働こう」では外国人材が活躍している事例等を、動画や写真を織り交ぜながら紹介している。

図表 27 WEBサイト「東京で働こう」トップページ



<出典>東京都産業労働局「東京で働こう」（<http://www.tdh.metro.tokyo.jp/>、2018年11月28日確認）

<観光分野>

■ 外国人旅行者の受入環境の充実（産業労働局）

東京を訪れる外国人旅行者が安心かつ快適に観光を楽しめるよう、旅行者の移動・滞在を支える基盤や旅行者を迎え入れる滞在環境を整備するとともに、観光事業者のサービスレベルの向上を図る取組を支援し、観光消費の拡大を図っている。例えば都内の飲食店が多言語のメニューを簡単に作成でき、外国人旅行者が外国語メニューを置く飲食店を検索できる機能を備えたWEBサイト「EAT 東京」を運営している。この「EAT東京」では、外国語11言語12種類で対応している。

また、ムスリムをはじめとする多様な文化・習慣を持つ旅行者向けの飲食メニュー開発等を検討している事業者等に対して、セミナーの開催や専門家の派遣等を行うことで、受入環境整備を支援する取組を行っている。

■ 「EAT 東京」及び「多言語コールセンター」の運営（産業労働局）

外国人旅行者へのおもてなしの一環として、飲食店が簡単に多言語のメニューを作成できるとともに、外国人旅行者が外国語メニューを置く飲食店を検索できる2つの機能を備えたWEBサイト「EAT東京」を開設している。

飲食店向けの機能では、外国語12種類の言語で、アレルギーや宗教等への配慮事項を記載したメニューの作成や、外国人受入れに関するコラムによる情報収集が可能となっている。また、メニュー表記の多言語化がなされている東京都内の飲食店向けに「多言語コールセンター」を開設している。対象の飲食店は、電話通訳サービス及び翻訳サービスを無料で24時間利用することが可能となっている。

図表 28 EAT 東京の画面

The screenshot displays the EAT Tokyo website interface, organized into several sections:

- ダウンロードコンテンツ (Free tool):** A row of five service tiles:
 - ピクトグラム (絵文字): Pictograms (emojis)
 - コミュニケーションシート: Communication sheet
 - 調味料シール: Seasoning stickers
 - 店頭で利用できるマーク: Markers available in-store
 - 多言語トイレガイド (京都市HPへ外部リンク): Multilingual toilet guide (external link to Kyoto City HP)
- コラム:** A section with three tiles:
 - 外国人の食習慣について: About foreign eating habits
 - 外国人の宗教について: About foreign religions
 - 外国人の敬称について: About foreign honorifics
- サービス・支援 (東京都外部リンク):** A section with two tiles:
 - 電話通訳・翻訳サービス: Telephone interpretation and translation services
 - インバウンド対応力強化支援補助金: Inbound response capacity strengthening support subsidy
- 便利ツール:** A section with one tile:
 - 料理や食材の翻訳をしよう!: Let's translate recipes and ingredients! Includes a search bar for keywords.

<出典>EAT東京 (<http://www.menu-tokyo.jp/menu/#homeConts>、2018年12月7日確認)

<福祉分野>

■ 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業（福祉保健局）

外国人技能実習制度に介護職種が追加されたことを受け、東京都では2018年度から「外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業」を開始した。事業内容としては、外国人技能実習制度に基づく外国人実習生を受け入れる介護保険施設等に対し、介護技能や日本語学習等に関する経費の一部を補助している。開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力を推進するとともに、外国人技能実習生の介護職種としての技能等の修得が円滑に実施されることにより、受入施設の利用者等と適切にコミュニケーションが取れる能力を確保し介護サービスの質を担保することを目的として実施されている。

■ 介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生に奨学金を給付する介護施設等に対する支援等（福祉保健局）

2018年度、在留資格「介護」の創設に伴い外国人材の増加が見込まれるため、介護施設等にヒアリングを実施した。その結果、外国人介護従事者に関する制度や枠組みの知識不足や、外国人材を受け入れたことによる学費や生活費などに対する負担、想定外の問題発生等が見られた。そのため、介護施設等が外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に、介護施設等が支給する奨学金の3分の1を補助する事業を2019年度から開始する予定である。

また、補助事業と合わせ、外国人介護従事者の受入れ時に必要な制度、法律に関する知識等を提供するセミナーや、外国人介護従事者に対する指導のポイント等についての研修会の実施を開始する。セミナーでは、既に外国人を受け入れている介護施設等を招き、メリットや課題等を共有する機会を創出することも検討されている。

第3節 多摩・島しょ地域自治体の動向

本節では、多摩・島しょ地域自治体における多文化共生に関する動向として、主な取組について触れる。

<外国人住民への教育支援>

- 「日本語が母語でない子どもたち・保護者のための高校進学・進路ガイドブック」作成
(府中市)

2018年4月、府中国際交流サロンボランティアや東京外国語大学インターンシップ生と協働で「日本語が母語でない子どもたち・保護者のための高校進学・進路ガイドブック」を作成した。主な高校進学の制度や在京外国人生徒対象入試等について紹介している。

図表 29 府中市の「日本語が母語でない子どもたち・保護者のための高校進学・進路ガイドブック」(一部抜粋)



<出典> 府中市WEBサイト

(<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/bunka/bunka/kokusaikoryu/seikatsujoho/seikatsu/yasashiibenricho/hyosi.html>、2018年12月10日確認)

<外国人住民への就労支援>

■ 外国人市民向けの日本で働くための就職支援講座を開催（東村山市）

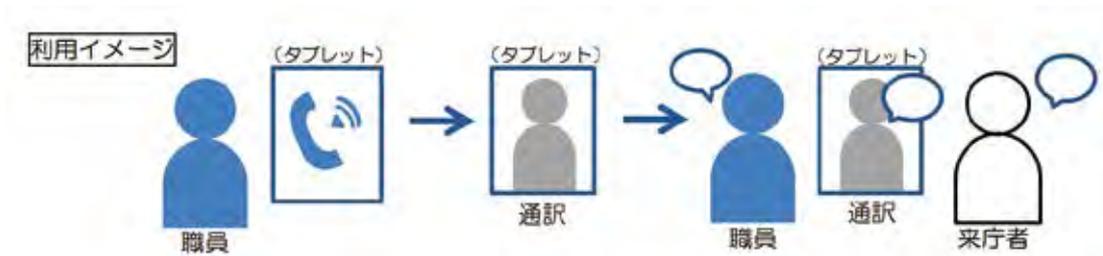
東村山市「多文化共生推進プラン」に基づき、2018年10月に「日本で働くための講座～履歴書の書き方、面接のマナー～」を開催した。対象を、就職を望んでいる外国人市民に限定した講座は市として初めての取組となる。講座では、人材教育の専門家から、日本企業が外国人に求めることや日本式マナー等について紹介し、ワークを通して実践しながら就職にあたっての知識を学んだ。

<外国人住民のための庁舎環境整備>

■ 総合窓口課に「テレビ電話多言語通訳サービス」を導入（福生市）

福生市は、外国人住民比率が多摩地域で最も高く、かつ増加傾向にあるため、市役所での手続き等の説明に苦慮することも多い。その解決策として2019年2月に「テレビ電話多言語通訳サービス」を導入した。このサービスでは、タブレットを通じてコールセンターにアクセスすると通訳が応答し、来庁した外国人住民と職員との間で対面の三者通話が可能になる。タブレットは総合窓口課に1台設置し、市役所1階フロア部署を中心に運用している。最大12か国語で対応が可能であり、導入により、窓口対応時間の短縮、意思疎通の不足による手続きの誤り・漏れ等の防止効果が期待できる。

図表 30 福生市の「テレビ電話多言語通訳サービス」利用イメージ



<出典>2018年11月28日付福生市定例記者会見資料

(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/municipal/press/conference/1008165.html>、2018年12月10日確認)

<日本人住民への普及啓発>

■ 「知ってみルーマニア」を開催（武蔵野市）

東京2020大会をさらに盛り上げるためのイベント第1弾として「知ってみルーマニア」と題し、ルーマニアの美しい景観の写真展と、ミニ講座「ルーマニアワインの魅力と食文化」を2018年10・11月に開催した。市がルーマニアのホストタウンになっていることから実施したもの。今後もシリーズとして開催していく予定である。

＜外国人観光客受入れ環境整備＞

■ 外国人観光客受入れのための指タッチコミュニケーションシートを作成（青梅市）

今後増加が見込まれる外国人観光客と円滑なコミュニケーションを図るため、市内飲食店及び宿泊施設向けの指タッチコミュニケーションシートを2018年4月に作成した。シートは日本語・英語・ドイツ語の3か国語が併記されており、注文時や会計時等に指さしだけでコミュニケーションを図ることができる内容となっている。

図表 31 青梅市の外国人観光客受入れのための指タッチコミュニケーションシート（一部抜粋）

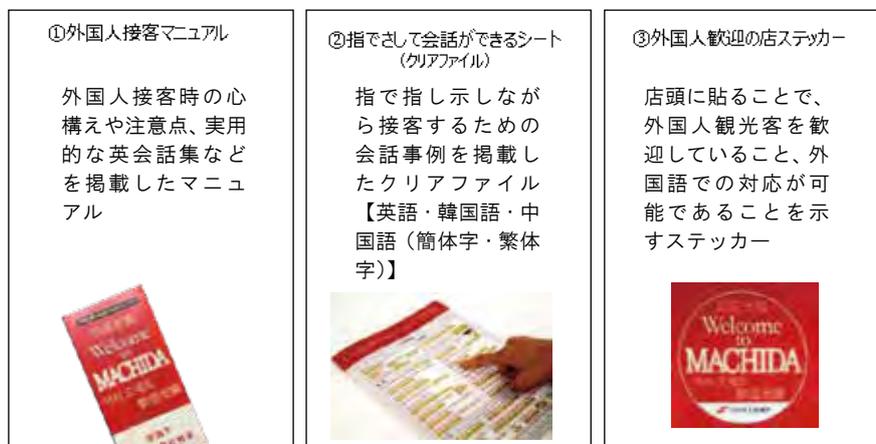


＜出典＞一般社団法人青梅市観光協会WEBサイト (<http://www.omekanko.gr.jp/pamphlet/pamphlet.php>)
2018年12月7日確認

■ 「外国人観光客の接客に役立つ3つのツール」配付（町田市）

町田市はラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会に向けて、町田商工会議所、町田市観光コンベンション協会と連携し、外国人観光客受入れ体制の強化に取り組んでいる。この取組の一環として、町田商工会議所が作成した「外国人観光客の接客に役立つ3つのツール」の配付を、2018年10月から開始した。

図表 32 町田市が配布する「外国人観光客の接客に役立つ3つのツール」



＜出典＞2018年9月28日付町田市プレスリリース資料
(https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/koho/faxrelease/2018/201809_files/180928.pdf)
2018年12月10日確認

第2章

各調査研究項目におけるポイント

本章では、多摩・島しょ地域39市町村を対象としたアンケート結果に基づき、多摩・島しょ地域における、自治体の多文化共生に向けた取組の現状について、ポイントを整理する。なお、本アンケートの実施概要や結果詳細は、資料編第1節に記載している。

第1節 多摩・島しょ地域自治体アンケート結果のポイント

1. 多文化共生の取組全般に関する結果

<取組全般に関する結果>

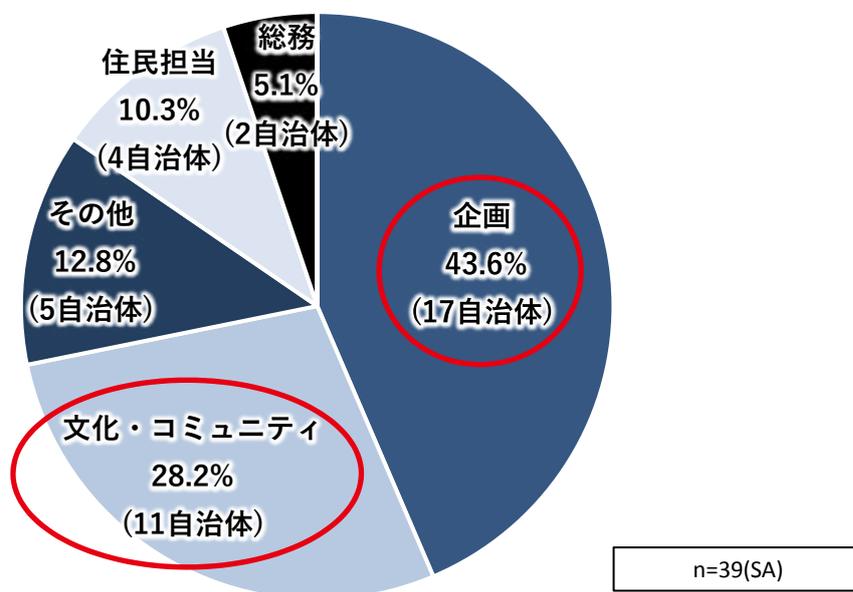
まず、多文化共生の取組全般に関して、特に5つの観点において、各自治体に現在の実施状況と今後の意向を尋ね、全体及びエリア別の分析を行った。5つの観点は以下のとおりである。

- 外国人施策全般の推進
- 外国人施策に関する他自治体との広域連携
- 外国人住民ニーズ調査
- 外国人に対する日本人住民意識調査
- 日本語教室の運営・運営支援

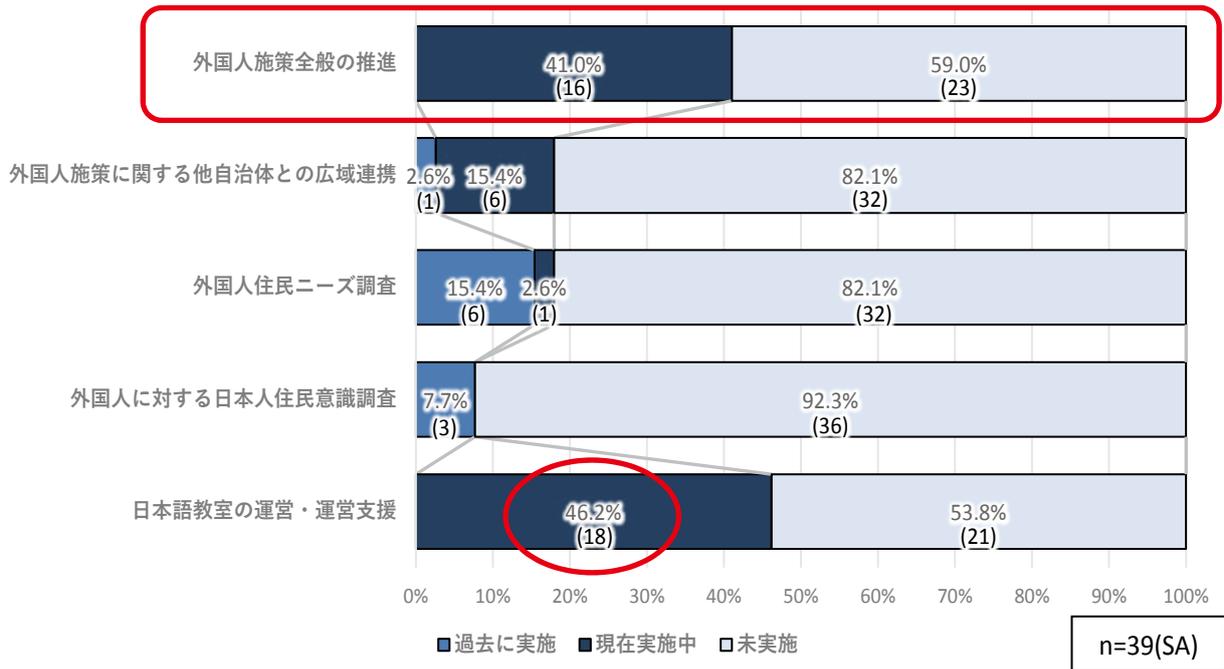
取組全般に関する調査結果のポイントは以下のとおりである。

- 多文化共生に係る施策を所管している部門は、「企画」が最多で17自治体、次いで「文化・コミュニティ」が11自治体。(図表 33)
- 「日本語教室の運営・運営支援」が最も多く取り組まれているが、18自治体と、半数に満たない。(図表 34)
- 外国人施策全般の推進は進んでおらず、今後の実施予定がない自治体が概ね半数の20自治体。(図表 35)

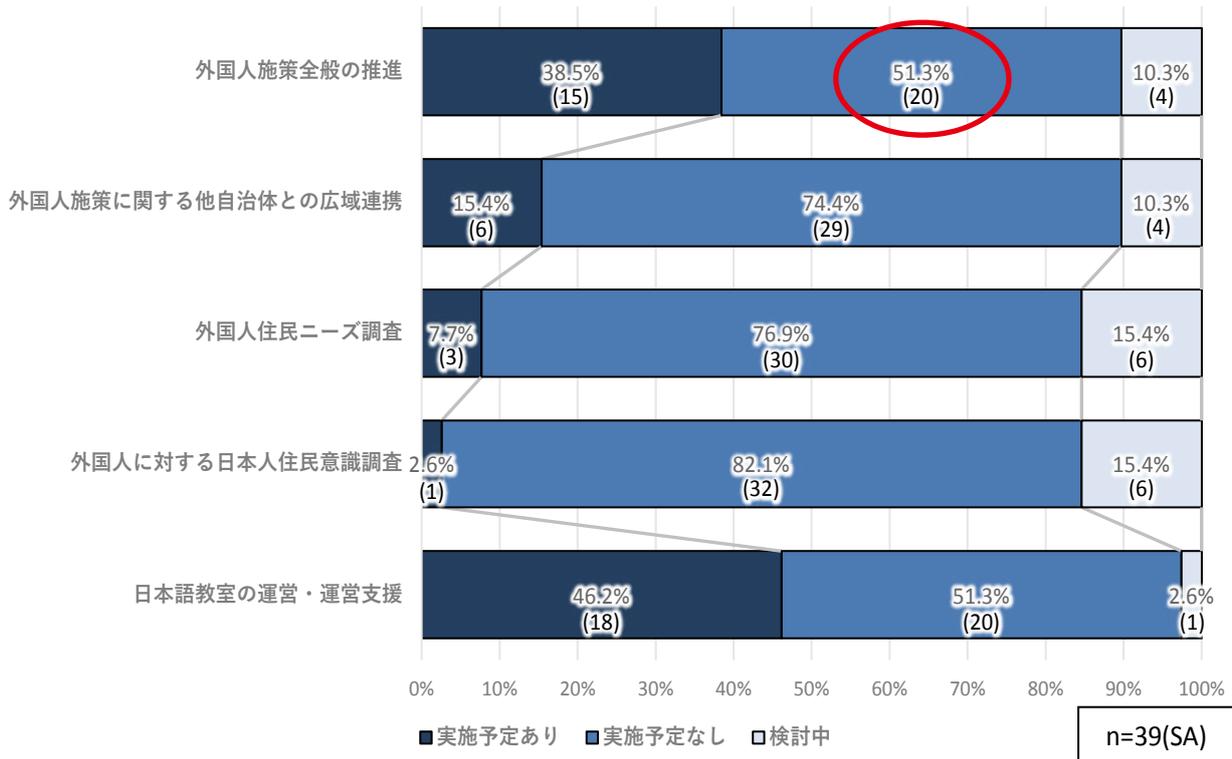
図表 33 「多文化共生」の所管部門



図表 34 多文化共生に関する取組【現在の実施状況】



図表 35 多文化共生に関する取組【今後の意向】



<多摩・島しょ地域6エリア別の分析>

多文化共生の取組全般に関して尋ねた5項目について、多摩・島しょ地域を西多摩、島しょ、南多摩、北多摩西部、北多摩南部、北多摩北部の6エリアに分け、エリア別分析を行った。このエリア区分は、東京都「多摩の振興プラン」(2017年9月)に準じている。なお、合計標本数は39であり、あくまで参考値であることに留意が必要である。

現在の取組状況を見ると、北多摩南部及び北多摩北部において、多文化共生の取組が比較的進んでいた。特に北多摩北部では「日本語教室の運営・運営支援」について、地域内の全自治体に取り組んでいた。また、他地域で比較的取組の少ない「外国人施策に関する他自治体との広域連携」は北多摩北部で、「外国人住民ニーズ調査」は北多摩南部で取り組んでいる自治体が比較的多かった。

一方、「外国人に対する日本人住民意識調査」は、どの地域においても取り組んでいる自治体が少なかった。

図表 36 現在の多文化共生の取組全般に関するエリア別分析

	外国人施策全般の推進_現在			外国人施策に関する他自治体との広域連携_現在			外国人住民ニーズ調査_現在		
	過去に実施	現在実施中	合計	過去に実施	現在実施中	合計	過去に実施	現在実施中	合計
西多摩 (N=8) (100%)	0 0.00%	3 37.50%	3 37.50%	0 0.00%	1 12.50%	1 12.50%	0 0.00%	1 12.50%	1 12.50%
島しょ (N=9) (100%)	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
南多摩 (N=5) (100%)	0 0.00%	3 60.00%	3 60.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	1 20.00%	0 0.00%	1 20.00%
北多摩西部 (N=6) (100%)	0 0.00%	2 33.33%	2 33.33%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
北多摩南部 (N=6) (100%)	0 0.00%	5 83.33%	5 83.33%	1 16.67%	1 16.67%	2 33.33%	4 66.67%	0 0.00%	4 66.67%
北多摩北部 (N=5) (100%)	0 0.00%	3 60.00%	3 60.00%	0 0.00%	4 80.00%	4 80.00%	1 20.00%	0 0.00%	1 20.00%
合計 (N=39) (100%)	0 0.00%	16 41.03%	16 41.03%	1 2.56%	6 15.38%	7 17.95%	6 15.38%	1 2.56%	7 17.95%

	外国人に対する日本人住民意識調査_現在			日本語教室の運営・運営支援_現在		
	過去に実施	現在実施中	合計	過去に実施	現在実施中	合計
西多摩 (N=8) (100%)	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	2 25.00%	2 25.00%
島しょ (N=9) (100%)	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
南多摩 (N=5) (100%)	1 20.00%	0 0.00%	1 20.00%	0 0.00%	3 60.00%	3 60.00%
北多摩西部 (N=6) (100%)	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	3 50.00%	3 50.00%
北多摩南部 (N=6) (100%)	1 16.67%	0 0.00%	1 16.67%	0 0.00%	5 83.33%	5 83.33%
北多摩北部 (N=5) (100%)	1 20.00%	0 0.00%	1 20.00%	0 0.00%	5 100.00%	5 100.00%
合計 (N=39) (100%)	3 7.69%	0 0.00%	3 7.69%	0 0.00%	18 46.15%	18 46.15%

■ : その地域内で取り組んでいる自治体が多い項目
 ■ : その地域内で取り組んでいる自治体が少ない、かつ特徴的な傾向があると考えられる項目

今後の意向を見ると、「外国人施策全般の推進」は北多摩南部及び南多摩のほとんどの自治体を実施すると回答している。北多摩北部は、他地域で比較的取組の少ない「外国人施策に関する他自治体との広域連携」について積極的に取り組んでおり、今後も実施するとの回答がほとんどであった。さらに「日本語教室の運営・運営支援」については、北多摩北部の全自治体が、また北多摩南部及び南多摩のほとんどの自治体が、今後実施すると回答している。

一方、「外国人住民ニーズ調査」及び「外国人に対する日本人住民意識調査」に関して、取り組む意向を挙げた自治体が他項目より比較的少なかった。

図表 37 今後の多文化共生の取組全般に関する地域分析

	外国人施策全般の推進_今後			外国人施策に関する他自治体との広域連携_今後			外国人住民ニーズ調査_今後		
	実施予定あり	検討中	合計	実施予定あり	検討中	合計	実施予定あり	検討中	合計
西多摩 (N=8) N (100%) %	3 37.50%	0 0.00%	3 37.50%	1 12.50%	2 25.00%	3 37.50%	1 12.50%	1 12.50%	2 25.00%
島しょ (N=9) N (100%) %	0 0.00%	1 11.11%	1 11.11%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
南多摩 (N=5) N (100%) %	3 60.00%	1 20.00%	4 80.00%	0 0.00%	1 20.00%	1 20.00%	1 20.00%	1 20.00%	2 40.00%
北多摩西部 (N=6) N (100%) %	1 16.67%	2 33.33%	3 50.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	1 16.67%	0 0.00%	1 16.67%
北多摩南部 (N=6) N (100%) %	5 83.33%	0 0.00%	5 83.33%	1 16.67%	1 16.67%	2 33.33%	0 0.00%	2 33.33%	2 33.33%
北多摩北部 (N=5) N (100%) %	3 60.00%	0 0.00%	3 60.00%	4 80.00%	0 0.00%	4 80.00%	0 0.00%	2 40.00%	2 40.00%
合計 (N=39) N (100%) %	15 38.46%	4 10.26%	19 48.72%	6 15.38%	4 10.26%	10 25.64%	3 7.69%	6 15.38%	9 23.08%

	外国人に対する日本人住民意識調査_今後			日本語教室の運営・運営支援_今後		
	実施予定あり	検討中	合計	実施予定あり	検討中	合計
西多摩 (N=8) N (100%) %	0 0.00%	2 25.00%	2 25.00%	2 25.00%	0 0.00%	2 25.00%
島しょ (N=9) N (100%) %	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%
南多摩 (N=5) N (100%) %	1 20.00%	1 20.00%	2 40.00%	3 60.00%	1 20.00%	4 80.00%
北多摩西部 (N=6) N (100%) %	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	3 50.00%	0 0.00%	3 50.00%
北多摩南部 (N=6) N (100%) %	0 0.00%	2 33.33%	2 33.33%	5 83.33%	0 0.00%	5 83.33%
北多摩北部 (N=5) N (100%) %	0 0.00%	1 20.00%	1 20.00%	5 100.00%	0 0.00%	5 100.00%
合計 (N=39) N (100%) %	1 2.56%	6 15.38%	7 17.95%	18 46.15%	1 2.56%	19 48.72%

■ : その地域内で取り組んでいる自治体が多い項目
 ■ : その地域内で取り組んでいる自治体が少なく、かつ特徴的な傾向があると考えられる項目

2. 各分野の取組に関する結果

次に、分野ごとの取組の詳細を明らかにするため、「防災」、「高齢者福祉」、「子育て支援」、「留学生支援」の4分野において、外国人に関する取組の実施有無及び実施状況、取組の狙い・期待する効果について尋ねた。また、外国人が担い手として活躍している取組の実施有無と、広域連携に関する取組の実施有無についても併せて調査した。各分野におけるそれぞれの結果と、分野間で比較した結果（分野比較）の2つに分けて記載する。

<各分野における結果>

■ 【防災】（実施自治体：24自治体）

「防災訓練への参加促進」を実施している自治体は8自治体、「災害時の外国人の避難マニュアルや対応指針等の準備」は6自治体で、「災害時の避難所等における、文化・宗教的な配慮のための取組及び取組支援」を実施している自治体はない。

取組の狙い・期待する効果として、どの分野においても「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」に最も回答が集まったが、そのなかでも防災分野において最も多く挙げられている。

■ 【高齢者福祉】（実施自治体：7自治体）

言語支援のほかに、「日本人高齢者を対象とした異文化理解・交流に関する取組」を2自治体、「外国人高齢者の地域活動に関する支援」を1自治体の実施している。

取組の狙い・期待する効果として「日本人のみならず外国人に係る社会保障費も削減する」と回答した自治体はない。

■ 【子育て支援】（実施自治体：21自治体）

「日本人児童の幼少期・学齢期における、保育施設及び教育機関での国際教育に関する取組」を8自治体、「子育て支援施設等における、文化・宗教的な配慮のための取組・取組支援」を3自治体の実施している。

取組の狙い・期待する効果として「地域で働く外国人を増やす」と回答した自治体はない。

■ 【留学生支援】（実施自治体：10自治体）

「外国人留学生の地域活動に関する支援」を6自治体の実施している。「担い手としての外国人留学生の活動（活躍）支援（外国人留学生による講座の実施等）」は、1自治体の実施している。

他分野と比べ、取組の狙い・期待する効果として「外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する」、「地域に訪れる外国人を増やす」、「東京オリンピック・パラリンピック効果の最大化」を挙げた自治体が多かった。

【WG委員コラム】「多文化共生」は「ネットワーク」から

今回のWGでは、「多文化共生」について学んだと同時に、たくさんの人と出会うことができました。

これまで他自治体の担当部署の職員の方とお会いする機会もあまりありませんでしたし、田村先生や結城先生を始めとした先生方にも、このWGに参加していなければ出会えなかったと思います。

検討や視察を通して「多文化共生」が進んでいる自治体は、行政だけでなく地域の様々なネットワークを駆使して、多くの人を巻き込んで進めているところが特徴的だと感じました。

自分の自治体にどんなネットワークがあるのか探すと同時に、今回出会えた皆さんともネットワークを作って今後もつながっていききたいと思っています。

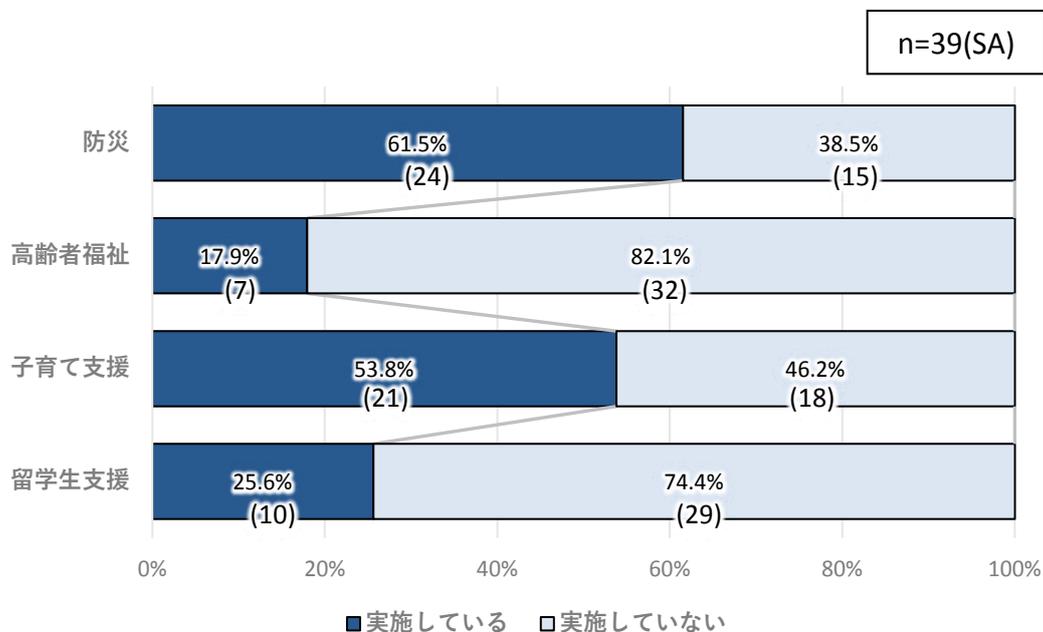


<分野比較の結果>

■ 実施有無・状況

- 分野間で取組の推進状況に差がある
取組の多寡に関して、分野により大きく差が出ている。「防災」及び「子育て支援」は半数以上の自治体が取り組んでいたが、「高齢者福祉」及び「留学生支援」は取り組んでいる自治体が少なかった。

図表 38 取組の実施有無【分野比較】



■ 取組の実施状況

- 言語支援に関する取組が上位に挙げられている
- 「職場研修・普及啓発の取組」を実施している自治体はない
- 広域連携の取組や、外国人が担い手として参画した取組を実施している自治体は少ない

図表 39 各分野において実施回答が多かった上位3位の取組

	防災		高齢者福祉		子育て支援		留学生支援	
	取組項目	回答数	取組項目	回答数	取組項目	回答数	取組項目	回答数
1位	防災に関する情報の多言語化	21	高齢者福祉サービスに関する情報の多言語化	3	子育て支援サービスに関する情報の多言語化	12	外国人留学生の地域活動に関する支援	6
2位	防災に関する普及啓発	11	日本人高齢者を対象とした異文化理解・交流に関する取組	2	外国人保護者・児童の日本語習得に関する支援	9	外国人留学生の日本語習得に関する支援	5
3位	災害時にも活用するための多言語対応体制の整備	9	その他	2	・外国にルーツを持つ子どもの就学・就職支援 ・日本人児童の幼少期・学齢期における、家庭での国際教育に関する取組	8	外国人留学生に関する庁外（他自治体・団体・民間企業等）との連携	4

...言語支援に関する取組

防災=39(MA)
 高齢者福祉=39(MA)
 子育て支援=39(MA)
 留学生=39(MA)

■ 取組の狙い・期待する効果

- 最も回答が集まったのは「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」
全ての分野において、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」に最も回答が多く集まった。
- 外国人を最も担い手として期待しているのは「高齢者福祉」
分野別で「外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう」が最も多く挙げられたのは「高齢者福祉」であり、次いで「防災」の分野となった。

図表 40 各分野において回答が多かった上位3位の狙い・期待する効果

	防災	高齢者福祉	子育て支援	留学生支援	合計
	取組項目	取組項目	取組項目	取組項目	取組項目
1位	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする
2位	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする	⑦外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する
3位	⑦外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする

- …①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする
- …②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する
- …⑦外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう
- …⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする

【WG委員コラム】視点の欠如

「まちにガイジンが増えてなんかイヤだ」「外国人はマナーがなってない」というような話をしばしば耳にします。日本社会側の現状や課題を考えれば、単純にそんなことは言えないのに…。

田村先生は「差別の多くは視点の欠如が原因」と仰っていました。

では、私は視点の欠如から、何気なく差別意識を持っているものはないだろうか？ととも考えさせられました。視点を増やすべく、勉強していきたいと思えます。



第2節 インタビューのポイント

インタビューは東京都及び有識者に対し、計3回実施した。本節では、有識者に対するインタビューについて、ポイントを記載する。

1. 東京外国語大学副学長 伊東 祐郎 氏

日本語教育を専門とし、留学生日本語教育センターで留学生に対し日本語教育を実践されている東京外国語大学副学長の伊東祐郎氏に、地域における留学生支援や、地域の担い手として留学生が活躍するために必要な取組を中心に話を伺った。

<留学生への施策を検討する際の留意点について>

■ 対象となる留学生の明確化

留学生は正規留学生と非正規留学生（短期語学留学等）に分類される。留学生を対象とした施策を検討する際は、まずどの留学生を対象とするのかを明確にした方がよい。地域定着に関する施策であれば、長期にわたり滞在する正規留学生を対象とすることが望ましい。

<働き手としての留学生の定着について>

■ 日本企業の人事制度と留学生の働き方のミスマッチ

日本企業の人事制度と留学生のニーズが一致していないため、留学生等の外国人材は就職後に不満を持つことが多い。日本では終身雇用を前提として長期にわたる人材育成制度や業務内容、勤務年月に比例する給与制度が一般的であるが、外国人は自身の専門性を即戦力として生かすことを求める傾向にある。これらの不満は母国等で広まることもあり、日本企業が外国人材を雇用するために職場風土を見直さなければ、これまで以上に外国人材が集まらなくなる可能性もある。在学中のアルバイトや卒業後の就職先を選択する際も、国際的な職場風土があり、外国人コミュニティが多い大都市を希望する学生も多い。また、定年まで長期間同じ会社で勤める概念は少なく、ステップアップのために転職することが多い。

<地域日本語教室の必要性和役割分担について>

■ コミュニティとしての“地域日本語教室”の必要性

地域日本語教室は外国人にとって参加しやすく、日本語教育を受けられること以上に地域の情報を得られる場所である。ここで講師である日本人住民と外国人住民のつながりができ、交流が生まれる。外国人住民は日本語を学びたい気持ちもあるが、日々の暮らしに必要な生活情報が不足していることも多いため、このようなコミュニティの場としての地域日本語教室は重要である。

■ 地域日本語教室におけるボランティアと教師のすみ分け

ボランティアは社会をつくる、教師は専門家として語学教育を担う、とすみ分けた方がよい。地域住民であるボランティアは地域社会の交流の担い手として、主体的に活動した方が効果がある。日本語学校とは異なるため、資格要件等を厳格に定めるのではなく、様々な人が気軽に参加できるような制度がよい。一方、日本語の指導はコストをかけて、専門家である教師に委ねた方がよい。

<日本人と外国人の交流を通じた多文化共生社会の実現について>

■ 多文化共生社会を実現するためには交流そして相互理解が必須

日本人も外国人も住みよいまちづくりを進めるためには、いかに日本人と外国人との交流機会を設けるかが重要である。ホームビジットの取組は、外国人が日本社会や日本の文化、日本人のものの考え方を知る手段として有効である。

■ 外国人を住民活動の担い手に巻き込むことが重要

地域のお祭りや地域日本語教室において、外国人も活動の担い手として巻き込んでいくことで、より日本人住民と外国人住民のつながりがうまれる。お祭りは企画への参加を、地域日本語教室では準備や後片付けなども一緒に取り組むことで巻き込むことができる。

2. 首都大学東京 助教 大槻 茂実 氏

社会学及び社会調査法を専門とする都市環境学部助教の大槻茂実氏に、羽村市で実施した調査や、本調査研究における多摩・島しょ地域自治体アンケートの分析手法や地域分類についてお話を伺った。

<2015年に羽村市で実施した「羽村市の共生と地域参加にかんする調査」¹³について>

■ 調査概要

地域社会においては、少子高齢化及び人口減少を迎え、公助型社会から共助（あるいは自助）型社会への変更が求められている。このような状況下で、定住する外国人を地域社会が受け入れるにあたり、外国人住民は地域社会を形成するメンバーになりうるのかという視点から、同じ地域社会（羽村市）に居住する日本人住民及び外国人住民に対して共通した調査を実施し、多文化共生と地域参加に関わる人々の意識や行動を検討した。なお、本調査は2013年度に科学研究費助成事業¹⁴を取得している。

■ 羽村市において実施した理由

羽村市は自動車産業をはじめとした製造業の工場が多く、また米軍横田基地に隣接するため、比較的外国人割合が高い地域である。その一方で、東京の他自治体と比較して人口が相対的に少ない。そのため、持続可能な地域社会の実現のためには外国人の協力が不可欠と考えられたため、羽村市において調査を実施することとなった。

■ 調査の特徴

羽村市在住の日本人と外国人に対し、共通の質問項目を使用して計量的調査を実施した点が特徴的である。また、これまでの既存研究で中心となっていた言語的問題だけではなく、「地域や職場といった複数の社会的場面での外国人との交流経験こそが、偏見といった外国人に対する否定的態度を低減する」可能性を統計的分析から明らかにした。その上で、様々な社会的場面での相互交流を促進していくためには、行政による積極的な働きかけが不可欠であることを指摘している。

<本調査研究について>

■ 地域資源としての大学について

大学が所在しているということは居住する留学生が多く、留学生への生活支援や留学生の活躍促進の取組が必要となることが推測できる。しかし、現在の大学は「地域貢献」の役割が強く求められている。そのため、多文化共生施策の必要性を推し量る材料としてのみ大学を捉えるだけでなく、教員や学生の協力を期待できるという観点からも研究機関としての地域資源と捉えることが有効である。

¹³ この調査結果は『都市政策研究（11号・12号）』（首都大学東京都市政策コース 発行）に「羽村市の共生と地域参加にかんする調査」報告1、2」として掲載されている。また、この調査での分析データを使用し、『都市社会研究（第10号）』（せたがや自治政策研究所 発行）で学術論文「多文化共生社会に向けて-外国人との交流経験の再考」を執筆している。詳細はこれらをご参照いただきたい。

¹⁴ 研究課題名=「社会的凝集性(ソーシャルコヒージョン)からみた多文化共生と社会階層の実証研究」, 課題番号=25870593

■ 外国人住民の地域活動に対する意欲を喚起する仕組みづくりについて

仕組みづくりは多文化共生を実現する上で、重要である。取組を実施する際は、地域性の濃いイベントに定住外国人を呼び込む上で、定住外国人の受入れ先に対する自治体等のケアも不可欠となる。

例えば地域活動のうち消防団活動について、一般的には地域に密着している住民が従事することが多い。そのため、日本文化に馴染みがなく、その地域との関係が薄い定住外国人にとって、消防団活動に参加する心理的ハードルは、日本人より高いものと推測される。また、消防団の役割に定住外国人に対するサポートは含まれていないため、既存消防団員の負担も懸念される。従って、定住外国人に対し、消防団加入を促進するのであれば、既に消防団員として活動する日本人住民に対するケアも、自治体等を通して同時に進めていく必要がある。

【WG委員コラム】 ワンダーランドへようこそ

外国人にとって小学校はワンダーランドだ、という話を田村先生から聞きました。

入学式では、私たち日本人は当たり前きれいな洋服を着て、校門や桜の下で記念写真を撮ります。毎日何枚もお便りをもらってくる、欠席する日は連絡帳に書いて近所のお友だちに託すといった昔ながらのしきたりに疑問を投げかける人も出てきましたが、私たちになじみのある小学校は、外国人にとっては「ワンダーランド」そのものなのだそうです。

行政の役割とは、何でしょうか。相手に合わせたきめ細やかなフォローは、公平性・効率性に欠けるのでしょうか。思いやりに欠ける対応はしたくないなあと、自分の仕事を省みるきっかけとなりました。



【WG委員コラム】 多文化共生への第一歩

先日は市内の国際交流イベントに参加し、その活気のある様子に驚きました。こんなに沢山の在住外国人と、関心のある人がいたんですね。またここ最近、在住外国人の話題を頻りにニュースで耳にするように感じます。それは、実際にその話題が増えているのか、それとも以前はスルーしていたものが、聞こえるようになったのか…どちらか分かりませんが、少なくとも今はどこか遠くで起きている他人の話ではなく、自分達の生活に関わる自分事として捉えられるようになったと思います。多文化共生への第一歩を、ようやく踏み出したのかもしれない。



第3節 事例視察のポイント

本節では、WGにおいて2回実施した事例視察を通じて得た、今後の取組に生かすべきポイントを整理する。

1. 東京ジャーミイ・トルコ文化センター

外国人に限らず、宗教・信仰による生活習慣等の違いは、特に災害時の避難所生活において浮き彫りとなる。しかし、行政の避難所運営において宗教的な配慮まで実施できている事例は少なく、被災時に外国人が信仰している宗教施設を頼る場合がある。そこで、渋谷区にある都内最大級のイスラーム教宗教施設（モスク）を視察し、「宗教施設と防災」をテーマに話を伺った。

<国内に住む外国人ムスリムの災害意識とイスラーム教宗教施設の災害対策の現状>

- **近年増加する日本国内のムスリムの中には災害の経験が少ない地域からの外国人もいる**
国内で生活するムスリムの多くは外国人である。地震や津波等の災害があまり起こらない地域の出身者もいることから、災害に対する経験や情報が少ないと推測される。
- **東京ジャーミイ・トルコ文化センターは都内最大級のモスク**
1日5回の礼拝や金曜礼拝を執り行っている。日本を旅行で訪れたムスリムの外国人観光客も礼拝に利用することがある。
- **災害時にイスラーム教宗教施設が果たす役割は重大**
東日本大震災や熊本地震の際は、ハラール食等の物資の収集・配送や帰国希望者のサポート等、イスラーム教宗教施設のネットワークを活用し、被災したムスリムに対する支援活動が展開された。今後も災害時には、イスラーム教宗教施設が、被災地域のムスリム等の支援における中心的役割を担うことが期待される。
- **宗教施設の災害対策は不十分**
発災時、イスラーム教宗教施設はムスリムにとって真っ先に思いつく避難所である。実際に過去の災害時には、被災したムスリムの方々がイスラーム教宗教施設を避難所として使った事例が多い。だが、イスラーム教宗教施設における災害対策は十分とは言い難い状況にある。水やドライフルーツ等、多少の食料はあるが十分な備蓄はしていない。定期的な防災訓練まで実施しているところもほとんどない。また、イスラーム教宗教施設は外国人により運営されていることも多く、災害対策についての知識や情報が少ないことから、行政のアドバイスがあると大変有効である。

<行政が運営する避難所でのムスリムに対する宗教的配慮について>

- **ムスリムの避難所生活に必要な配慮は「食べ物・男女の生活空間分離・礼拝場所の確保」**
ムスリムが避難所で生活する際に特に問題になるのは、食べ物等のハラール対応、男女の生活空間の分離、礼拝場所の確保である。ただし、特別な対応を求めているわけではなく、周囲の理解と配慮があるだけでも十分である。例えば、礼拝場所については、礼拝室の設置が必ずしも必要なのではなく、礼拝に利用できるちょっとしたスペースの提供や、礼拝マット代わりに利用できるブルーシートを貸し出すといったことでも良い。

■ 個人の宗教観を尊重することが重要

1日に行う礼拝の回数やハラール対応は、学派や個人の信仰度合いによって実践の有無が異なる。災害時でもムスリムの信仰心をないがしろにしないよう、礼拝や食べ物等を強制しない等配慮が必要である。なお、命に関わる状況下では、厳密な宗教行為が免除される場合がある。旅行者についても、例えば1日5回行う礼拝を3回に減らすことができる。

図表 41 礼拝堂のトイレにあるお清め所



イスラーム教では、礼拝する前に手や口、足首から足先などを水で洗い清める（「ウドゥー」という）必要がある。イスラーム教施設には、トイレ内に「ウドゥー」を行うためのお清め所を設けている。

高さのある一般的なトイレの洗面台でウドゥーを行う場合もあるが、床が濡れてしまうこともある。ウドゥーに関する理解がなければ、災害時の避難所ではトラブルのきっかけとなる可能性もある。

<防災の取組におけるイスラーム教宗教施設との連携のポイント>

■ イスラーム教宗教施設を「コミュニティの核」として捉えることが有効

外国人住民や外国人観光客が増加する中、災害時の外国人対応の全てを行政が担うことは難しい。一方、防災訓練や災害時の避難等において、外国人（ムスリム等）への支援役を担うことが期待されるイスラーム教宗教施設には、災害対策についての知識・ノウハウ等が不足しており、十分な備えができていない。そのため、お互いの課題を補完し合えるよう、行政職員との意見交換の場をつくることで、イスラーム教宗教施設を利用した避難訓練等の防災プログラムを共同で実施するとともに、こうした取組を通じて、日ごろから関係性を構築することが重要である。行政は宗教分離の原則を懸念してしまうが、イスラーム教宗教施設を単なる宗教施設としてではなく、外国人の「コミュニティの核」として捉えることで、連携の対象として認識することができるのではないか。この点については、イスラーム教のみならず、他宗教施設についても同様に捉えることが可能である。

【WG委員コラム】 神を超越するオバチャン

群馬大学への視察の帰り道、バスの中で同行した有識者の田村先生から「神を超越するオバチャン」の話を聞きました。

豚を食べることが禁忌であるイスラーム教徒に豚汁を配るオバチャン。丁寧に断るイスラーム教徒。オバチャンから出た言葉は「大丈夫、オバチャン見なかったことにするから！」

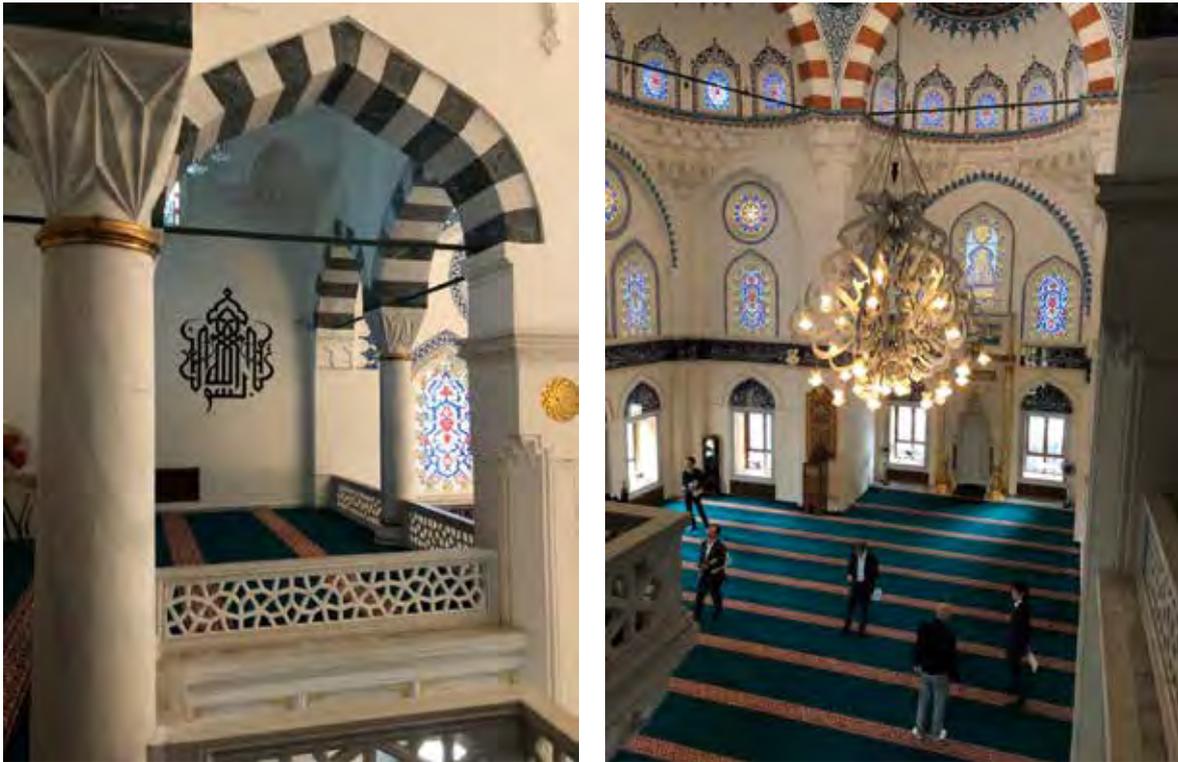
いやいや、神様は見ているよ、本人と神様との約束なんだから、オバチャン見てなくても関係ないよ、というオチなのですが。

田村先生はとてもユーモア溢れる方ですので笑い話に聞こえましたが、特定の宗教を持たない私たちには、信仰心を理解するのは難しいことです。

そんな私たちにできることは、「ふーん、そうなんだ！」と相手を受け止めることかもしれませんね。



図表 42 礼拝堂2階からの景色



イスラーム教で特徴的な文化は、「男女の空間分離」である。地域により状況は異なるが、レストランや銀行窓口なども男女に分けることがあり、礼拝の時間以外にも男女の空間分離が必要な場合がある。

東京ジャーミイでも、異性の目を気にすることなく礼拝に集中できるよう、女性専用スペースが2階に設けられている。小規模の礼拝所ではカーテンで仕切る等、簡易的に分離する場合もある。

【WG委員コラム】 ミニイスラームツアー

事例視察で日本最大のモスク・東京ジャーミイへ。イスラームの文化に触れるのは人生で初めての体験でした。知っていることは「お酒と豚肉は禁止」ということくらい…。

イスラームに対しては、日ごろの報道から、なんとなく「怖い」というイメージを持っていた私。実際に見学し、ムスリムの方の話を聞いて感じたのは、文化や生活は違っても、私たちと同じ「普通の人たち」だということでした。短い時間でしたが、私の中のイメージは、大きく変わりました。

馴染みの無いものに対しては、どうしても少ない情報から固定観念を持ってしまいがちです。ほんのちよつとでも実際に触れてみることの大切さを痛感しました。



2. 国立大学法人 群馬大学

群馬大学教授の結城恵氏をはじめ、多文化共生の取組に係わる方々から、「地域における外国人材（留学生・外国人住民）が活躍するための取組」を中心に話を伺った。

<留学生が卒業後も地域に定着し活躍するための仕組みづくり（「グローバル・ハタラクラスぐんま」プロジェクト）のポイント>

■ インターンを通じて留学生が地元企業・地域の魅力に触れるきっかけを創出、企業による留学生の働きやすい環境づくりを促進

「グローバル・ハタラクラスぐんま」プロジェクト（以下「GHKG」という。）は国の「留学生就職促進プログラム」を利用しており、留学生が地元企業で一定期間勤務することで、企業・地域の魅力に触れるきっかけを創出し、群馬県への定着につなげている。また、企業側にも外国人と働くことに慣れてもらい、留学生が働きやすい環境づくりにつなげる取組も行っている。留学生という外国人の視点を取り入れることで、今まで地元の人々が気づかなかった魅力を再発見することも目的の1つである。

GHKGに参加した留学生からは、「地域の日本人や、自国以外から来ている留学生と交流できること」や「日本の就活に関するマナーやビジネス日本語を学ぶことができたこと」により、地域への愛着が増した、という感想が寄せられている。

■ 取組体制はオール群馬

取組の体制の特徴は県内10高等教育機関、8地方公共団体、22の民間団体が参加する産学官金40団体からなるオール群馬体制である。学（大学）は、学生が地元で働くための知識・スキルを身に着けるため教育プログラムの提供及び留学生・日本人学生というリソースの提供、官（行政）は各組織・団体のコーディネート、産・金（企業）はインターンの現場の提供や、参加した学生が実際に就職する際に役立つような実効性の高いプログラムとするためのアドバイスを行っている。

■ 留学生定着のための「ニーズのマッチング」と「生活不安の解消」

卒業後、留学生が地元で定着するためには、留学生側の希望と企業側の希望をマッチングさせることが重要であり、GHKGの留学生就職促進プログラムでは、留学生を担当するコーディネーターと企業を担当するコーディネーターを置いている。留学生に対しては、仕事面だけではなく、生活面での不安を解消することが重要である。

■ 地元企業の不安を解消するための「協力体制の整備周知」と「成功事例づくり」

地元企業が外国人の雇用に対する不安を払しょくするためのポイントは2つある。1つは、協力体制の整備を周知することである。例えば、在留資格の更新・変更といった外国人雇用に際し発生する手続き等への協力体制などを情報提供することである。もう1つは成功事例を作り出すことである。事例を通じて、多様性を取り入れることによる社内の活性化や、留学生の出身国への進出の足掛かりになること等、留学生を雇用することのメリットを説明することで、今まで外国人を雇用したことのなかった企業からも協力を取り付けている。その結果、GHKGを通じて成功した事例が他企業への説明材料となり、さらに事例を増やすことができる。

■ 地域の受入れ体制を構築するためには信頼関係が不可欠

重要なのは、取組実施の前に、土台となる信頼関係を築くことである。特に保守的な地域では、地元で顔の広いキーパーソンから関係構築を開始することが有効である。

＜自治体における多文化共生の取組加速化のポイント＞

■ 自治体の取組を加速するためには「データの把握・複数の切り口・総合計画への記載」

データや情報を以て人を動かす、資金を調達するというのは重要である。大泉町の国際交流協会で実施している外国人の子供たちのための日本語学習も、開始したきっかけはブラジル人とともに現地視察をした際に、当時実施していた教育委員会による日本語学習だけでは、日本語学習の機会が十分でないという現状を把握したためである。また、1つの内容を実施するために1つの資金源では足りない場合、様々なリソースを活用することや、内容は同一でも切り口を変えることで補助や理解が得られ実施できる可能性があると考えられる。例えば日本語教室は、多文化共生だけでなく、子どもの貧困対策としても有効である。そしてこれらを最上位計画である総合計画に記載することで、自治体の取り組みやすさが向上している。

■ 専門的な視点をもった住民が地域で活躍することが理想

多文化共生に係る人材は専門職であり、育成は自治体だけではできないことである。また、多文化共生を進める際には、住民視点で考えることが最も大切であり、その視点を持った人材が、地域に入り込みネットワークを作っていくことが望ましい。このとき、学生や退職された方が活躍できる場の提供について検討することも有効である。

図表 43 GHKG プロジェクト関係者との意見交換の様子



地域貢献のため、GHKGプロジェクトをはじめとした様々な取組を実施している群馬大学 結城教授の研究室では、教職経験者や元自治体職員等の多様な人材が集い、活動を行っている。

【WG委員コラム】仕事を引退してブラブラしている人

このような人たちは「地域の宝」だと群馬大学の結城先生がおっしゃいました。

（なるほど、では私の父ももうすぐ「お宝」になるのか…）というのはさておき、宝はそう簡単には見つけることができません。自らキラキラ光を放ってくれればいいのですが、そのような宝はすぐには取られてしまいます。

地域で埋もれているお宝を探し当てるには…これも結城先生のお話に答えがありました。

「自分の足で現地へ赴き、話をする。楽しくやっている人に、人はついてくる。真剣にやっている人は、信用される。」

私もまちへ出て、探し当てた宝物を大切にしながら、楽しく未来を語れるように勉強していきたいと思います。

結城先生、ありがとうございました。



【WG委員コラム】多文化共生を「当たり前」に

群馬大学では結城教授のお話を伺いました。多文化共生のプロジェクトを進める上で、特定のグループではなく、さまざまな分野の人が参加できるよう工夫されていた点が印象的でした。

我々の勤める官公庁においても、これはとても大事なことではないでしょうか。多文化共生の担当部署だけでなく、全ての部署が横断的に多文化共生の意識を共有すること。このことが「多文化共生が当たり前の社会」の実現につながるのだと思います。



第4節 WGでの検討のポイント

WGは、有識者や多摩地域自治体職員等を交え、多摩・島しょ地域自治体における多文化共生施策を中心に議論を行った。本節では、3回にわたり実施したWGにおける主な検討結果を記す。なお、WGの実施概要は、資料編第2節に記載している。

1. 課題の把握（第1～2回）

＜外国人及び地域に対して＞

- WG委員所属自治体における多文化共生の取組は、外国人への「支援」が中心であり、外国人を「地域の担い手」として捉えることができていないことが多い
- 活躍を促すための外国人との接点づくりが、WG委員所属自治体の共通課題

＜自治体施策として＞

- 「多文化共生」は所管課が決まっていないことも多く、他部署との連携も難しい
- 地域の外国人材を発掘することやその人材とつながること、つながった後に人材の活躍環境を整備することが難しい

2. 具体策の検討（第2～3回）

＜外国人及び地域に対して＞

- 外国人が「地域の担い手」として活躍できるための環境整備
 - 外国人が地域の担い手として参画するための仕組みづくり及び情報発信
 - 外国人を対象とした取組の企画提案及び確認、指導
 - 日本人及び外国人との交流機会の創出
 - 外国人コミュニティのつながりづくり及びピアサポート¹⁵への支援
- 外国人コミュニティとのネットワーク構築
 - キーパーソンとなる外国人住民をハブとしたネットワーク構築
 - 複数のキーパーソンとの関係構築など、行政としての公平性担保

＜自治体施策として＞

- 様々な分野における「多文化共生」視点の取り入れ
 - 多文化共生所管課だけでなく、防災や福祉等、様々な分野において多文化共生の視点を取り入れることにより、地域全体で多文化共生の地域づくりを進める
 - 外国人住民が地域の担い手として活躍する上で、自分の状況や考えに応じて選択できる選択肢の準備及び活躍できるための環境整備（活動時間帯や報酬の有無等）

¹⁵ 仲間同士で相互に支え合い、課題を解決する活動のこと。

3. 地域の特性反映（第3回）

各地域において、大学や国際交流協会等、取組の担い手となり得る団体の有無や、外国人住民及び日本人住民の特徴等が異なる。WGでは、これらを地域の特性として認識し、第2・3回で検討した具体策について、地域の特性に関連した留意点等を議論した。

<大学や国際交流協会等、取組の担い手となり得る日本人を主体とした組織・団体等の有無>

■ 多い場合

- 「地域資源」による主体的な活動や自治体への働きかけを待つのではなく、自治体からもアプローチが必要
- 取組の目的や内容に応じて連携先を考えるなど、「地域資源」の最適活用が必要

■ 少ない場合

- 近隣自治体との連携などにより、自治体自らリソースを確保することが必要
- 地域内で連携できる個人（キーパーソン）を見つけることが重要

<外国人住民の居住年数、在留目的等の違い>

- 外国人住民の居住年数や在留資格によって、外国人から地域へ提供が可能なスキルや、自治体・地域社会等に求めるニーズが異なる可能性があることに留意

<担い手としての外国人を受け入れる側（日本人住民）の特徴>

- そもそも外国人を地域に受け入れることに対する日本人側の拒否感が強い場合は、外国人が活躍できる仕組みづくり等の前に、日本人側の意識の醸成が必要

<23区や他道府県の自治体とは異なる、多摩・島しょ地域全体としての特徴>

- 多摩地域の多くはベッドタウンであり、外国人住民に限ったことではないが、昼夜、平日・休日で地域にいる人が異なるため、その点も留意して取組を行う必要がある
- 外国人住民が相談できる相手が近くに住んでいたり、地域に外国人コミュニティの核があったりする場合には、住民としての外国人が少なくとも、来訪する外国人は多い可能性があることに留意が必要である。また、このような地域は、相談相手や外国人コミュニティを頼りに、今後外国人住民が増加する可能性もあると考えられる
- 多摩地域は、人口減少の危機感が他の地方ほど強くなく、また、外国人観光客の増加を23区ほど実感していない。そのため、在住外国人施策を推進する必要性への理解・認識が希薄な傾向にあることから、行政及び地域住民の動機づけが重要となる
- 基礎自治体が単独で多文化共生の取組を網羅的に実施することは全国的に見ても難しく、多摩・島しょ地域の自治体も例外ではない。また、外国人の生活圏が必ずしも1自治体の中で完結するわけではないことから、取組を推進する上では、複数の自治体による連携が重要である

【WG委員コラム】 担当者の熱意

このWGに参加するにあたり、当初は参加することを迷っていました。多文化共生についての業務を特別に実施していることもなく、お役にたてるのかなとの思いからでした。

しかし参加した結果、田村先生からのお話、視察や他市との情報交換にたいへん刺激を受けました。すぐに何かにつなげることは難しいかもしれませんが、統計データをとり準備しておくことが大事であること、また、既存の事業に外国人の参加を促すことが出来るのでは、と教わりました。

今後は今まで以上に地域に出て、意識して地域のキーマン探しをしてみようかと思いました。まずは、食から。最近市内に急増中のカレー屋さん巡りもあり(?)かと考えています。

他の業務も担当しながら、多文化共生を充実させていくかは、担当者の熱意に掛かってくるのかなと感じました。



【WG委員コラム】 WGに参加して感じたこと

WGでは、グループワークや先進事例の視察などを通して、新たな発見や発想のヒント、外国人への理解、地域とのつながりなど色々な面で得るものが多くありました。

グループワークでの意見交換、東京ジャーミイ・トルコ文化センターへの視察や群馬大学で行っている地域対応型インターンシップの取組など、宗教や多文化の理解、地域課題解決のヒントなど学ぶことが多くありました。

多文化共生は難しいテーマですが、一方で、働く世代の人口減少が著しい中で、将来に期待がもてる取組などもあり、重要なテーマであると思います。

WGで得られたものを職場でどのように生かせるかわかりませんが、多文化共生の推進や地域課題の解決につなげられるように取組んでいきたいと思っています。



【WG委員コラム】 WGに参加して感じたこと

他市の職員と話し合いを重ねていると、意外と同じような課題で悩んでいることがわかります。もちろん、他市から学ぶことも多くあります。WGに参加させていただき、毎回新しい発見がありました。そして仕事に対する自分の気持ちが引き締まり、モチベーションが上がりました。すぐに業務改善につなげることは難しいかもしれませんが、今後長い目で見て決して無駄にはなりません。

他自治体交流、市民協働、多文化共生…いずれも一見「面倒なもの」かもしれませんが、一歩踏み出してみると、多くの気付きや学び、発見があります。皆さんもぜひ積極的に外に出てみていただきたいと思っています。それがきっと多文化共生への第一歩になると信じています。



【WG委員コラム】平成30年度東京市町村自治調査会
複数年調査 WGに参加して感じたこと

私は自治体における外国人相談員として、10余年務めております。当時は何も知らずにこの職に就き、ただの通訳、案内人としてしか役割を果たせなかったと思います。また、社会でも同じく相談通訳としか認知されず、多文化共生関連事業を進めていくにも大きなエネルギーが必要だったような気がします。しかし、働き手不足に伴い、外国人がますます増加の途をたどっている中で、多文化共生に関する意識啓発やまち起こしは避けて通ることが出来ない必要事業となってきました。東村山市は、「東村山市第4次総合計画」と総務省が示した「地域における多文化共生推進プラン」を基に「東村山市多文化共生推進プラン」を策定し、プランの将来像を「互いを支え 個性を活かし 誰もが参加・活躍できる 多文化共生のまち 東村山」として多文化共生事業を進めています。

私は、この度、平成30年度東京市町村自治調査会複数年調査WGに参加することでとても大きな気づきを頂くことができました。それは、ひとつは多文化共生についての視点が広がったことです。多文化共生というと、すぐさま外国人支援が頭の中に浮かびましたが、外国人支援は多文化共生事業の中の一つであるということです。「支援」だけではなく、外国人人材育成、地域社会での外国人人材の活躍、日本人へのグローバル意識啓発も含めて、多文化共生事業においてはとても大事な事業であるということを改めて認識しました。それに加えて、参加された皆様の変容に驚かされました。このWGに参加した皆様は、私以外は全員が正規職員でした。私は嘱託職員で、最初は「なんだ、多文化共生について全然分からないのではないか」というような感じを受け、ちょっとしたショックを受けました。ところが、2回目、3回目と重ねるにつれ、皆様の真剣な取組に感心するようになりました。普段外国人との交流が少なかった方もこのWGに参加してから外国人の状況や日本語教室、多文化共生に関する資料などを調べたり、これからどのように多文化共生事業に取り組んでいくかを考えるようになっていました。日々外国人相談を受けている私にとっては、大変な励ましになると同時に、これから先、外国人が益々増える状況の中で日本人住民と外国人住民が共に生き、共に地域社会を支えていく社会を作っていくことが出来る可能性を感じ取りました。このWGを通して私は、自分が就いている職が如何に大事であるかを改めて感じました。よく「文化の橋渡し」が大事だと言われますが、正にその通りだと思います。相談を通して外国人をフォローし、彼らが日本社会でもっと安心して暮らし、働き、地域のために貢献できるように支えていく、多文化共生事業を通して日本人にいろいろな文化を理解して頂き、外国人と共に住んでいる地域をもっと活気づけていける環境づくりが非常に大事なことであるかを身を以て感じました。



第3章

外国人が活躍できる地域をつくる上で期待する 役割と課題

各調査研究項目を通じた検討の結果、自治体が「外国人住民が地域の担い手になるために必要な取組」を実施する上で様々な課題があることが明らかとなった。本章では、外国人住民の活躍をどのような場面で期待するのか、また活躍を促す上で自治体にどのような課題があるのかを整理する。

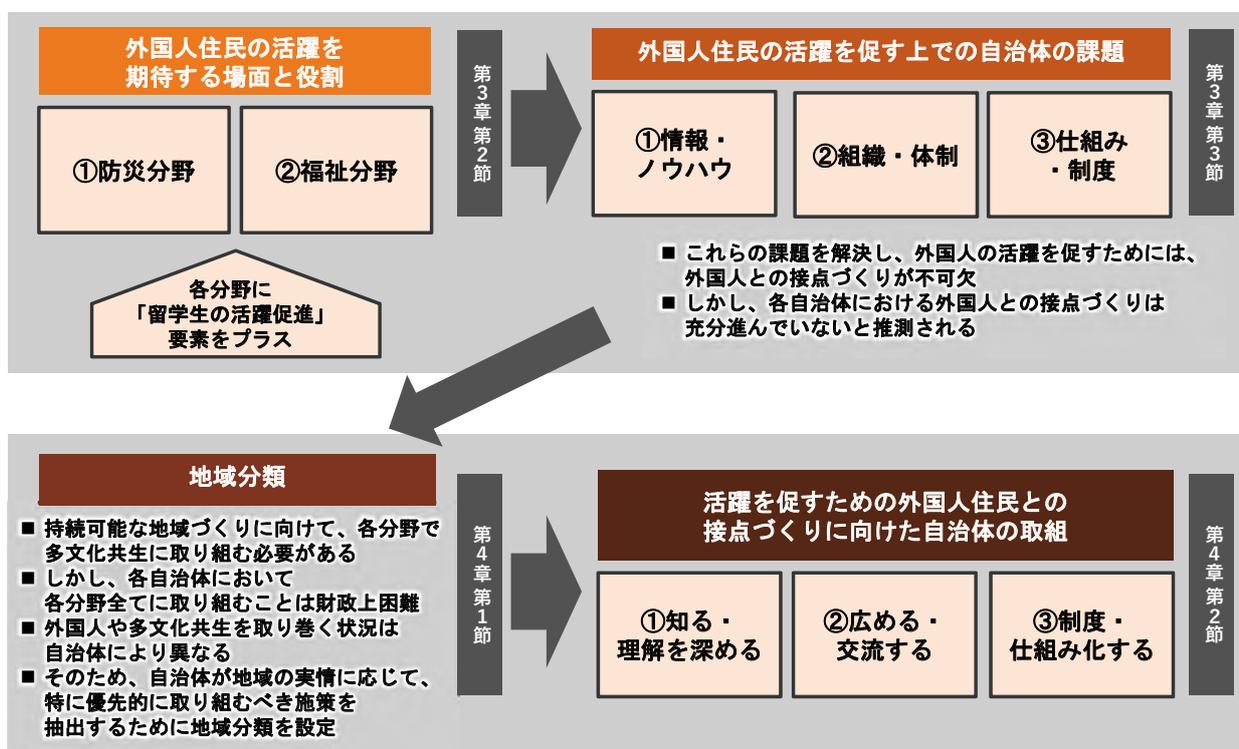
第1節 これまでのまとめと第3・4章の構成

冒頭に触れたように、本調査研究において重視しているのは「外国人住民が地域の担い手になるために必要な取組」である。第1章では、日本の国力維持・向上のために外国人材の受入れ環境を整備することが必要であることや、様々な主体において多文化共生の取組が実施されていること等について触れた。そして第2章では、留学生が地域に定着し活躍するための仕組みづくりの事例等について例示した。しかし、多摩・島しょ地域自治体アンケート結果では、今後多文化共生施策を推進する予定があると答えた自治体は半数に満たず、また、事例視察の対象事例のような、外国人住民の活躍を促進するための取組はさらに少なかった。外国人住民の活躍を促すためには、自治体がそもそも活躍の担い手となり得る外国人住民を把握できていないという問題があることから、これらの課題を解決するに先立って、外国人との接点づくりが不可欠となる。

そこで、まずは外国人住民の活躍を期待する主な場面と役割を例示した上で（第3章第2節）、そのような活躍を促す上での課題を整理する（第3章第3節）。次に第4章では、本章で整理した内容を踏まえつつ、活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組をまとめる（第4章第1節）。

なお、防災、福祉、留学生の3分野における取組は、持続可能な地域づくりに向けて、どの自治体においても進める必要があるが、各分野全てに取り組むことは人員面及び財政上の懸念がある。さらに、多摩・島しょ地域自治体アンケート結果等からもわかるとおり、外国人や多文化共生を取り巻く状況も市町村により異なることから、導入としての接点づくりの取組を進める上でのアプローチの仕方が異なるものと考えられる。そのため、市町村が各地域の実情に応じたアプローチを検討できるよう、地域分類を設定した（第4章第2節）。各市町村においては、本地域分類をもとに、第4章第2節の取組を、実施可能な取組から段階的に展開していくことが期待される。

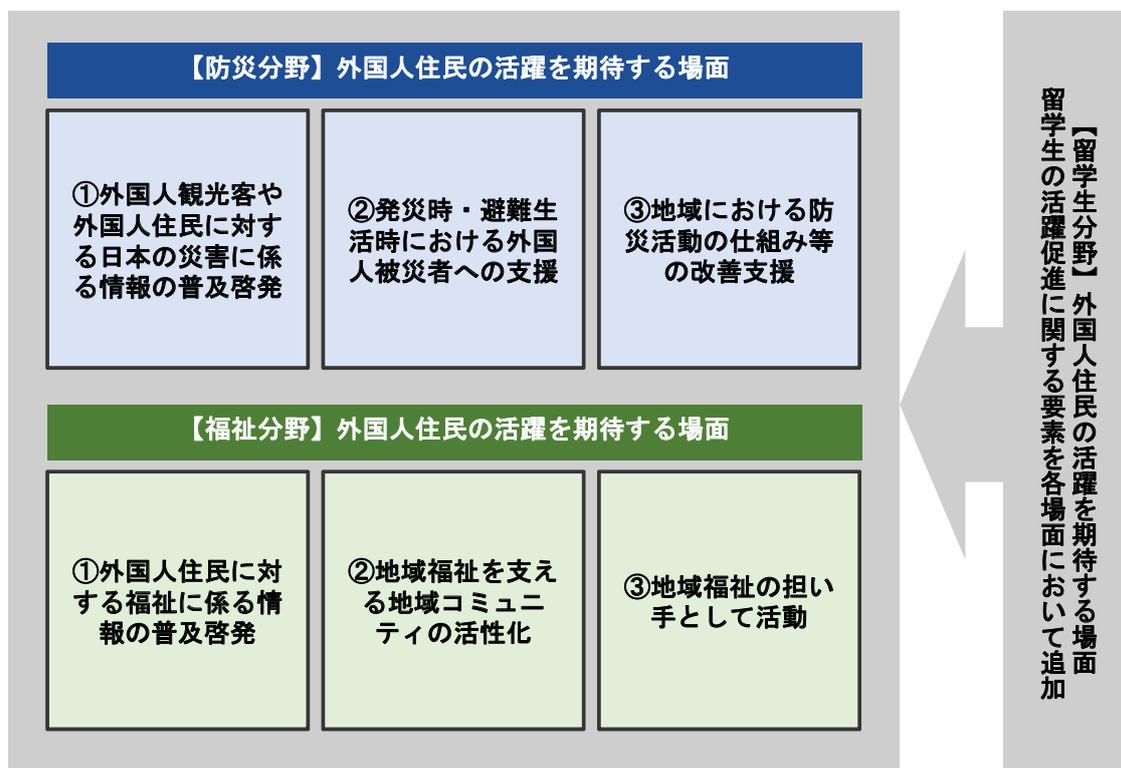
図表 44 第3・4章の構成



第2節 外国人住民の活躍を期待する場面と役割

まず本節では、各自治体において、どのような場面で、どのような役割で外国人の活躍が期待できるかといった例を整理する。この整理により、各自治体において外国人住民が活躍する場面を具体的に想定することが可能となり、活躍促進に向けた取組の土壌となることが期待される。

図表 45 各分野における外国人住民の活躍を期待する場面



1. 防災分野における外国人住民の活躍を期待する場面と役割

(1)外国人観光客や外国人住民に対する日本の災害に係る情報の普及啓発

<準備>

■ 外国人を対象とした防災情報の多言語化及び内容の質・量の向上に係る支援

発災時に外国人住民や外国人観光客が迅速に避難行動をとることができるよう、情報を翻訳するだけでなく、外国人の視点から、外国人を対象とした防災情報発信について支援する。支援内容としては、地域の案内板や掲示板、広報誌、ホームページなどの防災情報の内容や発信方法に関する改善策の提案、改善策の実施に協力することなどが挙げられる。

■ 外国人向け防災イベントの企画

言語面に不安がある等の理由により、地域の防災訓練への参加が難しい外国人住民が存在する。そのような外国人住民を対象とした多言語での防災訓練や救命講習などを、地域住民や自治体とともに企画する。

<普及啓発>

■ 外国人を対象とした災害対策に関する知識の普及啓発

日本の災害に関する知識や、地域の防災情報の収集方法など、災害対策に関する方法を普及啓発する。普及啓発の手法としては、所属する外国人コミュニティにおける勉強会の開催等が挙げられる。

■ 防災に関する活動の担い手として地域参加

地域の防災訓練や外国人住民向け防災イベント等への外国人住民の参加を呼び掛ける。また、訓練時、外国人参加者に対し、訓練の内容等の通訳や、訓練における講師としての情報提供、消防団への所属といった活動を行う。

(2)発災時・避難生活時における外国人被災者への支援

<コミュニケーションの仲介>

■ 外国人被災者に対する災害情報の多言語化・伝達

外国人被災者に対し、防災無線等の日本語の情報を咀嚼して伝えることで、避難所までの安全な避難や避難所生活を支援する。

■ 外国人被災者と日本人被災者・避難所運営者等との仲介

外国人被災者に対し、避難所での生活ルールについて情報提供する。併せて、日本人被災者及び避難所運営者に対し、文化的・宗教的観点等から外国人被災者が必要とする配慮を伝える。このような仲介を通じて、外国人と日本人の双方が安全・安心に避難生活を送ることができるよう、情報伝達・意思疎通の支援を行う。

■ 外国人被災者と自治体の仲介

外国人被災者は、言語や文化・習慣の違いから避難所での生活において暮らしにくさを感じるため、自宅あるいは宗教施設等、指定避難所以外で避難生活を送るような場合も想定される。こうした場合、自治体等の支援が行き届かないおそれがあるため、外国人被災者に対し声かけ等の支援を行うとともに、状況を自治体に伝達することで公的支援を広く届けるための支援を行う。

<直接的な支援>

■ 外国人被災者等の避難に係る直接的な支援

被災者の中には、日本語に不慣れな外国人住民及び外国人観光客が含まれる可能性が高い。そこで、外国人住民自身が防災ボランティアや消防団員として、避難誘導等を直接的に支援することで、外国人被災者の安心につなげる。

■ 避難所運営に係る直接的な支援

避難所運営にあたり、炊き出し等の作業に従事する人手が不足することが想定される。この時、外国人住民自身が作業に従事し、外国人被災者を直接的に支援することで、外国人被災者の安心につなげる。また、例えばムスリムに対する炊き出しでのハラール対応や避難所における男女の生活空間分離等、文化的・宗教的観点からの確かな配慮を実行することも期待される。

(3)地域における防災活動の仕組み等の改善支援

■ 外国人防災に関する自治体施策への意見具申

防災計画や避難所運営計画等、自治体の防災施策において、外国人の視点から意見を提示する。具体的には、施策検討時や見直し時において、外国人への配慮の観点から追加すべき事項や留意すべき事項等についての意見が期待される。

■ 自治体と外国人コミュニティの仲介

自治体単独では、自治体と外国人コミュニティとの連携を構築することは難しい。そのため、仲介役として自治体と外国人コミュニティの中心人物との間に入り、両者の情報共有、連絡・相談等が円滑に行われるよう支援する。

2. 福祉分野における外国人住民の活躍を期待する場面と役割

(1)外国人住民に対する福祉に係る情報の普及啓発

■ 自治体の福祉に関する情報の多言語化及び質・量の向上に係る支援

外国人住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、情報を翻訳するだけでなく、外国人の視点から、福祉に係る外国人を対象とした情報発信について支援する。支援内容としては、地域の案内板や掲示板、広報誌、ホームページなどの福祉に関する情報の内容や発信方法に関する改善策の提案、改善策の実施に協力するなどが挙げられる。

■ 外国人住民に対する福祉に係る情報発信

外国人コミュニティでつながっている外国人住民や、その周囲の外国人住民に対し、認知度の低い福祉制度やその申請方法等、福祉に係る情報を周知する。

(2)地域福祉を支える地域コミュニティの活性化

<外国人住民による共助>

■ 子育てにおける外国人住民の共助のためのコミュニティ形成

外国人ママ同士の集まりなど、子育てにおける外国人住民の共助を目的とした新たなコミュニティの形成や、既存のコミュニティ活用等の活動を通じて、地域福祉を支える担い手となる。

■ 高齢者福祉における外国人住民の共助のためのコミュニティ形成

前記同様に介護に関する外国人住民の活動を、高齢者福祉における介護予防や健康増進を目的として行う。

<外国人・日本人コミュニティ間の連携>

■ 外国人コミュニティと日本人コミュニティの交流機会創出

介護や子育てなど、テーマの共通する外国人コミュニティと日本人コミュニティの交流の場を設ける。交流により相互理解を醸成し、地域コミュニティを活性化させる。

■ 外国人住民の地域活動に関する日本人住民への普及啓発

外国人住民が地域活動を行うことに対して、日本人住民の理解が不足している場合があると推測される。そのため、外国人住民と日本人住民の間に立ち、外国人住民が地域活動の担い手として活動することのメリットや効果等について広める。

(3)地域福祉の担い手として活動

<一般的な地域福祉の担い手としての活動>

■ 外国人住民を福祉制度につなげる支援

周囲で生活に課題を抱えている外国人住民がいる場合に声をかけ、必要に応じて福祉制度の窓口につなぐ。外国人同士の支援により、言語的なコミュニケーションや文化的背景への理解の質が向上すること等が期待される。

■ 地域のボランティア活動への参加

地域で行われているボランティア活動に参加する。これにより、地域課題の解決に協力するだけでなく、ボランティア活動を通じて日本人住民との交流機会を創出することで、日本人住民の外国人に対する理解を醸成する効果が期待できる。

<専門的な地域福祉の担い手としての活動>

■ 専門人材として地域福祉の担い手となる

専門的な知識を有する介護人材や、オーペア制度におけるナニー¹⁶及びベビーシッターとして活動する。日本社会における人材不足解消の一助となるだけでなく、外国人住民の専門人材としての活躍が、世界各国に対する日本のPRになり、「外国人も働きやすい国」としての評価を高めることが可能となる。

¹⁶ 世界各国で実施されている、主に若者を対象とした留学プログラムの1つ。留学生はホストファミリーの子どもたちの世話をすることで、無償でホームステイ先に滞在することができる。国によって制度が異なるが、国によってはベビーシッターとしての報酬を得ることも可能である。(株式会社日本オーペア情報センター、<http://www.worldaupairinjapan.net/naviin/whatis.html>、2018年12月3日確認)

第3節 外国人住民の活躍を促す上での自治体の課題

前節では、外国人住民の活躍を期待する場面と役割について、分野ごとに例示した。本節では、前節で例示したような活躍を促す際、自治体においてどのような課題があり得るかを整理する。想定される課題は、図表 46のとおり、「情報・ノウハウ」「組織・体制」「仕組み・制度」の3つの観点で分類される。

図表 46 外国人住民の活躍を促す上での自治体の課題

【各分野共通】外国人住民の活躍を促す上での自治体の課題		
①情報・ノウハウ	②組織・体制	③仕組み・制度
<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報の多言語化 ■ 外国人住民が必要としている施策や配慮事項の把握・整理 ■ 外国人住民を地域住民及び地域の担い手として受け入れることへの理解醸成 ■ 人材育成に必要な知識・ノウハウ等の蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ■ キーパーソンとなる複数の外国人住民の発掘や育成、行政とのつながりの構築 ■ 庁内外の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人住民の地域活動に対する意欲を喚起する仕組みづくり ■ スキルのある外国人住民が活躍するための仕組みづくり ■ 外国人住民の共助に対する支援

(1)情報・ノウハウ

基礎自治体は住民にとって最も近い行政主体として、地域に関する様々な情報を発信している。外国人住民が地域で活躍するためにはその地域の情報を得る必要があるが、自治体からの情報が理解できない場合は、外国人住民の地域活動に対する障壁となる。このような事態を避けるため、まずは外国人住民に対し、適切に情報を届けることが重要となる。また、それらに関するノウハウの蓄積も課題となる。

■ 情報の多言語化

P. 36において紹介した外国人住民のヒアリング結果等において、外国人住民からの情報の多言語化に対するニーズは多い。実際、本調査研究で取り上げた3分野をはじめ、情報の多言語化に取り組んでいる自治体は比較的多い(P. 54)。取り組むことができていない自治体においては、情報の多言語化を行う専門人材の不足や、多文化共生施策に関する予算や人員を確保できないことが課題であると推測される(1年目調査報告書 P. 49)。

■ 外国人住民が必要としている施策や配慮事項の把握・整理

多摩・島しょ地域では、多くの自治体が外国人住民に対するニーズ調査を実施しておらず、今後も実施予定のない自治体が多いことが明らかとなった(P. 50)。政策根拠となるような、外国人住民が必要としている施策や配慮事項について、把握や整理が不十分な自治体が多いと推測される。また、社会調査の実施においては、大学等専門機関との連携が有効であるという指摘が有識者からあったが(P. 57)、取組のために庁外の団体との連携を図ることへの課題を感じている自治体も多く(1年目調査報告書 P. 49)、取組が進んでいないと推測される。

■ 外国人住民を地域住民及び地域の担い手として受け入れることへの理解醸成

多摩・島しょ地域では、外国人との関わりを望まない声も多く、外国人住民と地域活動を行いたいという声は依然少ない（P. 33）。また、日本人に対する普及啓発に取り組む自治体も少ない（P. 113・116・119・122）。そのため、外国人住民を地域住民及び地域の担い手として受け入れることについて、日本人住民への理解を醸成しなければ、地域におけるトラブルが増加するおそれがある。

■ 人材育成に必要な知識・ノウハウ等の蓄積

多文化共生分野の問題に対応する場合においては、専門的な知識が求められることも多い。しかし、各自治体では多文化共生に係る専門人材を雇用している例は少なく（1年目調査報告書 P. 47）、雇用していても少人数であると推測され、専門人材以外の職員に対して保有する知識・ノウハウを伝える機会が少ないと考えられる。また、専門ではない一般職員で対応する場合も、専門性の不足や人事異動の影響等により、同様に知識・ノウハウの蓄積が難しい。そのため、多文化共生の取組を進める上で必要な知識・ノウハウが庁内に広がらない・蓄積できないという状況になっている可能性がある。同様に、地域で活躍する日本人住民及び外国人住民のノウハウの蓄積も課題となる。

(2)組織・体制

自治体が認識している課題として、予算・人員の確保や、庁内での理解促進及び人材の育成等、体制面に関する課題が多く挙げられた（1年目調査報告書 P. 49）。様々な場面で、また継続して活躍を促すためには、活躍を促すという視点を組織として持ち続ける必要がある。そのためには、庁内の組織体制が課題となる。

■ キーパーソンとなる複数の外国人住民の発掘や育成、行政とのつながりの構築

WGにおいて、外国人住民とのつながりを構築する上で、キーパーソンとなる外国人住民をハブとすることの有効性が指摘された。また、こうしたキーパーソンとしての外国人との関係を複数構築しておくことで、行政としての公平性を担保する一助となることも指摘された（P. 65）。しかし、各自治体における庁外との連携は、進んでいないのが現状である（P. 50、1年目調査報告書 P. 49）。そのため、キーパーソンとなり得る外国人住民の発掘や育成、行政とのつながりの構築がそもそも難しいと予想される。

■ 庁内外の連携体制の構築

多文化共生施策は、すべての分野に関わるため、庁内において所管課だけでなく、部署横断的な連携を構築することが必要である。多文化共生施策における関連部署には、本調査研究において対象としている防災や福祉、留学生担当のみならず、保険年金や障害者福祉、産業観光や市民相談等、様々な部署が存在する。所管課が中心となり、これらの部署と情報共有や施策検討を行う場を設置することが有効である。しかし、取組の必要性を感じていない、優先度が高いと認識できていない等の理由により、積極的に取り組むことができていない自治体や今後の実施予定がない自治体が多い（P. 50、1年目調査報告書 P. 49・50）。また、庁外との連携体制を構築することも重要である。特に他自治体や、域内又は近隣の外国人支援団体との連携は、外国人住民の支援において必要な取組である。しかし庁内連携同様、取り組むことができていない自治体が多い（P. 50、1年目調査報告書 P. 49）。

(3) 仕組み・制度

前述したように、活躍を促すという視点を組織として持ち続けるためには、仕組みや制度を構築し、業務に組み込むことも有効である。その際、仕組み・制度に落とし込む内容が課題となる。

■ 外国人住民の地域活動に対する意欲を喚起する仕組みづくり

1年目調査研究において実施した多摩・島しょ地域に在住の外国人住民アンケートでは、地域活動に参加できない特別な理由がないにもかかわらず、「地域活動について知らない・きっかけがない・方法がわからない」といった理由で参加しない回答者が37.2%であった（1年目調査報告書 P. 69）。そのため、単に地域活動への参加を促すだけでなく、参加するメリットが感じられ、気軽に参加できる仕組みを整備することが重要である。しかし、外国人住民が地域活動に参加するための取組が進んでいない現状にあり（P. 50）、その理由としては「多文化共生施策を推進する予定かない」自治体が多いことや（P. 50）、「外国人に地域社会の担い手としての役割を期待している」自治体が少ないこと（1年目調査報告書 P. 52・54）等が理由として考えられる。

■ スキルのある外国人住民が活躍するための仕組みづくり

既に地域には、様々なスキルを有する外国人住民がいると想定される。入管法の改正の影響もあり、様々なスキルを生かして地域で働く外国人は今後も増加する見込みである。事例視察でも、留学生が地域で働くことにより、人手不足の解消に寄与するだけでなく、外国人の視点を取り入れることで、今まで地元の人が気付かなかった魅力を再発見することにつながるという指摘があった（P. 62）。しかし、外国人の地域での就労や起業の支援を重視している自治体はなく（1年目調査報告書 P. 52）、高度人材や留学生等、活躍しうる人材が増えることを期待する自治体も少ない（1年目調査報告書 P. 54）。これは、多文化共生施策全般の推進が進んでいないなか、外国人住民のスキルを生かして活躍するために必要な仕組みを検討するまでの段階に至っていないためだと推測される。

■ 外国人住民の共助に対する支援

WGにおいて、外国人コミュニティのつながりづくりやピアサポートなど、当事者同士のコミュニケーションは、外国人住民が暮らしやすい地域づくりに向けて必要な取組であるとの意見が挙げられた（P. 65）。公助の仕組みを整備するのみならず、円滑な共助を支援する仕組みも整備する必要がある。特に本調査研究において対象としている防災分野及び福祉分野では重要な取組である。例えば事例視察においても、災害時における宗教施設間のネットワークを活用した支援活動の報告があり、宗教施設等、コミュニティの核を通じた防災施策が有効であることが明らかとなった（P. 59）。しかし、こうした外国人住民の共助に対する事業に取り組んでいる自治体は少なかった（1年目調査報告書 P. 47）。これは前述のとおり、外国人住民のニーズを把握できていないことが要因と考えられる。

第4章

多摩・島しょ地域における多文化共生施策のあり方

第3章では、外国人住民の活躍が期待される場面と役割を例示し、その実現に向けて、自治体においてどのようなことが課題となるかを提示した。本章では、これらの課題を解決するに先立って取り組むべき、外国人住民の活躍を促すために不可欠であるものの各自治体が課題と感じている「外国人住民との接点づくり」に向けた自治体の取組を提示する。

第1節 活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組

取組は図表 47のとおり、「知る・理解を深める」「広める・交流する」「制度・仕組み化する」の3つである。なお、各項における記載において、防災分野特有の記載は【防】、福祉分野特有の記載は【福】と記している。

図表 47 活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組

【各分野共通】 活躍を促すための外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組		
①知る・理解を深める	②広める・交流する	③制度・仕組み化する
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の実態把握 ■ 日本人住民の理解醸成 ■ 外国人住民の理解醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域活動に対する外国人住民の参加促進 ■ 助け合える関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内の仕組みづくり ■ 庁外の仕組みづくり

(1) 知る・理解を深める

外国人住民の活躍を促すために準備段階としてまず行うべき取組は、外国人住民と外国人住民を取り巻く現状を把握し、理解を深めることである。その際自治体だけで理解を深めるための施策を進めたとしても、効果は不十分で継続しない可能性が高い。そこで、自治体が把握した情報を、地域の日本人住民や外国人住民に対しても共有し、地域の理解を醸成していくことが必要となる。

地域の実態把握	
概要	外国人住民が活躍する場となる地域の実態を把握する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート・ヒアリング等の調査による実態把握 日本人住民及び外国人住民、日本語教室や社会福祉協議会をはじめとする関係団体へのアンケート・ヒアリング等を実施する。また、広域で実施された既存の実態調査に対し、該当自治体のみ抽出する等により地域別分析を実施する。 ■ 取組の効果検証 多文化共生の取組は、効果検証の指標設定が難しい。しかし、可能な限り効果検証できるよう検討することが望ましい。

日本人住民の理解醸成	
概要	諸外国の文化や外国人が地域で活躍する必要性等について、日本人住民の理解を醸成する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相互理解促進のためのイベント・講座等の実施 外国人に対する偏見や誤解を解消し、お互いに理解し合うためのイベントや講座等を開催する。なお、これは外国人住民が日本社会の理解を深める目的も有する。 ■ 地域の自治組織の理解醸成 防災分野では防災訓練時や発災時に、福祉分野では外国人住民及びその家族が要介護状態になった時や子どもが生まれた時に、外国人住民が直面する課題に関して、自治会等、地域の自治組織に対する普及啓発を行う。 ■ 異文化に関する理解醸成 小中学校における国際教育や高齢者福祉施設等における多文化交流イベント等の開催により、異文化に関する理解を深め、多文化共生の意識を醸成する。 ■ 外国人住民に伝わりやすい情報発信の実施 外国人とのコミュニケーションツールとして、「やさしい日本語」やピクトグラムを使用した情報提供を実施する。また、その必要性や手法等について、普及啓発を行う。 ■ 外国人住民を地域住民及び地域の担い手として受け入れることへの理解醸成 外国人住民を地域住民及び地域の担い手として受け入れることについて、その必要性や手法等について、外国人住民や外国人観光客が増加しているという動向も含め、理解を深める。

外国人住民の理解醸成	
概要	日本社会の文化や制度等について、外国人住民の理解を醸成する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人住民の防災に関する理解醸成【防】 既存の防災マニュアルや災害危険度マップを多言語化・「やさしい日本語」で用意すること等により、外国人住民に対して情報提供を行い、防災に関する理解を深める。 ■ 外国人向け防災訓練・救命講習等の実施【防】 日本語教室や外国人コミュニティ等と連携しながら、災害への備えや発災時の適切な避難行動を促すための外国人向け防災訓練・救命講習等を実施することで、日本における防災の仕組みに関する理解を促進する。 ■ 外国人住民の福祉に関する理解醸成【福】 自治体が提供する福祉サービスや地域の福祉に係わる活動についての多言語や「やさしい日本語」での紹介資料の作成・配布すること等により、外国人住民に対して情報提供を行い、福祉に関する理解を深める。

【ピックアップ事例】

日野市の官・学・民連携による「あいあい×ムサビプロジェクト」

■ 官・学・民連携による「あいあい×ムサビプロジェクト」とは

日野市で活動している子育て支援グループ「多文化ひろばあいあい」と武蔵野美術大学上級日本語の履修生が、日野市立子ども家庭支援センターの協力のもと、親子の国際交流を目的としたイベントを開催するプロジェクトです。

【メモ】これまでに開催してきたイベント

2018年：親子de国際交流 ドームに願いを
2017年：おいで、あそぼ 親子de国際交流
2016年：世界の遊び

【メモ】官・学・民

官：日野市立子ども家庭支援センター
学：武蔵野美術大学
民：多文化ひろばあいあい

■ 多文化ひろばあいあいについて

多文化ひろばあいあい（以下、あいあいという。）は、日野市で活動している子育て支援グループです。あいあいでは、「親」でなく一人の市民として、周りの人たちとおしゃべりができることを目的としており、いろいろな文化を持っている人たちが集まっています。定例的な活動やイベントは市と連携して開催し、その中で外国にルーツのある親子の支援も行っています。

■ あいあい×ムサビプロジェクトについて

あいあいと武蔵野美術大学で検討するプロジェクトに、日野市が支援という形で参加しています。市の支援内容としては、イベントの開催場所の提供や、当日の運営支援等を行っています。

■ イベント内容は留学生等が企画

イベントの内容は、武蔵野美術大学の留学生等が授業の一環として企画をしています。留学生は、年によって人数や国籍が異なりますが、毎年 10 名ほどの留学生が参加しています。留学生の自国の文化を取り入れたアイデアや美術大学ならではのアイデアも多く、独自性の高い内容となっています。市職員とあいあいのスタッフも年 3 回程度この授業に参加し、イベント内容の検討をしています。

※ これまでのあいあい×ムサビプロジェクトの様子を動画でご覧いただくことができます。

2018年 : <https://drive.google.com/file/d/1ZcCMAmpdqJ2g78hJ8QXEEmjEqsQNeDJ/view>

2017年 : <https://drive.google.com/file/d/0B1kIk8PKTivTRk9YYzF0bFR0SFU/view>

2016年 : <https://www.youtube.com/watch?v=4-84dXIRWuU&feature=youtu.be>



2018年



2017年



2016年

図表 48 あいあい×ムサビプロジェクトの様子



<出典>2016年の活動紹介動画

(2) 広める・交流する

有識者の指摘にあるように（P. 56～57）、日本人住民と外国人住民の交流機会を設けて相互理解を促進することは、外国人を受け入れるために必要不可欠である。この取組は、年々外国人観光客が増加し、東京 2020 大会を控え、インバウンドによる消費効果を最大化するためにも必要な取組と言える。こうした観点からも、交流機会を創出するとともに、その機会への参加を促進する取組を実施することが重要である。

地域活動に対する外国人住民の参加促進	
概要	様々な手法で、外国人住民に、地域活動への参加を促進する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域活動への参加促進 コミュニケーションのハードルを下げ、外国人住民が参加しやすくするため、防災訓練や福祉ボランティア活動等において「やさしい日本語」を使用したり、外国人コミュニティ単位で開催したりといった工夫を通じて、地域活動への参加を促す。 ■ 外国人を介した地域活動に関する情報提供 既に地域コミュニティに参加している外国人等、外国人同士の情報交換を通じ、地域活動に関する知識を広め、参加を検討する契機を創出する。 ■ 地域活動を体験できる機会づくり 既存の防災・福祉に係わる地域団体との連携等を通じて、地域活動の概要や参加方法に関する説明を受けたり、活動を体験できたりする機会を創出する。 ■ 子どもをきっかけとした、地域活動に親を巻き込む仕掛けづくり 特に地域とつながりの薄い外国人保護者に対し、小学校・中学校の保護者会などを活用して、地域活動に参加する契機を創出する。 ■ 外国人住民の文化的背景を尊重しながら地域活動に参加する仕掛けづくり 外国人住民に対し、日本社会への溶け込みばかりを要求するのではなく、母国について紹介するイベントを開催する等、外国人住民の文化的背景を尊重するステップを通じて、日本社会への帰属意識を強め、地域活動への参加を促す。

助け合える関係づくり	
概要	地域活動に参加しやすくするため、外国人住民と日本人住民が助け合う関係を構築する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人をサポートできる人材の発掘・育成 国際交流イベント等の機会を活用し、防災分野では防災時に、福祉分野では介護や子育てで支援が必要な状況になった時に、外国人をサポートするための人材を発掘し、育成するため、情報発信、防災訓練・救命講習等の開催を行う。 ■ 外国人住民・日本人住民双方の顔の見える関係づくり 国際教育等の様々な切り口で外国人・日本人コミュニティ間の交流会等の開催により、外国人住民及び日本人住民双方が顔の見える関係を構築する。

【ピックアップ事例】

新潟県長岡市における留学生が活躍できる地域づくり

長岡市では、留学生が活躍できる地域づくりを目指しています。主なものとして、2つの取組を紹介しします。

■ 外国人による日本語スピーチコンテスト

長岡技術科学大学留学生を支援するボランティア団体「むつみ会」が主催し、毎年「外国人による日本語スピーチコンテスト」を開催しています。2018年に30回目を迎えた本コンテストは、留学生の視点を通して、日本や長岡市を見つめなおすことを目的としており、2017年から「ながおか・若者・しごと機構」¹⁷との共催となっています。受賞者は地域情報誌で特集が組まれるなど、出場した留学生にとって、日本における実績として形に残るといった効果があります。

図表 49 「第30回外国人による日本語スピーチコンテスト」長岡市長賞受賞者の特集記事

今年で30回目を迎えたむつみ会主催の「外国人による日本語スピーチコンテスト」で長岡市長賞（最優秀賞）を受賞したメキシコのメディナ・コントレラス・ダニエルさん。日本で暮らし始めて4年目、就職戦線突破見事大手ゼネコンで働くことが決まっている。建設業界を志したその背景には、母国で父と過ごした思い出があった。

●ダニエルさんの出身はアメリカ合衆国との国境から車で数時間の場所にあるモンテレイ市。人口100万人を超えるメキシコでも有数の大都市だ。父親は建設業界で施工管理の仕事をしており、博物館や数メートルの高さのタワーなどのプロジェクトに関わっていた。「子どもの頃から、たまに父が現場に連れて行ってくれました。ゼロから施工まで、建築物が出来ていくときの達成感には子どもながらに感動しました」。そういつた経験を通してダニエルさんは父親との絆を育んでいき、いつか自分も建設の世界で働きたい、そう思うようになった。

●中学生から英語を学びはじめ、大学入学時にはすでにバイリンガルだったダニエルさん。実はフランス語の習得にも挑戦したが、そちらは「自己紹介ができる程度」であまり上達しなかった。そのため大学ではぜひ何か外国語をマスターしたいと願っていた。そんな気持ちに応えるかの

ように、入学時の説明会で紹介されていた長岡への留学プログラムに出会った。これに応募すれば土木の専門知識と外国語（日本語）が学べる……。来日を決意した。「建築物が（崩壊せずに）長く残るのはとても大切なこと。継業技術が盛れた日本に行くと、現場で実際に学びたいという思いもありました」

●今まで留学生に話を聞くと「日本のアニメをずっと見ていたから」「マンガが大好きだから」などの理由で日本を留学先に選ぶ人が多かった印象があるのだが、ダニエルさんやはりそれが理由のひとつなのだろうか。「うーん、ドラゴンボールとかNARUTOは確かに子どもの頃に読んでいたけど、特にファンではなかったです（笑）。日本語を覚えようと思ってからは、ヒアリングの勉強のために見る、という感じでした」。やはり建築好きのダニエルさんにとって、日本に来たのはあくまでも土木を学びたい……。その思いからだったのだ。

●2015年3月に来日。初めてやってきた長岡はまだ雪がありとても寒かった。「メキシコでは3月も終わりにになるとTシャツで過ごせる日もあるくらい。母のアドバイスに従って冬服を持ってきたおかげで助かりました」

●来日したばかりの頃は言葉で不自由な思いをしたこともあった。都内の駅で女性がケガをしているのに通達したときには「駅員を呼んでほしい」と言われたものの、駅員に状況をうまく伝えられず結局英語で話してしまった。「そのとき駅員に立ってない自分がもどかしくて、つらかったですね」。また大学でも最初は「授業で何を言っているの全然分からなかった」と当時

を振り返る。そんなとき助けてくれたのが日本人の友だちだった。「おかげで最初に感じたギャップを早く埋めることができました」と笑顔を見せた。

●今ではすっかり日本語を流暢に操るようになったダニエルさん。トリリンガルという武器を生かして、就職活動も無事に乗り切り東京からは日本の企業で働くことが決まっている。学歴よりも経験が優先されるメキシコでは、大学院を出たからといってスムーズに大手企業へ就職できるとは限らない。ダニエルさんは「僕が留学するために、家族は経済的にも精神的にも犠牲にしなければいけなかったことがありました。その思いに報いるためにも、日本で一生懸命働いて家族に感謝したい」と嬉しい笑顔で話した。

（リ/タイデザインスタジオ和田明子）

スピーチコンテストで賞状を受け取るダニエルさん。ダニエルさんのスピーチの内容（抜粋）が4～5面に掲載されています

<出典>長岡あれこれ情報誌 MYSKIP (vol. 214、2018年11月)

¹⁷ 2015年12月1日に、市内29機関（3大学1高専15専門学校、金融機関、産業界、行政）によって設立された組織。人口減少社会への対応のため策定された総合戦略「長岡リジュベネーション」は、将来を担う若者を地方創生の主役に据えており、この戦略の推進役として、主に若者のアイディアの実現や出会い・交流の促進、長岡で学ぶ・働く魅力の創出といった事業に取り組んでいる。

■ **世界が先生 ～国際人育成事業～**

この事業は、市民の国際理解と、留学生との相互理解の推進を目的として、留学生が講師となって各国の文化を紹介するものです。講師への謝金と交通費は長岡市が負担しています。留学生にとってこの事業は、日本で自国の文化を認められたという誇りを持つとともに、アイデンティティの確立につながります。また、日本文化への理解が深まることで、留学生が地域とのつながりを感じ、地域の担い手になる土壌をつくるという効果が期待できます。

図表 50 「世界が先生 ～国際人育成事業～」活動例

活動例

② 世界の料理を作る




モンゴル出身の**トゥブシントウグス サロールトゥグス**さんが新町小学校で行った活動を紹介します。作った料理は、ホーショールとポーズで、**3時間程度**の活動を行いました。

① 世界の料理作り



挨拶、作り方を説明をしたら、調理スタート！

120分位



子ども達を中心に活動し、親御さんはサポート役として活躍していただきました。

みなさんが調理する間は、留学生講師や国際交流センタースタッフがそれぞれのテーブルを回って様子を見ます。

わからなくなったら、いつでも声をかけてください！




60分位



② できあがり！実食

おいしいな！



ホーショール

ポーズ

- 料理に必要な道具・材料は、各団体でご用意ください。
- お菓子から食事まで、様々な料理を作ることができます。
- 調理前や試食後に、テーマに合わせた文化紹介も可能です。(目安は10～20分程度)

③ みんなで記念撮影





*** この講義内容は一例です。ご希望の講義内容がありましたら、ぜひご相談ください！**

<出典>平成30年度「世界が先生 —国際人育成事業—」パンフレット

(3) 制度・仕組み化する

外国人住民の地域活動への参加は、単年度で実施するのではなく、継続することが必要である。そのためには、外国人住民が地域活動に参加する場やタイミングを、仕組みとして定着させることが有効である。仕組み化することで、事業を安定して継続できるだけでなく、外国人住民が参加することに対する日本人住民への説明しやすさが向上する等の効果も期待できる。

市内の仕組みづくり	
概要	市内の複数部署が連携し、取組を展開する仕組みを構築する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内横断的な情報共有・連携の仕組みづくり 多文化共生施策を効果的に実施するため、また外国人住民との接点を共有するために、取組の必要性を全庁的に共有した上で、市内の様々な部署が情報共有し、連携して取組を展開する仕組みを構築する。 ■ 日常業務における外国人との接点を地域活動の促進につなげる仕組みづくり 住民窓口や電話での問合せなど、自治体の日常業務で生じた外国人住民との接点を活用し、地域活動の内容を紹介することで、外国人住民に適した地域活動につなげる。

市外の仕組みづくり	
概要	他自治体や関連団体と連携し、取組を展開する仕組みを構築する。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関連団体間のネットワーク構築 自治会・国際交流協会・日本語教室などの関連団体や、他自治体とその地域に所在する関連団体をつなげること等により、外国人住民がそれぞれ関わりのある組織を介して、活動範囲を広げる基盤を整備する。また、自治体と関連団体とのつながりを構築し、外国人を受け入れる関連団体からの相談を受ける体制を整備することで、地域で関連団体が外国人を受け入れる際の不安を解消する。 ■ 外国人住民の意見を施策に反映する仕組みづくり 外国人向け防災・福祉情報の内容や発信方法等の改善策について、住民会議や懇談会等を通じて意見を収集し、施策に反映する仕組みを構築することで、外国人住民の地域社会への帰属意識を醸成する。 ■ 多様な活動内容及び活動手法の整備 専門的な知識を有する翻訳から地域清掃ボランティア等、多様な内容の活動を設け、夜間数時間のみ等、多様な活動手法を整備し、地域活動への参加しやすさを向上する。 ■ 外国人住民が専門人材として活動するための仕組みづくり 機能別消防団¹⁸等、外国人住民が有する専門的な知識や経験を生かすための仕組みを構築し、地域活動へのやりがいを創出する。

¹⁸ 機能別消防団とは、市町村等が定めた特定の消防団活動・役割に従事する組織を指す。1年目調査報告書では、留学生が団員となる草津市の機能別消防団に関する事例を紹介している（1年目調査報告書 P.97）。

【ピックアップ事例】

東村山市外国人消防団員として活躍するピーターさんの声

図表 51 ピーターさんの活動の様子



<出典> 東村山市提供

■ プロフィール

お名前：Jonckheere Joachim Pieter
(ヨンケーレ ヨアヒム ピーター) さん

ベルギー国籍で、生まれ育ちはオランダです。2004年に来日しました。現在は、フリーの翻訳家として、機械・防災設備・医療機器等の技術分野の文書を、英語⇔オランダ語に翻訳する仕事に従事しています。

2012年に日本人女性と結婚しました。2013年当時、北多摩地域唯一の外国人消防団員として、東村山市消防団に入団しました。

■ 入団のきっかけ

妻が消防団の存在を教えてくださいました。工作上、防災設備のマニュアル等に触れることが多いため、消防車などを扱う消防団の活動に興味を持ちました。また、地域にも貢献できるため、とても魅力を感じました。そこで、地域のお祭りに参加していた消防団員の方に直接お話を伺いました。皆様とても優しく、活動内容も魅力的だったため、東村山市に入団を申し込みました。

■ 現在の消防団活動

火災時、台風や大雨などの水害発生時や、除雪の際に出動しています。出動以外にも、毎月数回の訓練や警戒巡回、救命講習等の訓練にも参加しています。また、小学生の「まち探検」等のイベントにおける、消防団に関する広報活動も行う等、幅広く活動しています。

■ 消防団に入団した効果

地域住民と接する機会がとても増えました。よく「外国人が消防団員になれるのか」と驚かれますが、地域住民とのコミュニケーションを通じて、日本人及び日本社会への理解がより一層深まりました。外国人が地域社会に溶け込む1つのきっかけとしても、とても良いシステムだと感じています。

■ 外国人が地域のために働く意義

外国人にとって、母国以外に住み始めた時、知り合いが少なく地域でのつながりが希薄なことがほとんどです。そのため、地域住民と交流しながら地域のために働くことは、外国人が地域で楽しく暮らすために必要なことです。私は「東村山市多文化共生推進プラン推進等協議会」にも委員として参加していますが、こうして地域のために働くことが大好きです。特に消防団活動は楽しく、これなしの生活は考えられません。

【メモ】 東村山市における外国人消防団員について

「東村山市消防団に関する条例」及び「東村山市消防団の組織等に関する規則」では国籍要件がありません。そのため、入団希望者や受入れ分団等の状況により、外国人が消防団に入団することが可能です。

第2節 多文化共生に関わる地域特性に応じた取組

これまで、外国人住民の活躍を促すために不可欠な、外国人住民との接点づくりに向けた自治体の取組を提示した。各自治体においては、本節で述べる地域分類をもとに、前節の取組について、実施可能な取組から段階的に展開していくことが期待される。

1. 地域特性を踏まえた地域分類の設定内容

多摩地域の一部や島しょ地域においては、都心から距離があることから外国人住民の増加は比較的ゆるやかになると思われるが、2019年4月からの改正入管法施行の影響で予想以上に増える可能性もある。そのため、日本人と外国人住民が共に活躍できる地域づくりは、地域の活力を維持・向上させる上で重要な視点である。

しかし、自治体単独では多文化共生の取組を推進することが難しいと考えられる。つまり、人材や費用等の面から限界があり、単なる外国人住民の生活支援から脱却し、担い手として外国人が活躍するための施策を展開することが難しい。今後ますます財政が厳しくなると見込まれる中、支援の継続自体が困難になる可能性も否めない。また、東京都も多文化共生の取組を進めてはいるものの、他道府県に比べて外国人住民が多く今後さらなる増加が見込まれる中、多摩・島しょ地域を含む都内全自治体の取組を手厚くサポートすることは難しいことも予想される。

よって、このような多摩・島しょ地域全体の特性を踏まえると、これからの多文化共生の取組は、各自治体が単独で実施するよりも、自治体内・外を問わず、様々な人材や団体・組織との「連携」を積極的に取り入れるべきである。

そのため、地域の特性に応じた分類については、地域内に連携できる人材や団体・組織（以下、まとめて「地域資源」という。）の多寡を大きな軸として設定し、さらにその地域資源が日本人主体（以下「日本人地域資源」という。）なのか、外国人主体（以下「外国人地域資源」という。）なのかで分類した。また、本報告書では地域資源が「多い」とする場合、既に組織としてある程度成熟しており、自治体と協働し取組の担い手となり得るだけの規模・人材・資金・活動拠点等を有していることを意味し、自治体が地域資源の存在を把握していない場合や、地域資源に取組の担い手となり得るだけの規模・人材・資金・活動拠点等がないもしくは未熟な場合は「少ない」に分類した。

図表 52 多摩・島しょ地域における多文化共生施策検討のための地域分類

		外国人地域資源		外国人住民が 少ない
		多い	少ない	
日本人地域資源	多い	地域分類1： 日本人地域資源・外国人地域資源ともに多い地域 優先的に実施すべき取組 ②広める・交流する ③制度・仕組み化する	地域分類2： 日本人地域資源は多いが、外国人地域資源が少ない地域 優先的に実施すべき取組 ①知る・理解を深める ②広める・交流する	地域分類5： 外国人住民がほとんどいない地域 優先的に実施すべき取組 ①知る・理解を深める ②広める・交流する
	少ない	地域分類3： 外国人地域資源は多いが日本人地域資源が少ない地域 優先的に実施すべき取組 ②広める・交流する ③制度・仕組み化する	地域分類4： 日本人地域資源も外国人地域資源も少ない地域 優先的に実施すべき取組 ①知る・理解を深める ②広める・交流する	

2. 地域分類に応じた取組の方向性

前項では、地域分類ごとに、優先的に取り組むべき取組を提示した。ここからは、取組の詳細や留意事項等について述べる。

(1)地域分類1：日本人地域資源・外国人地域資源ともに多い地域

優先的に実施すべき施策

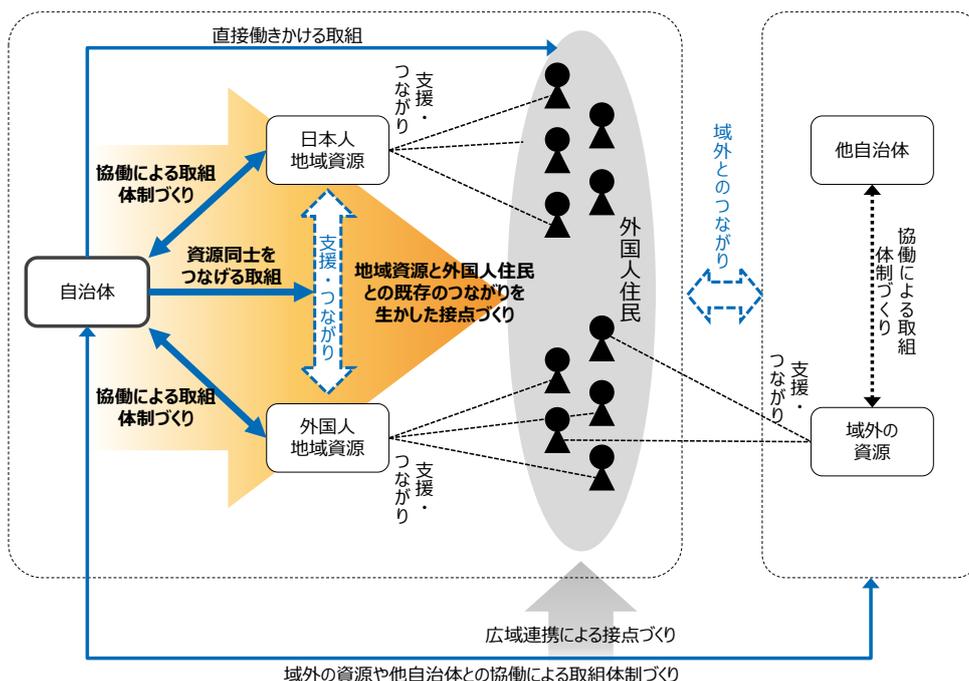
②広める・交流する・③制度・仕組み化する

日本人地域資源・外国人地域資源ともに多い地域においては、自治体は地域資源と協働し、既存のつながりを生かしながら外国人住民にアプローチしていくことが考えられる。地域資源と協力することで、すでにその組織とつながっている外国人に対して、行政単体でアプローチするよりも確実に接点をつくることが可能となる。なおこの時、行政としての公平性を担保、また、個々の資源にかかる負担の低減等の観点から、複数の地域資源とつながるべきである。

また、この地域分類に当てはまる自治体は大学が所在することが多いと推測される。大学が所在した場合、大学との連携体制を構築することは、さまざまな場面で有効である。例えばその大学に留学生が在籍していれば留学生支援のための連携先として、留学生が在籍していなければ研究機関の社会調査等のための連携先として協力を得ることが、取組の質向上につながる。

さらに、こうした地域における自治体の役割として、地域資源同士をつなげることも必要と考えられる。特に、異なる分野における資源同士をつなぐことは、地域全体を把握している自治体だからこそ可能な取組である。例えば、地域自治会が開催する防災訓練の参加団体に、その地域にある外国人が利用する大学や教会等の共助コミュニティを紹介し、地域で行う防災訓練への参加を促すといった働きかけが考えられる。

図表 53 地域分類1の取組の全体像（イメージ）



(2)地域分類2:日本人地域資源は多いが外国人地域資源は少ない地域

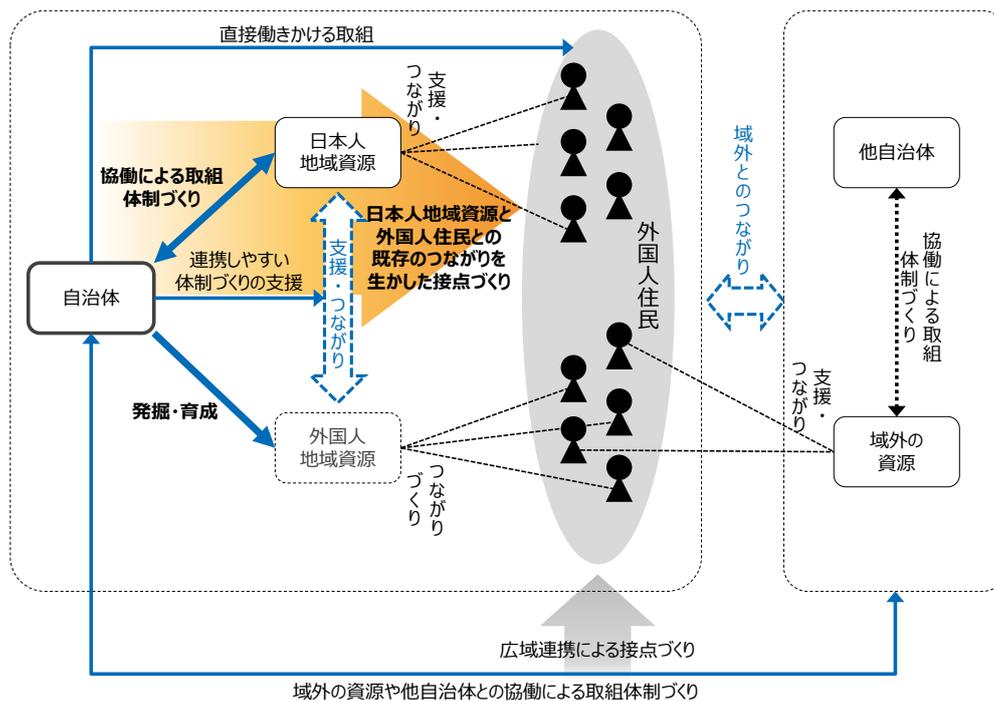
優先的に実施すべき施策

①知る・理解を深める・②広める・交流する

日本人地域資源は多いが外国人地域資源は少ない地域においては、自治体は、日本人地域資源と連携し、既存のつながりを生かしながら地域の外国人住民に対してアプローチしていくことが考えられる。同時に、自治体と連携できる外国人資源がないか探し出し、外国人住民の自立や活躍を促すような組織やキーパーソンの育成に取り組むことも必要である。なおこの時、前述のとおり、複数の地域資源とつながることが求められる。

外国人資源探しや育成についても、既に外国人住民とつながりのある日本人地域資源を通じて行うことにより、自治体が独自で行うよりも効率的であることが想定される。また、域外で活動する外国人地域資源や、その地域資源と連携している団体の協力を得ることも有効な選択肢として挙げられる。その際は、直接これらの団体にアプローチするのではなく、団体が活動している自治体を介して連携していく方法が有効である。

図表 54 地域分類2の取組の全体像（イメージ）



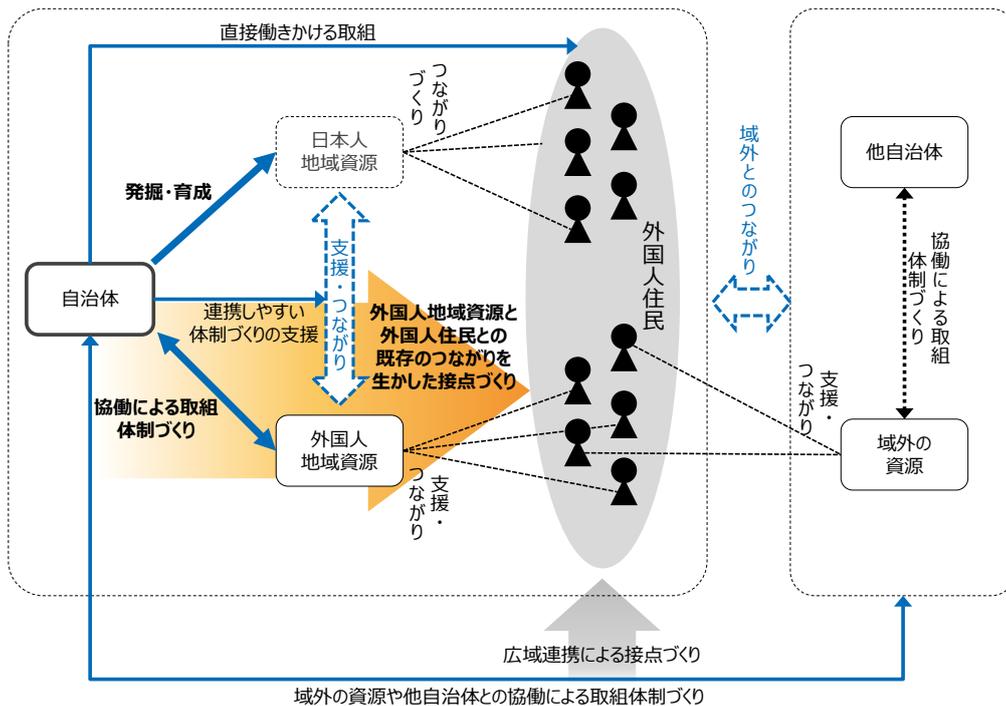
(3)地域分類3:外国人地域資源は多いが日本人地域資源が少ない地域

優先的に実施すべき取組
 ②広める・交流する・③制度・仕組み化する

外国人地域資源は多いが日本人地域資源が少ない地域において自治体に取り組むべきことは、外国人地域資源と連携し、地域の外国人住民に対してアプローチしていくことだと考えられる。同時に、自治体と連携できる日本人地域資源がないか主体的に発掘し、外国人住民の自立や活躍を促すような組織やキーパーソンの育成に取り組むことも必要である。一方、地域資源の育成には、庁内で地域協働等に取り組みノウハウを有している部門や、多文化共生の取組について詳しい外部団体の知見等に協力を求めることも有効である。

日本人地域資源の発掘については、地域協働等に取り組む庁内他部門との連携が重要である。中でも、多文化共生に直接関係しないが外国人住民との関係に課題意識を持っている地域資源や、外国人地域資源とつながりのある地域資源があるか、という視点から地域資源を抽出し、その所管部門と連携しながら地域資源の可能性を探ることが考えられる。

図表 55 地域分類3の取組の全体像（イメージ）



(4)地域分類4:日本人地域資源も外国人地域資源も少ない地域

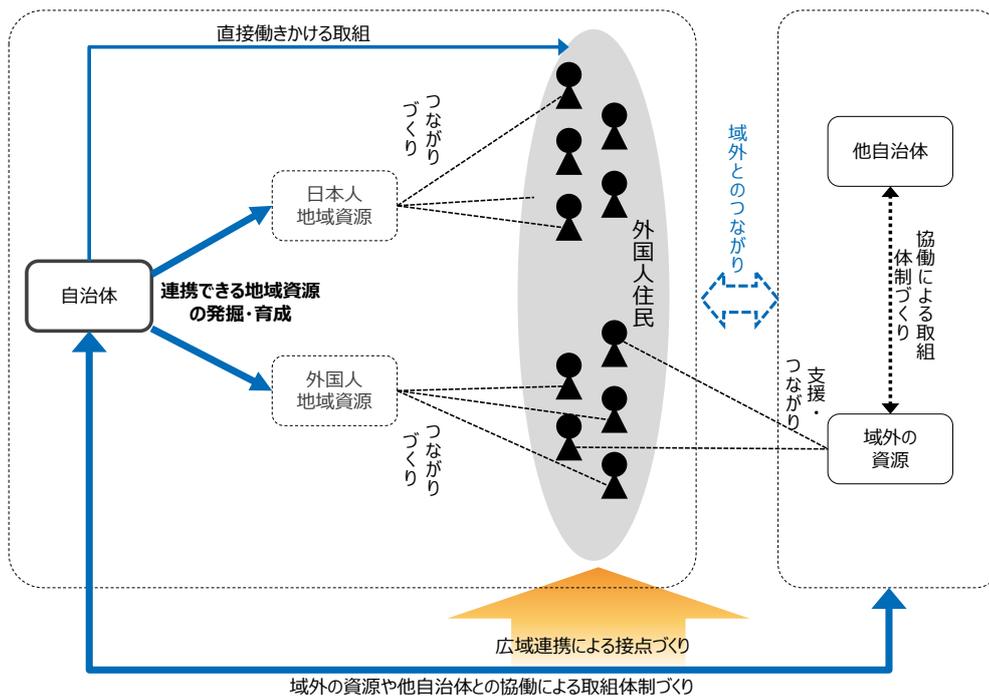
優先的に実施すべき取組

①知る・理解を深める・②広める・交流する

日本人地域資源も外国人地域資源も少ない地域では、地域資源の発掘から始める必要がある。とりかかりとしては、他自治体等を介して、域外の地域資源から情報提供を受ける方法が考えられる。外国人住民の生活圏は、居住する自治体内で完結しているとは限らず、近隣自治体で活動しているコミュニティに参加していることも考えられる。また、知人・友人等がおり、生活に身近な場である居住自治体でプライベートに関する生活相談等を受けることに不安やためらいがあり、このような相談をあえて居住自治体以外の窓口で行っている可能性も指摘されている。

域外の地域資源を通じて、域内の外国人住民の状況や抱える課題等を把握することは、外国人住民のニーズとマッチした多文化共生の取組を進める上で重要であり、こうした情報収集を通じて多文化共生への関心の高い日本人及び外国人資源を発掘し、協働による取組を実施するための体制を構築するきっかけとすることも有効である。

図表 56 地域分類4の取組の全体像（イメージ）



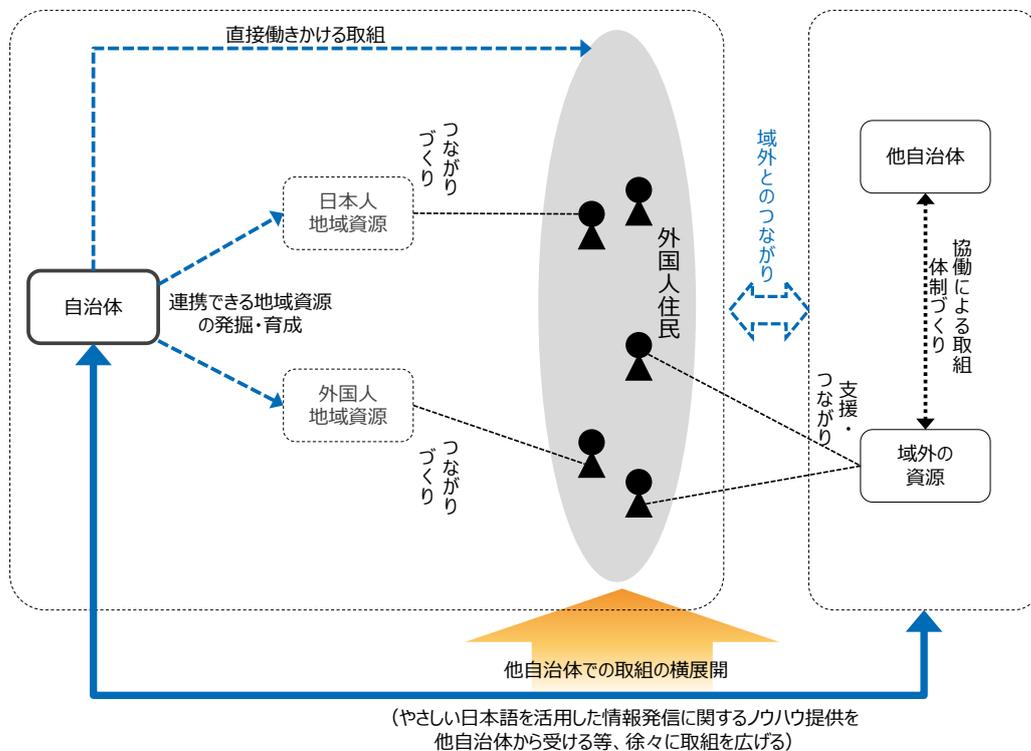
(5)地域分類5:外国人住民がほとんどいない地域

優先的に実施すべき取組
 ①知る・理解を深める・②広める・交流する

現時点で外国人住民がほとんどいない地域では、多文化共生の取組は余力があった場合のみに取り組めばよく、優先的に実施する必要性は高くないと考えられていると推測される。しかし、今後外国人住民が増加する可能性があるだけでなく、外国人観光客の増加も見込まれることから、外国人の受入れ体制を整えておくことは、既に住んでいる住民と、新たに転入してきた住民や訪れる観光客の相互が快適に過ごす上で必要と考えられる。

実施すべき取組として、例えば本調査研究におけるWGのような、さまざまな自治体の担当者が集まる場に参加するもしくは新規に設定することが挙げられる。これにより、多文化共生に関する取組の必要性や他自治体の動向等に関する情報を収集し、庁内外に広く共有するとともに、「やさしい日本語」の活用など、他自治体の取組をそのまま展開できるものについて積極的にノウハウの提供を受けるなど、可能な範囲から段階的に取組を進めていくことが望まれる。また、WGのような場に参加することで、域外の地域資源や多文化共生に係る既存のネットワークを活用できるというメリットも生じる。大規模災害が発生した際の外国人観光客の対応等、今後起こり得る緊急時に域外の地域資源を頼るための土壌となり、外国人受入れのための準備が円滑に進められるものとなる。

図表 57 地域分類5の取組の全体像（イメージ）



第3節 取組を実施する上でのポイント

本節では、特に重要な4つの観点における、取組を実施する上での留意事項を述べる。

1. 地域資源と連携した取組

(1)日本人地域資源と連携した取組

①知る・理解を深める

地域の実態把握のために、外国人住民とつながりのある支援団体と連携した多文化共生の課題や外国人住民の問題の把握が必要となる。把握したい内容により連携相手は変わるため、例えば外国人の住みやすい環境について知るためには、外国人の就職・留学を仲介する事業所等に対しどのような環境が外国人に求められているのか等の調査を行うことが有効である。また、取組の効果検証においては、その効果を測定する対象とつながりがある日本人地域資源と連携する必要がある。例えば、外国人の労働環境の改善状況を把握するためには、外国人が多く働く地域の企業・事業者と連携し、実態を把握することが有効な取組として挙げられる。

日本人住民の理解醸成に関しては、国際交流協会等の外国人支援団体等と協力し、日本人の外国人に対する偏見や誤解を低減し、お互いに理解し合うための講座等を開催することが必要となる。防災分野においては、防災訓練時や発災時に外国人住民が頼りにできるように、地域の自治組織の理解醸成、福祉分野においては、高齢者福祉施設等における多文化交流イベント等の開催を通じた外国人住民に対する理解醸成を共に行うことが考えられる。

外国人住民の理解醸成に関しては、防災分野においては、防災情報の多言語化等を通じた、外国人住民への防災に関する普及啓発、福祉分野においては、福祉サービスや地域の福祉に係わる活動についての多言語化や「やさしい日本語」による情報発信等を共に実施することが必要である。多言語化や「やさしい日本語」への書き換えについては、庁内では対応しきれない部分も多いため、他資源と連携した取組が重要である。

②広める・交流する

地域活動への外国人住民の参加促進においても、日本人地域資源との連携は重要である。日本人地域資源を通じて、その資源とつながりのある外国人に呼びかけることで、自治体がばらばらに外国人個人にアプローチするよりも、効率的な周知が可能である。また、日本人地域資源と共に外国人との様々な交流イベントを実施することも有効である。

(2)外国人地域資源と連携した取組

①知る・理解を深める

地域の実態を把握するため、外国人地域資源と連携する具体的な方法としては、例えば、外国人コミュニティの代表に対し、そのコミュニティにおける問題・課題解決に向けて連携を依頼する等の方法が挙げられる。

日本人住民の理解醸成においては、外国人コミュニティなどと連携し、日本人に向け、相互理解のための講座やイベントの実施が考えられる。

外国人地域資源との連携は、日本人だけでは得難い外国人の生の声を把握しやすい一方、言語の問題等から外国人地域資源に調査自体を任せる等は難しいことが予想される。このような特

性の違いに留意しながら、自治体と外国人地域資源との役割分担については、日本人地域資源との連携以上に検討する必要がある。

②広める・交流する

地域活動に外国人住民の参加を促進する上では、外国人地域資源と連携することは重要である。特に外国人地域資源を通じた外国人への参加の呼びかけは、日本人地域資源を通じた呼びかけよりも影響力が大きく、外国人個人にアプローチするよりも効率的である。

(3)地域資源同士をつなぐ取組

①知る・理解を深める

日本人・外国人の相互理解を深めるため、自治体が地域資源同士をつなぎ、講座や交流イベントの開催を支援することが必要である。例えば、地域自治会が開催する防災訓練に、その地域にある外国人が利用する資源(大学、教会等のコミュニティの核)などの自助コミュニティを誘い、参加してもらう等が考えられる。

②広める・交流する

地域資源同士をつなげることは、地域活動への外国人住民の参加促進のために有効である。外国人個人では参加のハードルが高くても、コミュニティ単位であれば日本人地域資源の活動に参加しやすいため、既存の防災・福祉に係わる地域団体等と連携し、外国人住民が団体活動を体験する機会づくり等を実施することが考えられる。

また、団体同士の交流が促進されることで互いの顔が見え、いざというときに助け合える関係づくりへとつながる。例えば、子どもたちの教育のための異文化交流を目的に日本人の子育てサークルと外国人の子育てサークルをつなぐことは、結果として母親同士のネットワークづくりへとつながり、育児以外の問題も互いに助け合い解決できる関係へと発展する一助となる。

2. 地域資源発掘・育成

(1)日本人地域資源の発掘・育成

日本人地域資源が地域に少ない場合、又はあるかどうか分からない場合は、資源を探すところから取組が始まる。日本人地域資源を探すための具体的な手法としては、日本人に対し、増加する外国人に対して何をしたいか等の調査を行い、地域実態を把握するとともに協力の可能性が見込める人を探すことが挙げられる。また、多文化共生以外の分野での地域活動に積極的な人からキーパーソンとなりうる候補者を見つけ、育成していくことも考えられる。他にも、外国人個人や外国人コミュニティを通じ、すでに個人的に活動をしている人などを把握していくといった方法もある。

人材の育成については、他分野での支援実績のある団体や、地域団体を組成したことのある庁内他部署などが蓄積した知見を転用すること、また、多文化について詳しい外部団体の知見を活用することが有効である。

(2)外国人地域資源の発掘・育成

外国人地域資源が地域に少ない場合、又はあるかどうか分からない場合も、日本人地域資源と同様、資源を探すところから始まる。具体的な手法としては、外国人住民とのつながりのある日本人

住民や支援団体に対し、スキルのある外国人の紹介を依頼することが挙げられる。

防災分野においては、外国人にも参加しやすいよう、「やさしい日本語」を使うなど配慮した上で、防災訓練・救命講習等を開催し、発災時に外国人をサポートする人材を発掘・育成することが考えられる。

また、ダンス・食事会などの“楽しい”レクリエーションを通じた外国人とのつながりづくりも重要である。防災や福祉といったテーマは、外国人にとって難しく感じてしまい、参加のハードルが上がってしまうことも考えられるため、参加しやすく、楽しむことのできるイベントを通じて、キーパーソン探しを行うことも検討すべきである。

3. 他自治体や域外の地域資源を巻き込んだ広域連携による取組

多摩地域では、自治体単独で多文化共生の取組を網羅的に実施する余力はなく、また、外国人の生活圏が必ずしも1自治体の中で完結するわけではないことから、取組を推進する上では、複数の自治体による連携が重要である。また、多摩地域においては、通常他県では県が役割として担う広域的なとりまとめ等を、首都機能を管理する都に期待することは難しいこともあり、各自治体が主体となって仕組みづくりを行う必要がある。

連携体制づくりにおいては、外国人の生活圏、外国人が利用する資源（大学、教会等のコミュニティの核）が共通する自治体間で連携体制づくりを行い、参加した団体が互いにメリットを得られるようにすることが重要である。また、参加者に関しては、自治体だけではなく、民間の外国人支援団体を巻き込むことで、自治体の担当者が代わってもノウハウの蓄積や継続性を担保できる体制とするのが望ましい。

例えば、福祉のワンストップ相談窓口も、各自治体につくることは難しいものの、1つの常設窓口から、各自治体に連携できる体制づくりをすること等が挙げられる。また、現状は自治体ごとに取り組んでいる情報の多言語化についても、共通して翻訳できる部分は多くあると想定されるため、そうした部分を広域連携により実施することが有益である。例えば、防災分野において、罹災証明書の具体的な取得方法など各自治体により異なる内容についてはそれぞれの自治体で取り組むしかないが、その前段階である避難誘導や避難所での生活についてはどの自治体でも共通する内容である。こうした部分を広域連携による取組で補完することで、それぞれの自治体は、各自で取り組むべき体制づくりに注力していくことができる。

4. 庁内の体制づくり

ここまで、「連携」をキーワードとして、連携相手との取組について整理してきたが、外部と連携するためには、内部の体制を整える必要がある。

外部との連携がしやすい体制づくりのためには、やはり連携に関する窓口を明確化することが重要である。例えば、福祉分野での取組の場合、福祉分野の日本人地域資源とは、多文化共生所管部門が直接つながるのか、それとも庁内の福祉所管部門を通じてつながるのか等、庁内の体制づくり及び情報共有の仕組みづくりが必要である。

また、体制づくりと合わせて、職員に対する多文化共生の理解醸成や意識啓発、「やさしい日本語」や外国人とのコミュニケーションの取り方などの実際のスキル研修等を実施していくことも、今後の取組を進める上では重要となってくると考えられる。

あとがき

早いもので、2年間を通じて実施した多文化共生に関する調査研究も終わりを迎えました。

本調査研究の終盤である2018年12月には、入管法の改正という大変大きな動きがありました。国として、外国人をより多く受け入れる方向に舵を切ったこととなります。1年目調査報告書でも、国の動きと同様、「国際交流の機会を設け、外国人住民も地域の担い手として活躍できる場が設けられた多文化共生社会をつくること」が必要不可欠な取組だと述べ、多文化共生施策の拡大について提言いたしました。

しかし、多摩・島しょ地域では、取組は依然として進展を見せておらず、今後も積極的に取り組む自治体は少ない傾向でした。本調査研究では子細に分析することはできませんでしたが、取組が進まない理由は、自治体ごとに異なると思います。今後、国の動きに合わせ、日本全体で取組が加速していくにつれ、多摩・島しょ地域でも多文化共生施策の拡大を検討する機会が訪れるものと思います。その際には地域の実態に応じて、どの取組から実施すべきか判断し、段階的に取組を拡大していただきたく存じます。そして、本報告書がその一助となることを願っております。

最後になりますが、本調査研究を実施するにあたり、監修していただいた田村太郎先生を始め、各種調査にご協力いただきました皆様に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

2019年3月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

資料編（一部抜粋）

※ 資料編全編は当調査会WEBサイトに掲載

第1節 多摩・島しょ地域自治体アンケート結果

本節では、本調査研究において実施した多摩・島しょ地域自治体アンケートの結果を記載する。

図表 58 自治体アンケートの概要（再掲）

項目	調査概要
調査対象	多摩・島しょ地域39市町村を対象とした悉皆調査
調査方法	電子メールによる調査票の配付・回収
調査実施期間	2018年6月18日～7月5日
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「調査票A」: 企画担当部署 多文化共生の取組に関する現状 ■ 「調査票B」: 防災担当部署 防災分野での外国人に関する現状 ■ 「調査票C」: 高齢者福祉担当部署 高齢者福祉分野での外国人に関する現状 ■ 「調査票D」: 子育て支援担当部署 子育て支援分野での外国人に関する現状 ■ 「調査票E」: 留学生支援担当部署 留学生支援分野での外国人に関する現状
回収状況	39市町村(回収率100%)

また、本節におけるアンケート結果の記載に関する留意点を示す。

図表 59 アンケート結果の記載に関する留意点

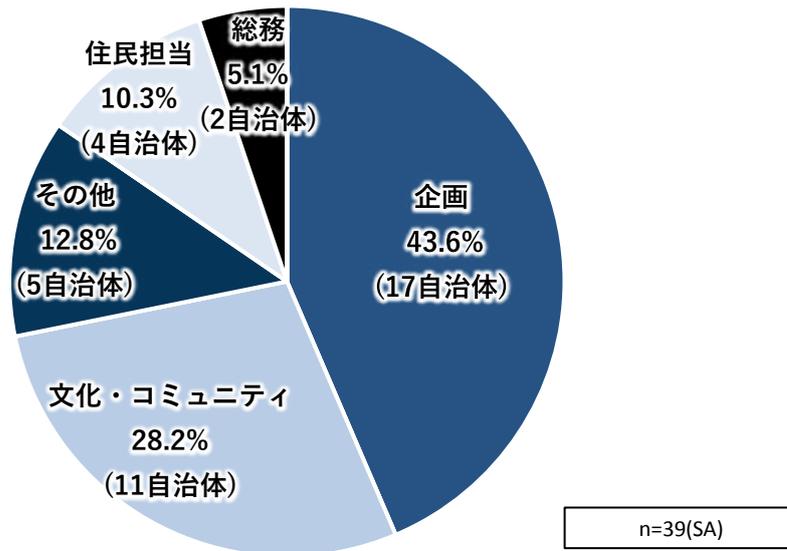
記載内容	留意点
色トーン	青トーン: 全39自治体が回答対象となっている場合 緑トーン: 一部自治体が回答対象となっている場合 ※なお色トーンだけでなくn数表記により判別可能
n数	□で囲っている「n=〇〇」という表記は、回答対象となる自治体数を示す。
SA/MA	SAは「単数回答」、MAは「複数回答」を表す。

1. 多文化共生の取組全般に関する現状

(1)「多文化共生」を所管する部門

調査実施時点では、多摩・島しょ地域 39 市町村のうち、約 4 割の 17 自治体において「企画部門」が所管していた。次いで「文化・コミュニティ部門」が 11 自治体、「住民担当」が 4 自治体となった。

図表 60 「多文化共生」の所管部門（再掲）



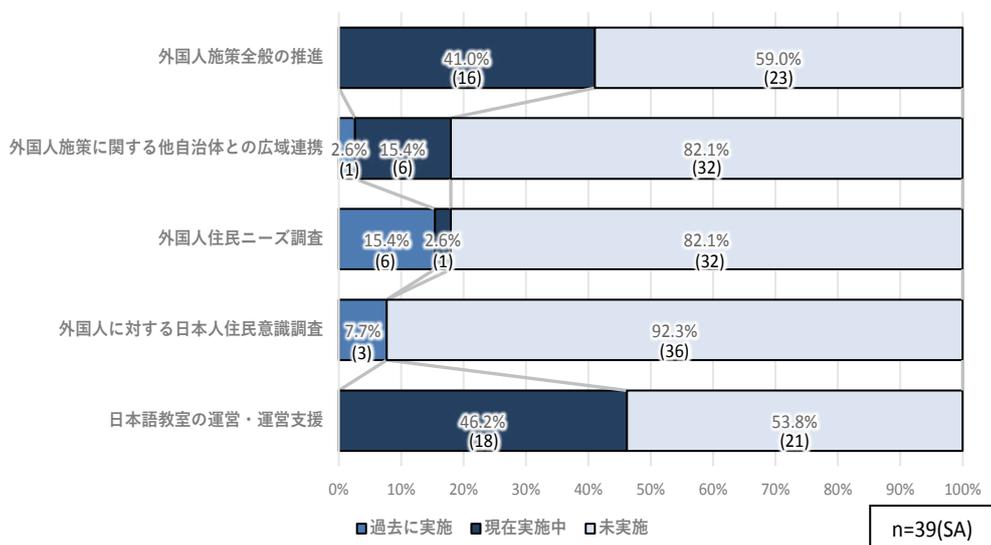
(2) 多文化共生の取組に関する、現在の実施状況と今後の意向

多文化共生に関する5つの取組（外国人施策全般の推進、外国人施策に関する他自治体との広域連携、外国人住民ニーズ調査、外国人に対する日本人住民意識調査、日本語教室の運営・運営支援）について、現在の実施状況と今後の意向を尋ねた。

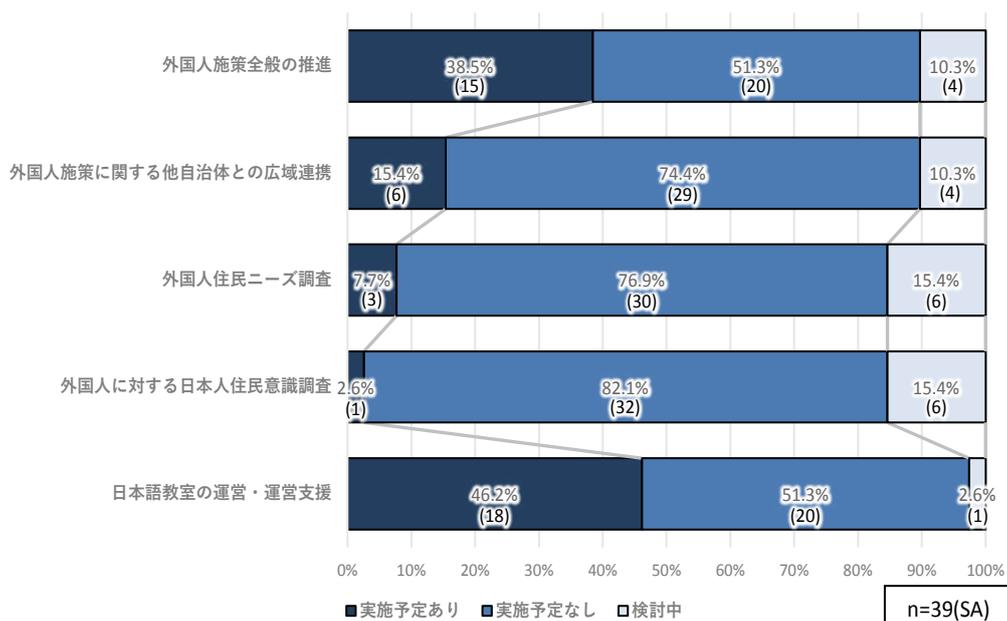
1) 5つの取組の比較

「外国人施策全般の推進」を実施している自治体は半数未満に止まった。「外国人施策に関する他自治体との広域連携」及び「外国人住民ニーズ調査」は、実施していない自治体が8割以上となった。一方、現在、「外国人に対する日本人住民意識調査」を実施している自治体はなく、9割以上の36自治体が未実施、3自治体が過去に実施していた。また、「日本語教室の運営・運営支援」は、半数近くの自治体の実施しており、今後「実施予定あり」という回答が他取組に比べ最も多く挙げられている。

図表 61 多文化共生に関する取組【現在の実施状況】（再掲）



図表 62 多文化共生に関する取組【今後の意向】（再掲）

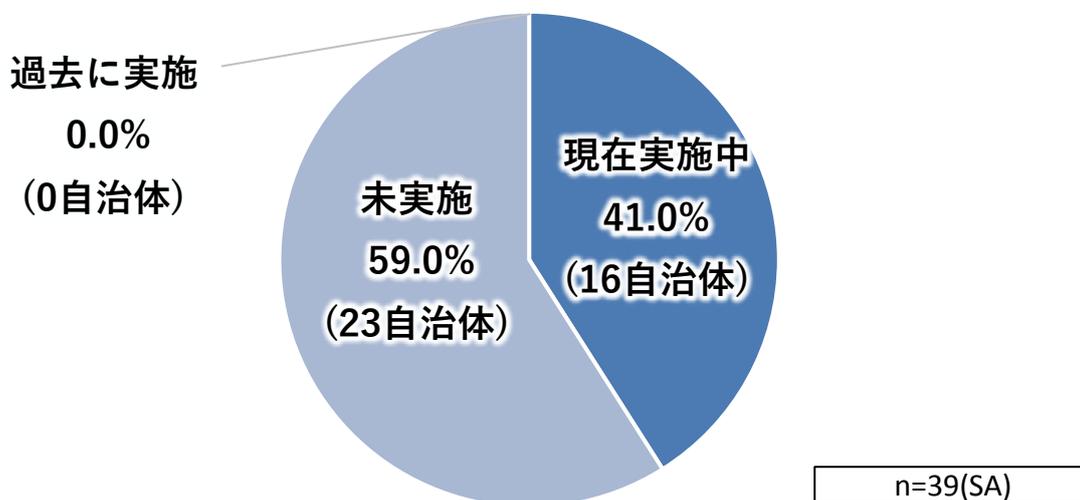


2) 外国人施策全般の推進

■ 現在の実施状況

外国人施策全般を推進しているか否かを尋ねたところ、「現在実施中」と回答した自治体は約4割となり、半数以下となった。一方、「未実施」と回答した自治体は約6割となった。

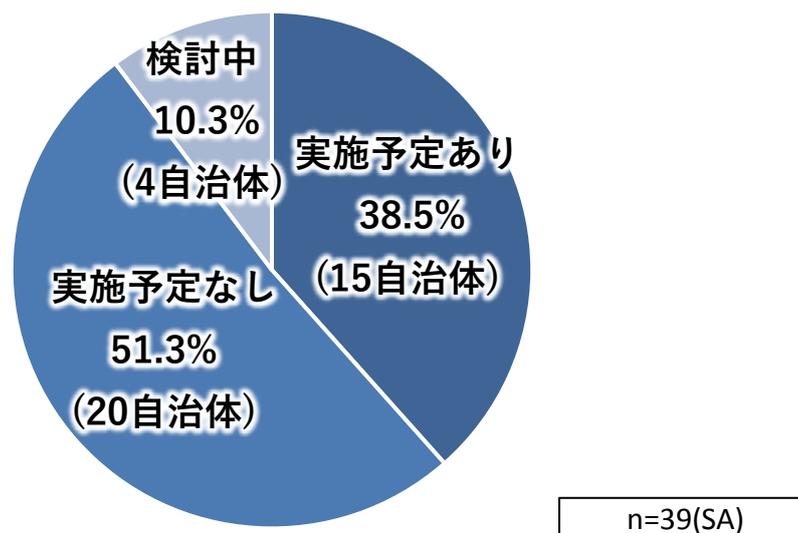
図表 63 外国人施策全般の推進【現在の実施状況】



■ 今後の意向

外国人施策全般の推進に関する今後の意向を訪ねたところ、約半数の自治体が「実施予定なし」と回答した。「実施予定あり」と回答した自治体は15自治体、「検討中」と回答した自治体は4自治体に止まった。

図表 64 外国人施策全般の推進【今後の意向】

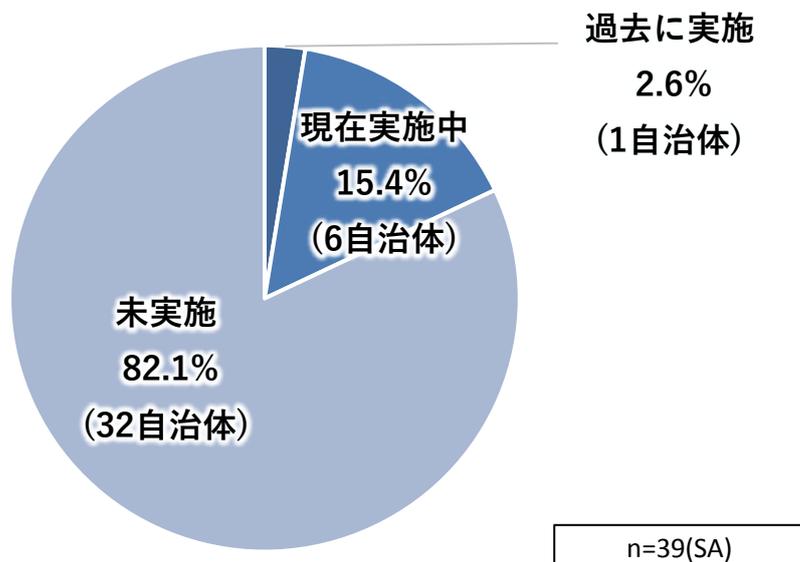


3) 外国人施策に関する他自治体との広域連携

■ 現在の実施状況

外国人施策に関して、他自治体との連携を「現在実施中」と回答した自治体は6自治体であった。一方、約8割の自治体が「未実施」と回答した。

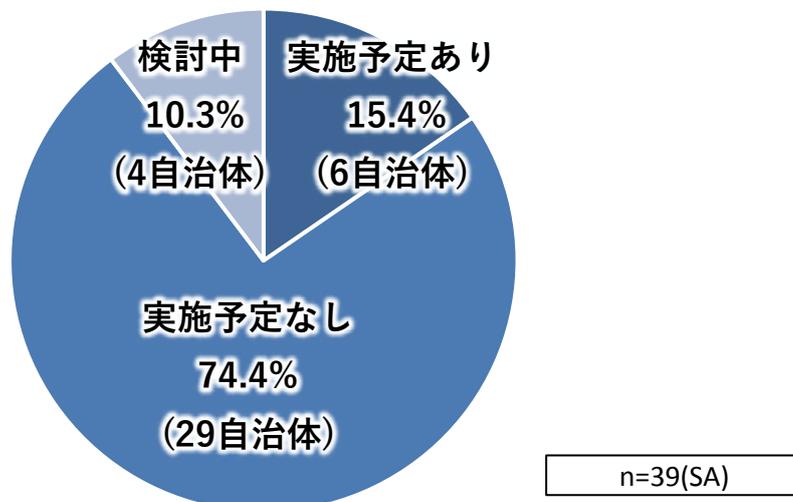
図表 65 外国人施策に関する他自治体との広域連携【現在の実施状況】



■ 今後の意向

今後も「実施予定あり」と回答したのは6自治体であった。約7割の自治体は「実施予定なし」と回答したものの、4自治体は「検討中」と回答している。

図表 66 外国人施策に関する他自治体との広域連携【今後の意向】

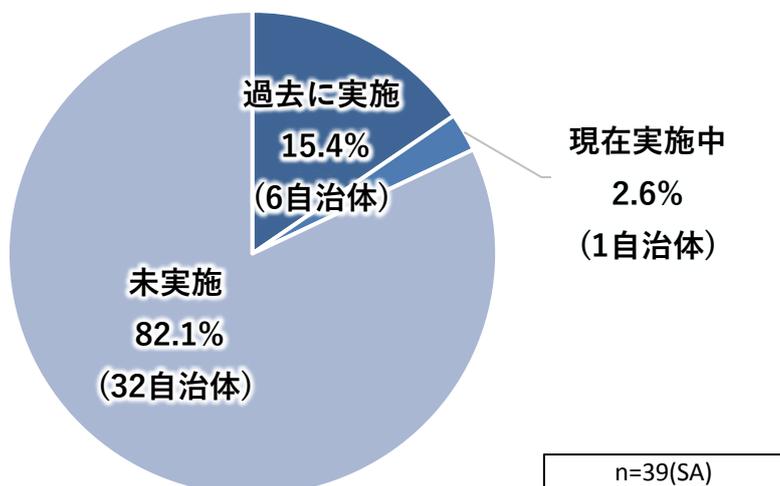


4) 外国人住民ニーズ調査

■ 現在の実施状況

外国人住民ニーズ調査について、「過去に実施」が6自治体、「現在実施中」が1自治体であった。一方、約8割の自治体が「未実施」と回答した。

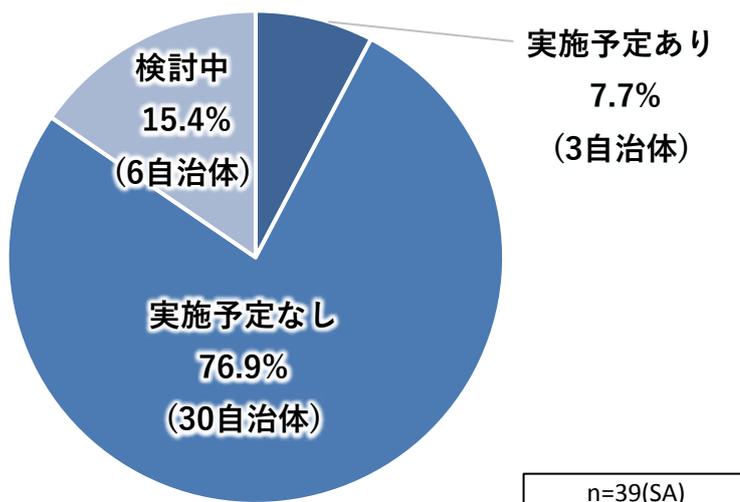
図表 67 外国人住民ニーズ調査【現在の実施状況】



■ 今後の意向

今後の意向として、30自治体が「実施予定なし」と回答した。「実施予定あり」と回答したのは3自治体、「検討中」と回答したのは6自治体に止まった。

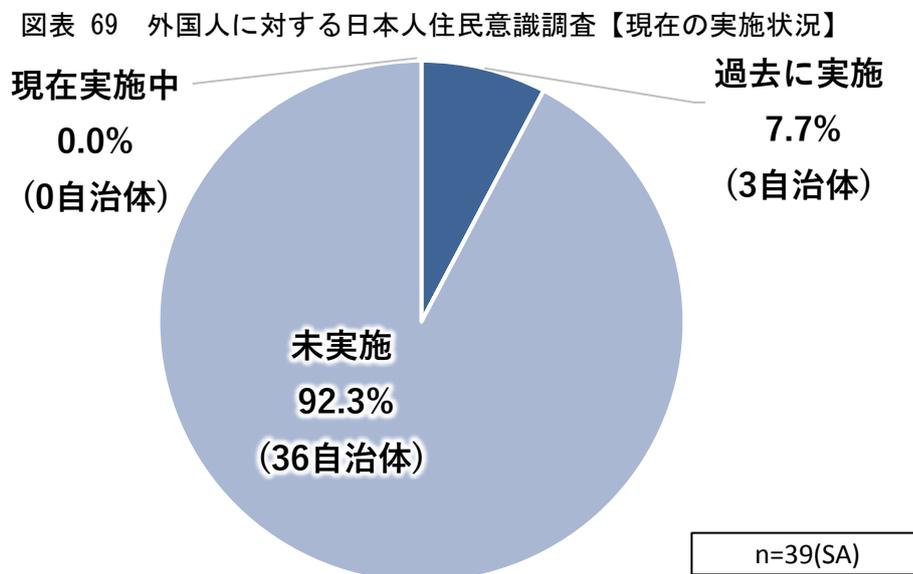
図表 68 外国人住民ニーズ調査【今後の意向】



5) 外国人に対する日本人住民意識調査

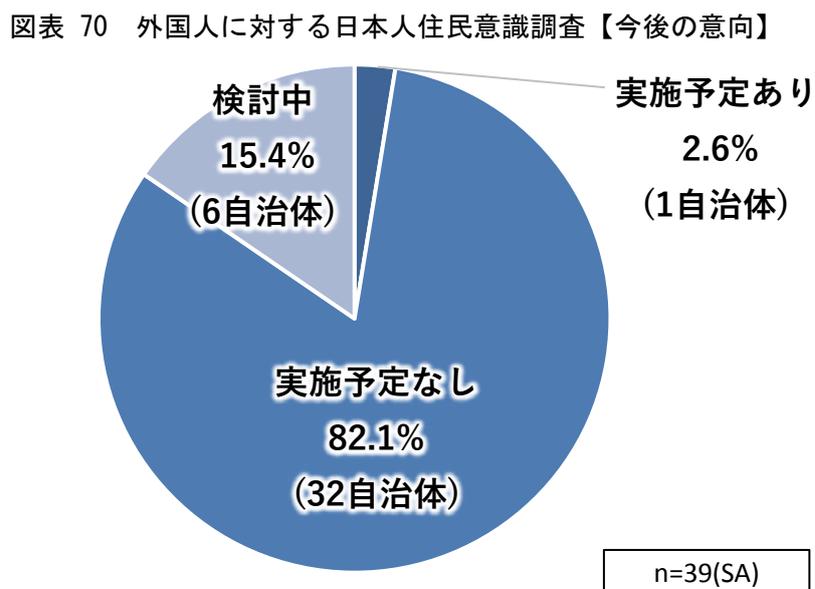
■ 現在の実施状況

外国人に対する日本人住民意識調査について、9割以上の自治体が「未実施」と回答した。現在実施している自治体はなく、「過去に実施」と回答したのは3自治体に止まった。



■ 今後の意向

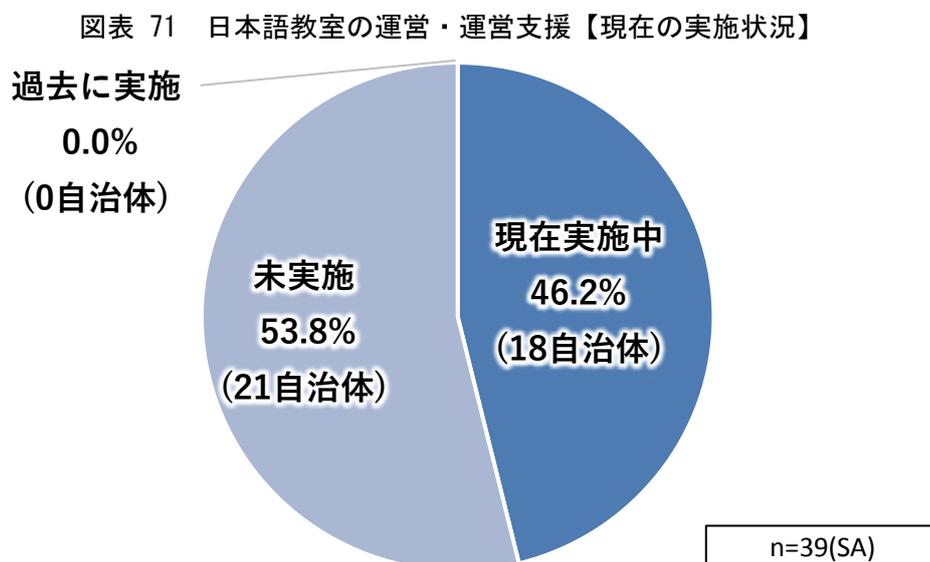
「実施予定なし」と回答した自治体が8割を超えた。1自治体のみ「実施予定あり」と回答し、6自治体は「検討中」と回答した。



6) 日本語教室の運営・運営支援

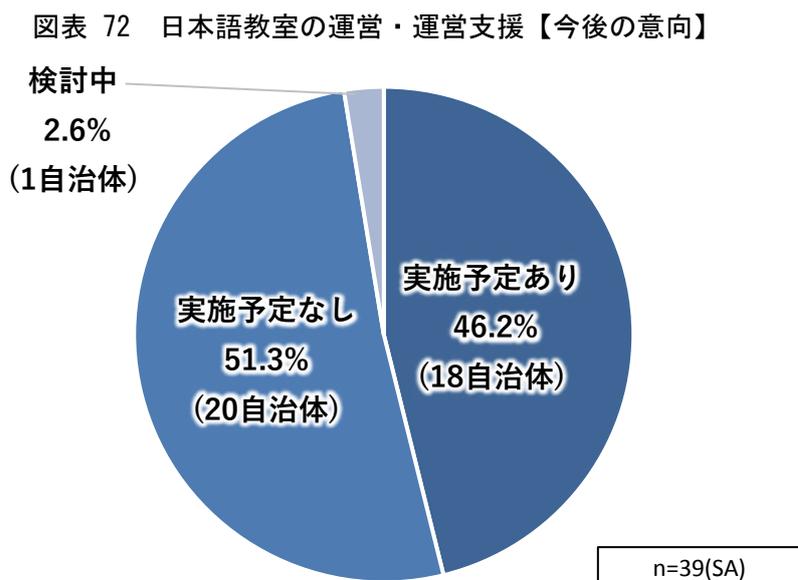
■ 現在の実施状況

日本語教室の運営・運営支援について、「現在実施中」と回答した自治体が5割弱と、2)～5)の他取組と比べ、実施している割合が高い結果となった。しかし、「未実施」と回答した自治体が5割を超えている。



■ 今後の意向

現在の実施状況と同様、「実施予定あり」と回答した自治体は5割弱であった。「検討中」と回答した自治体が1自治体だけあり、その他の20自治体は「実施予定なし」と回答した。

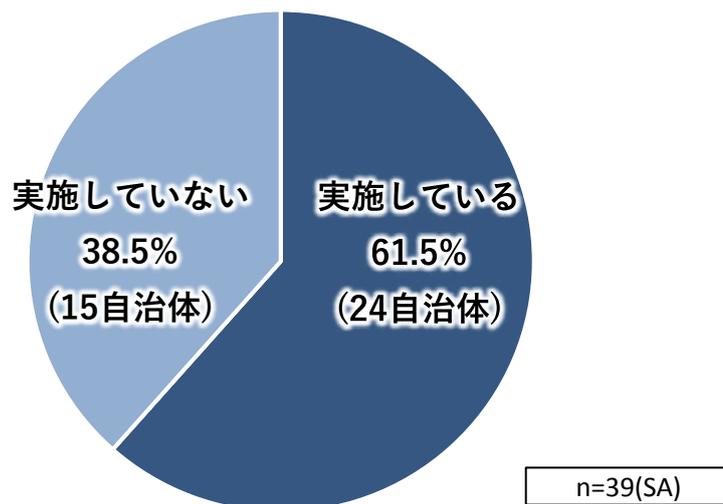


2. 防災分野での外国人に関する現状

(1) 取組の実施有無

防災担当部署に、防災分野での外国人に関する取組を実施しているか尋ねた。後述する他分野に比べて取り組んでいる割合が高く、約6割の自治体が「実施している」と回答した。4割弱の自治体は「実施していない」と回答した。

図表 73 取組の実施有無【防災分野】



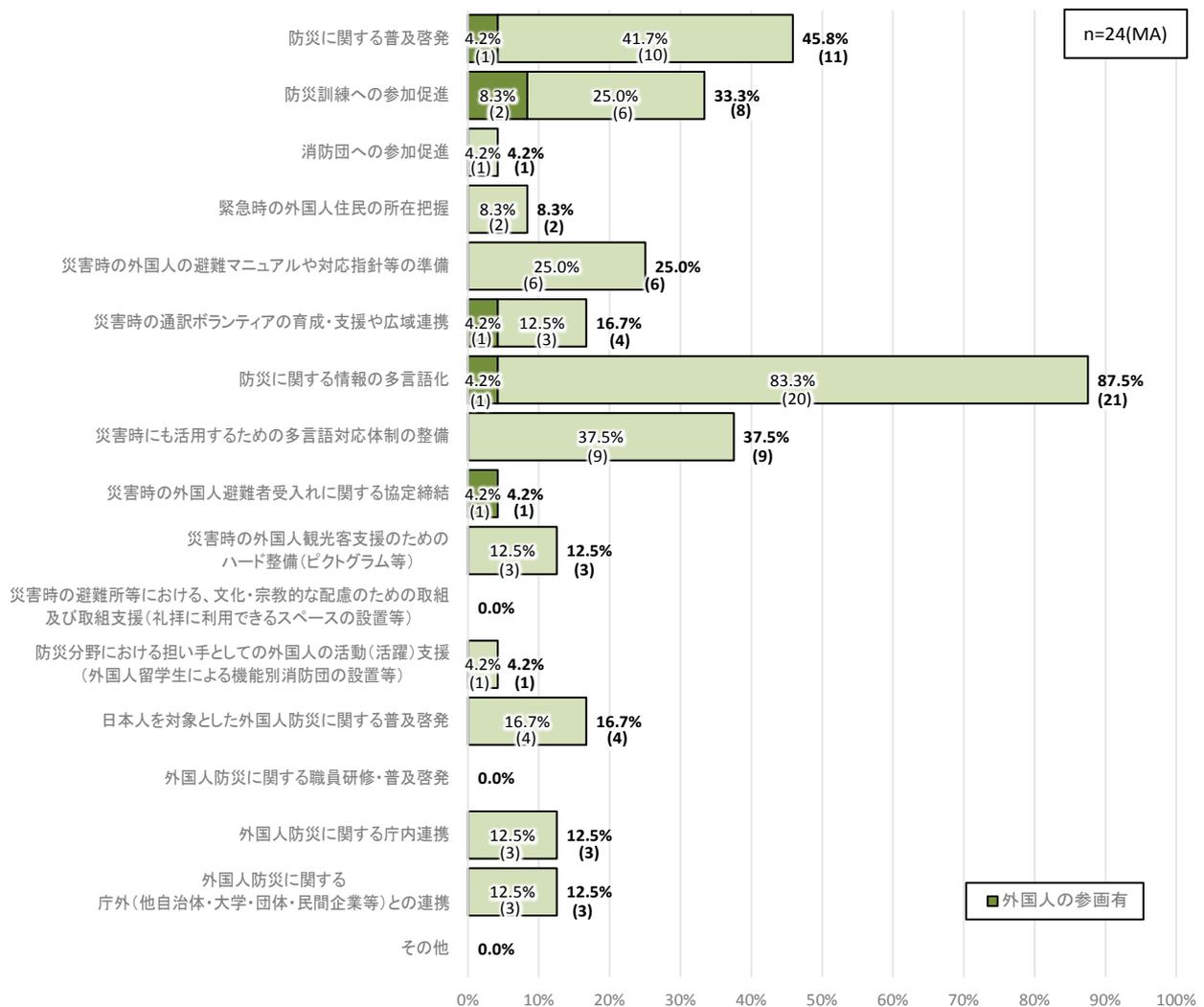
(2) 取組の実施状況

前項において防災分野での外国人に関する取組を「実施している」と回答した 24 自治体に、どのような取組を行っているか尋ねた。

「防災に関する情報の多言語化」が最も多く 21 自治体となり、次いで「防災に関する普及啓発」が 11 自治体、「災害時にも活用する多言語対応体制の整備」が 9 自治体実施していた。

また、外国人が事業の担い手として、企画・運営検討への参画・実施等に関わっている場合は、「外国人の参画有」として回答を依頼した。その結果、防災分野では「防災に関する普及啓発」、「防災訓練への参加促進」、「災害時の通訳ボランティアの育成・支援や広域連携」、「防災に関する情報の多言語化」、「災害時の外国人避難者受入れに関する協定締結」において、外国人の参画がある自治体が見受けられた。

図表 74 取組の実施状況【防災分野】

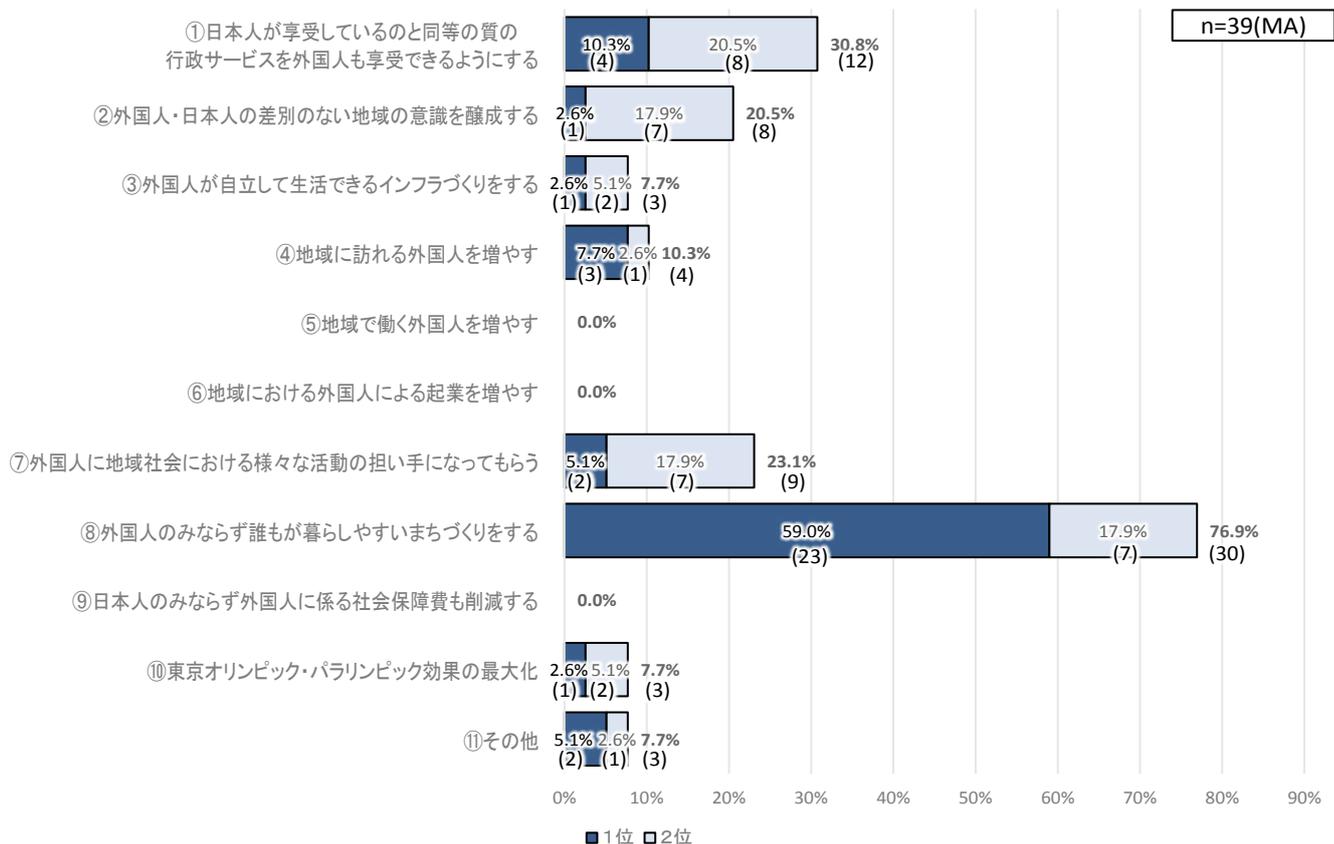


(3) 取組の狙い・期待する効果

全ての自治体に、今後多文化共生に向けた取組を実施する場合の取組の狙い・期待する効果について、最も当てはまるものと、次に当てはまるものを尋ねた。

最も回答が集まったのは「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」という項目で、23自治体が最も当てはまるものとして回答している。

図表 75 取組の狙い・期待する効果【防災分野】

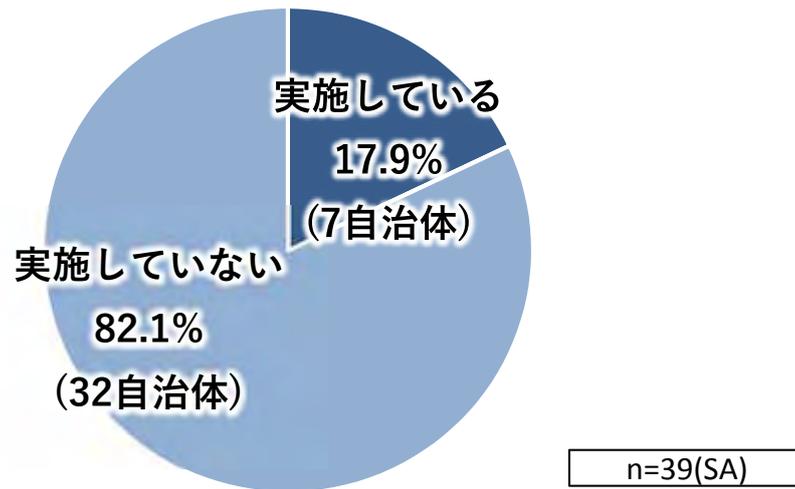


3. 高齢者福祉分野での外国人に関する現状

(1) 取組の実施有無

高齢者福祉担当部署に、高齢者福祉分野での外国人に関する取組を実施しているか尋ねた。他分野に比べて取り組んでいる割合が低く、「実施している」と回答した自治体は約2割弱に止まっている。

図表 76 取組の実施有無【高齢者福祉分野】



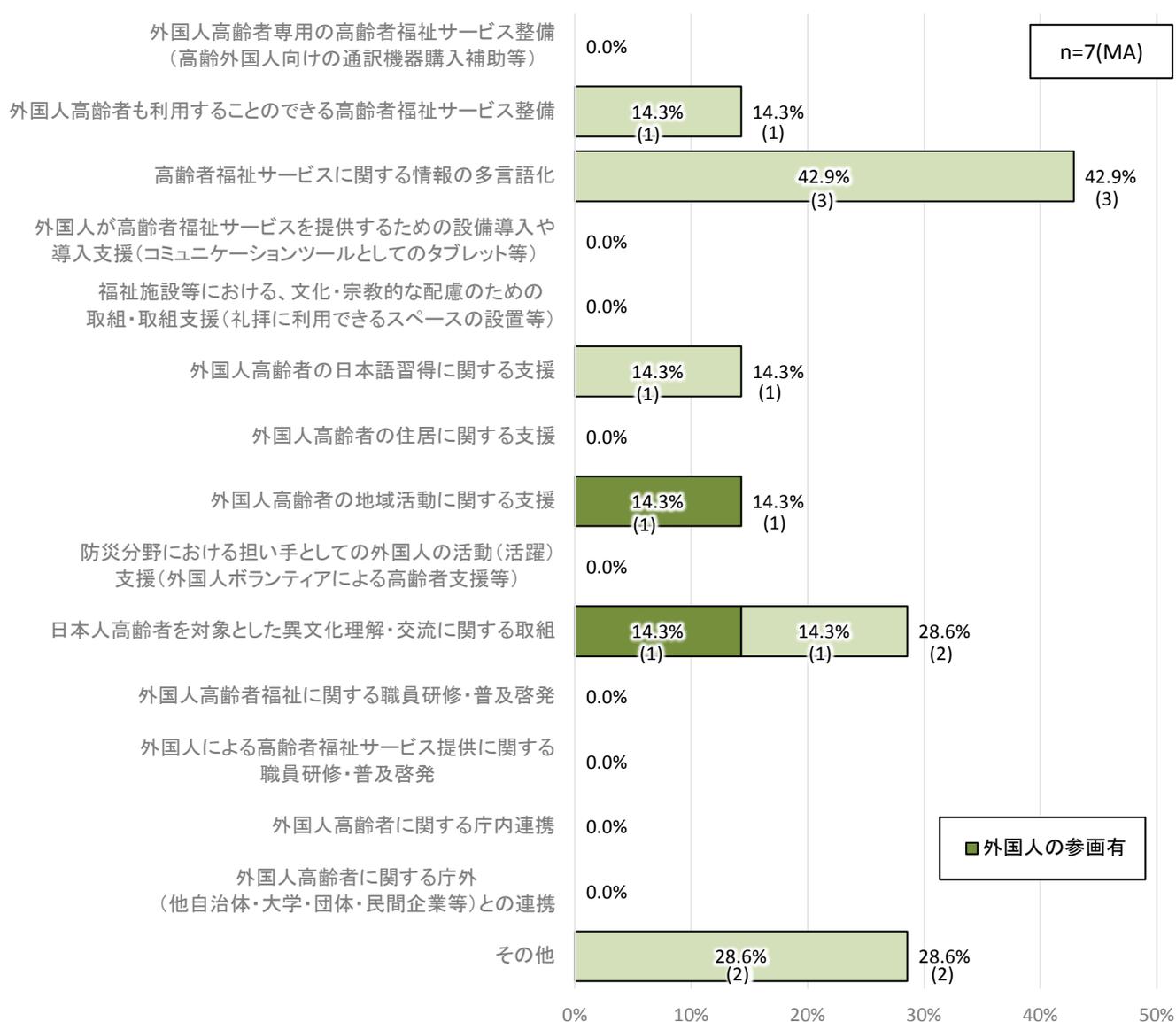
(2) 取組の実施状況

前項において高齢者福祉分野での外国人に関する取組を「実施している」と回答した7自治体に、どのような取組を行っているか尋ねた。

取組を実施している自治体は少ないなか、「高齢者福祉サービスに関する情報の多言語化」が最も多く3自治体となり、次いで2自治体が「日本人高齢者を対象とした異文化理解・交流に関する取組」を実施していた。

また、「外国人高齢者の地域活動に関する支援」及び「日本人高齢者を対象とした異文化理解・交流に関する取組」それぞれにおいて1自治体が、外国人の参画があると回答している。

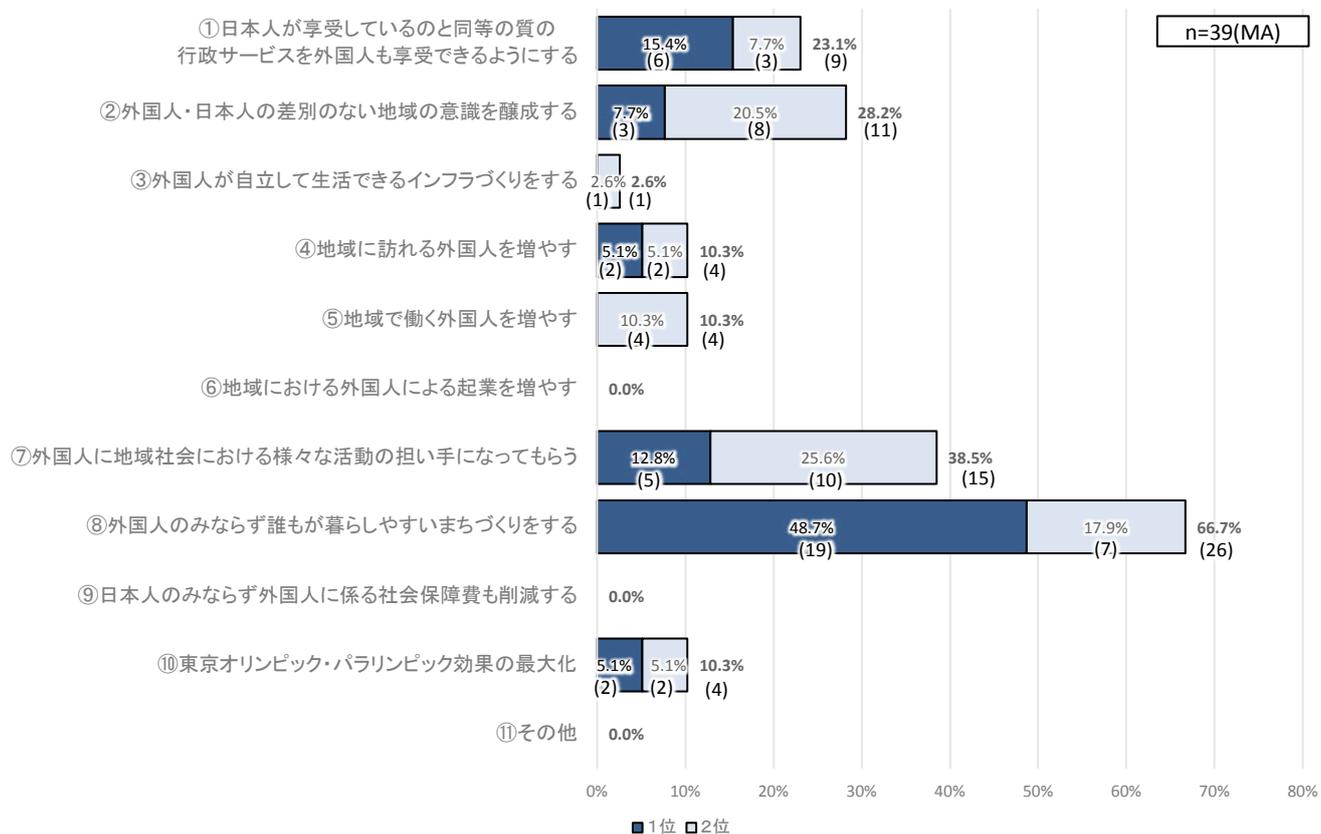
図表 77 取組の実施状況【高齢者福祉分野】



(3) 取組の狙い・期待する効果

最も回答が挙げたのは他分野同様「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」という項目で、26自治体が回答した。次いで「外国人に地域における様々な活動の担い手になってもらう」という回答が多く挙げられている。

図表 78 取組の狙い・期待する効果【高齢者福祉分野】

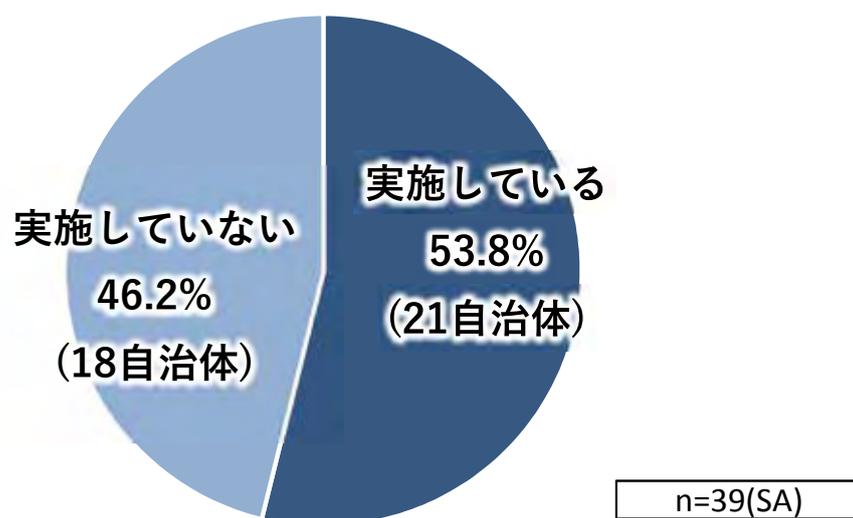


4. 子育て支援分野での外国人に関する現状

(1) 取組の実施有無

子育て支援分野に関して、半数以上の 21 自治体において、自治体で外国人に関する取組を実施していた。一方、実施していない自治体は 18 自治体であった。

図表 79 取組の実施有無【子育て支援分野】



(2) 取組の実施状況

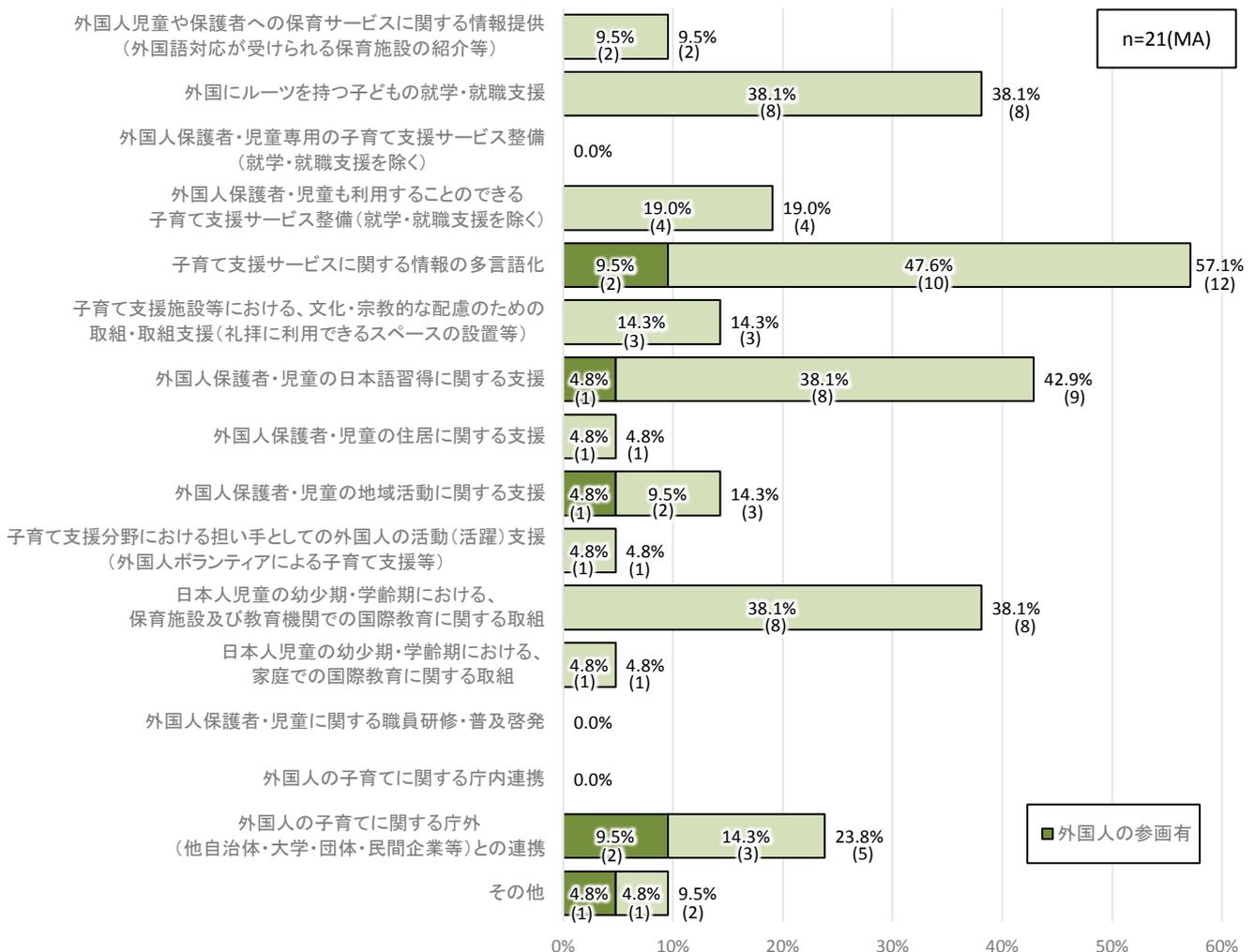
前項において子育て支援分野での外国人に関する取組を「実施している」と回答した 21 自治体に、どのような取組を行っているか尋ねた。

最も回答が多かった項目は「子育て支援サービスに関する情報の多言語化」であり、12 自治体を実施している。次いで 9 自治体が「外国人保護者・児童の日本語習得に関する支援」を実施している。

一方、「外国人保護者・児童専用の子育て支援サービス整備（就学・就職支援を除く）」や「外国人保護者・児童に関する職場研修・普及啓発」、「外国人の子育てに関する庁内連携」を実施している自治体はなかった。

また、外国人が参画している取組として、「子育て支援サービスに関する情報の多言語化」や「外国人保護者・児童の日本語習得に関する支援」等、5つの取組が挙げられている。

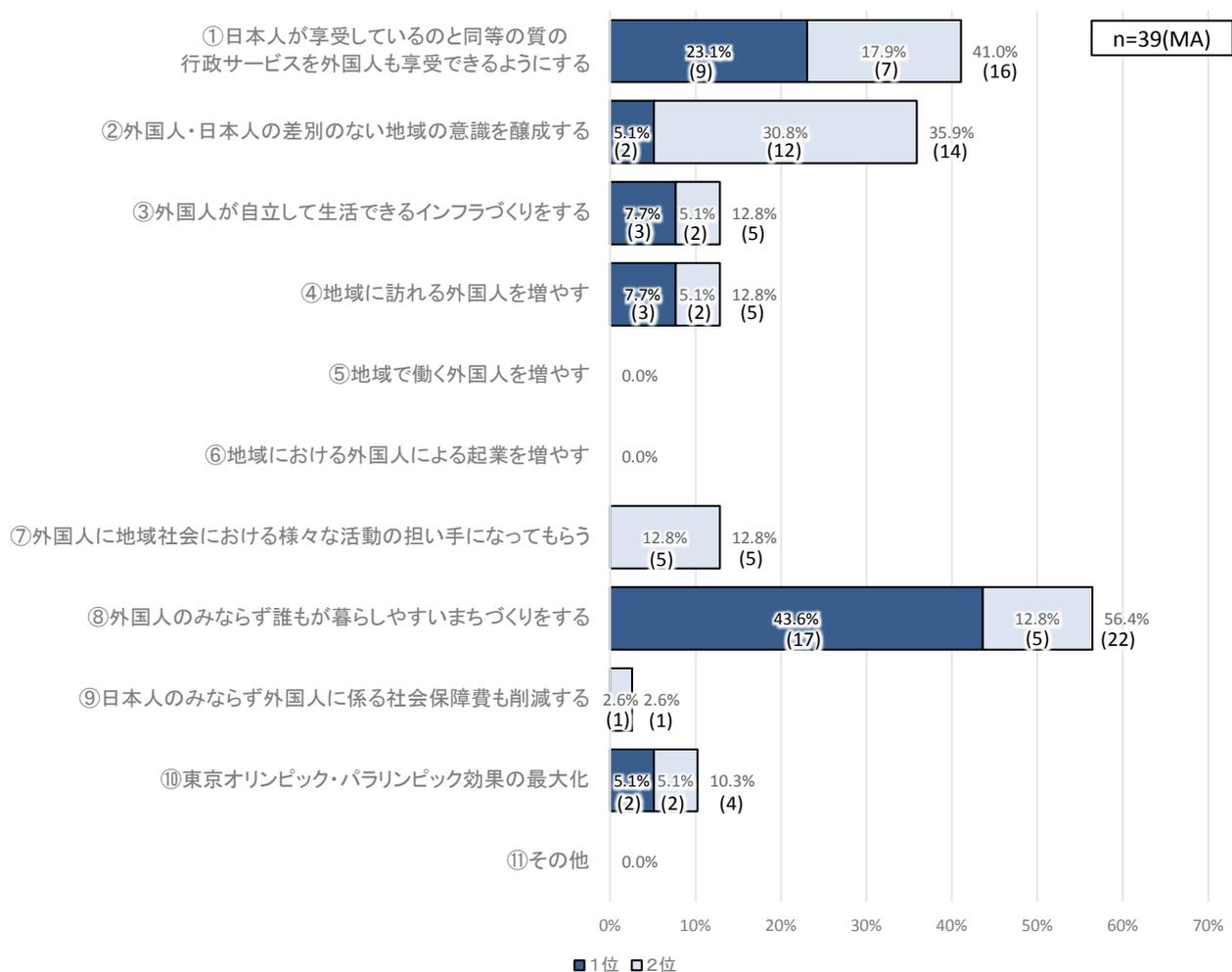
図表 80 取組の実施状況【子育て支援分野】



(3) 取組の狙い・期待する効果

取組の狙いは他分野同様、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」が最も多い22自治体が回答している。次いで、16自治体が「日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする」、14自治体が「外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する」と回答している。

図表 81 取組の狙い・期待する効果【子育て支援分野】

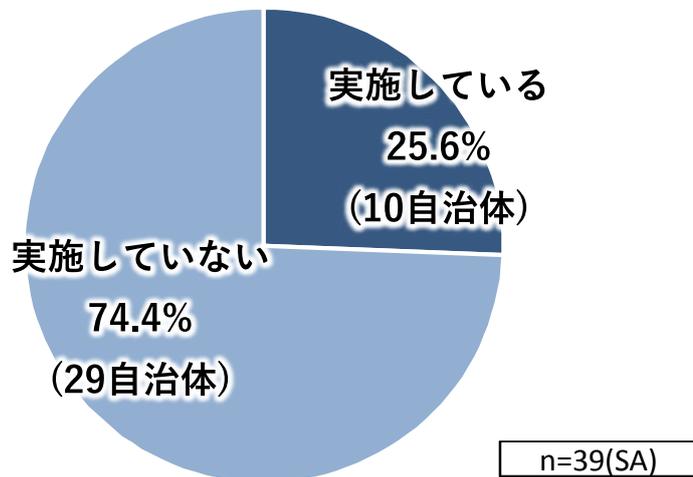


5. 留学生支援分野での外国人に関する現状

(1) 取組の実施有無

留学生支援分野での外国人に関する取組は、約7割の29自治体が「実施していない」と回答した。「実施している」と回答した自治体は3割弱の10自治体に止まった。

図表 82 取組の実施有無【留学生支援分野】

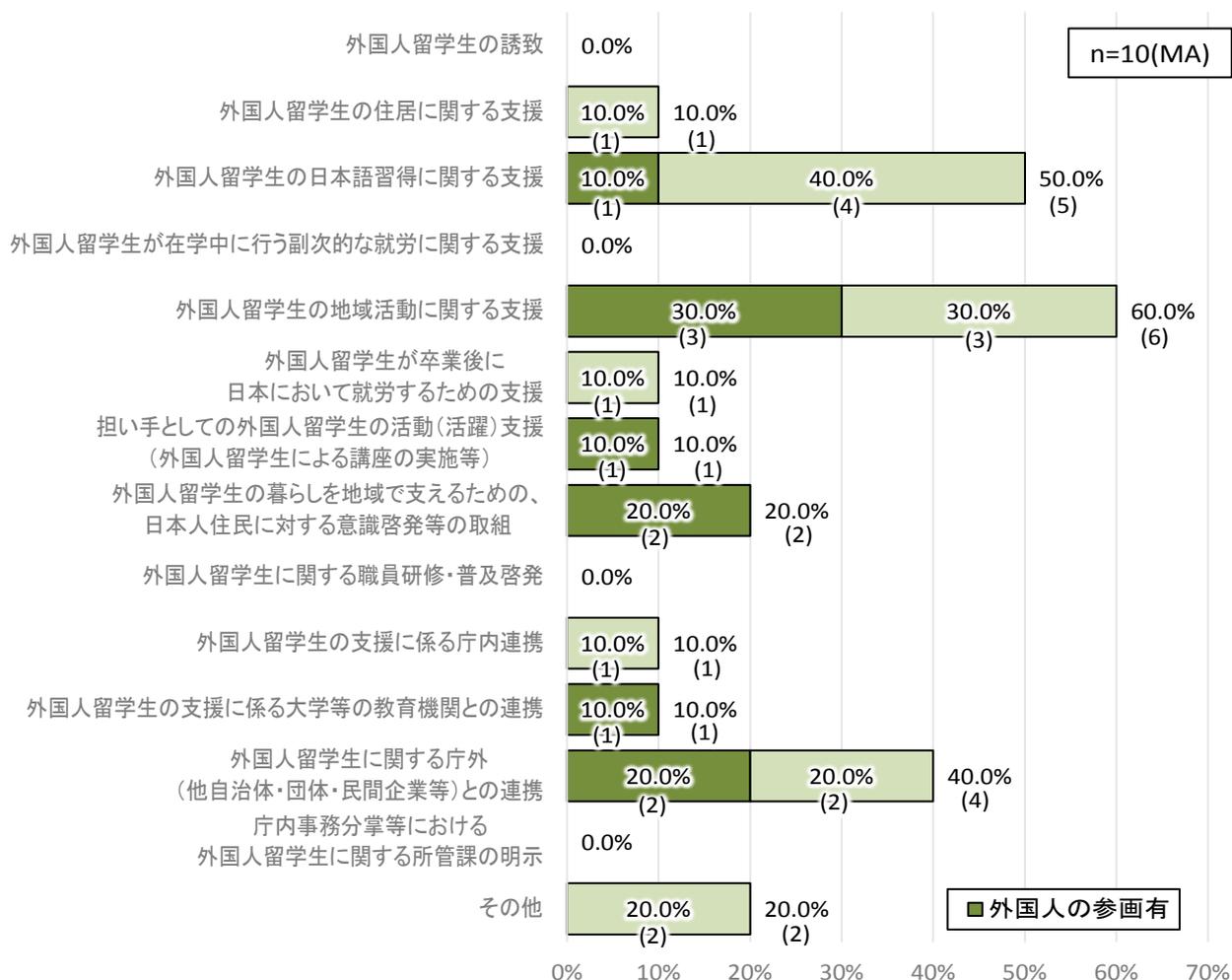


(2) 取組の実施状況

留学生支援分野の取組を実施していると回答した10自治体に、実施している取組を尋ねた。「外国人留学生の地域活動に関する支援」が、最も多い6自治体において実施されている。次いで5自治体において「外国人留学生の日本語習得に関する支援」が、4自治体において「外国人留学生に関する庁外（他自治体・団体・民間企業等）との連携」が取り組まれている。

また、これらの3つを含めた6つの取組において、外国人が担い手として参画している例が挙げられた。

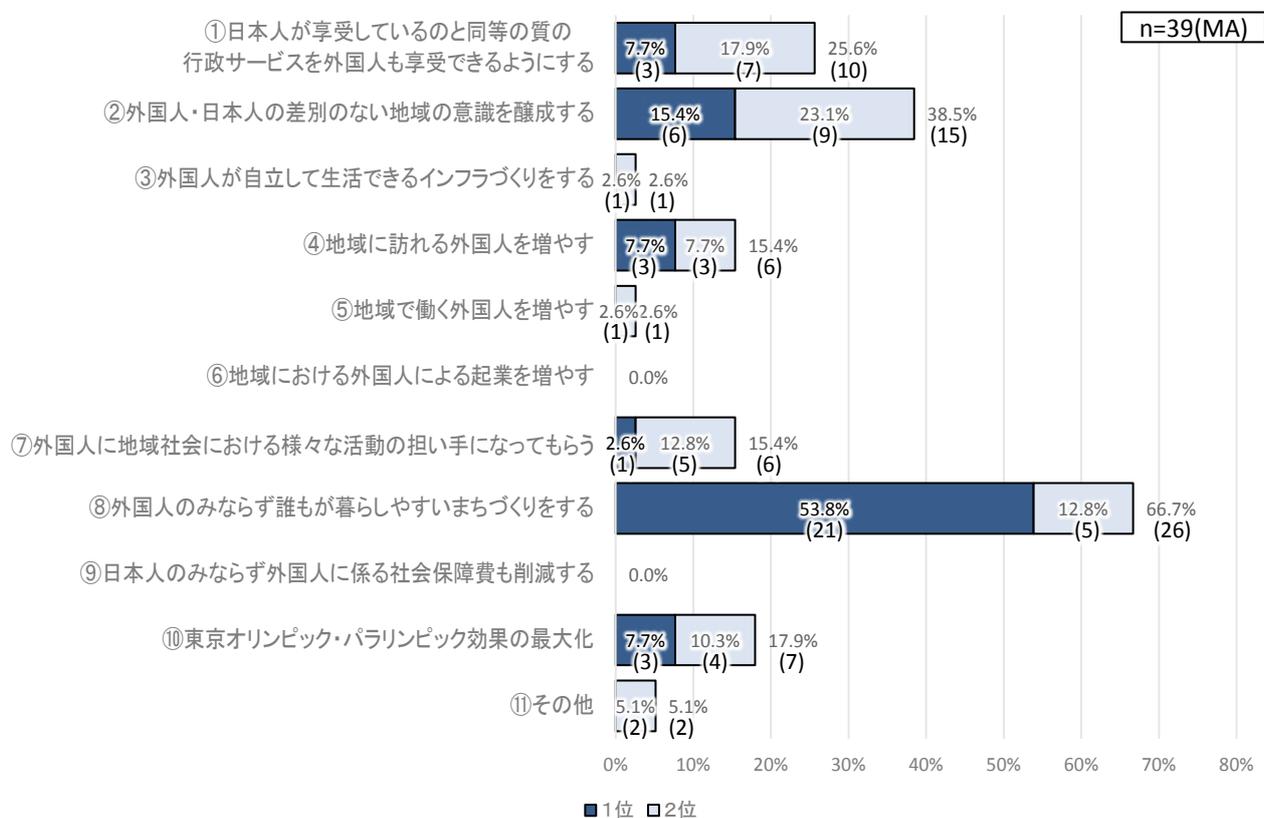
図表 83 取組の実施状況【留学生支援分野】



(3) 取組の狙い・期待する効果

他分野同様、最も多く挙げられたのは「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」である。

図表 84 取組の狙い・期待する効果【留学生支援分野】

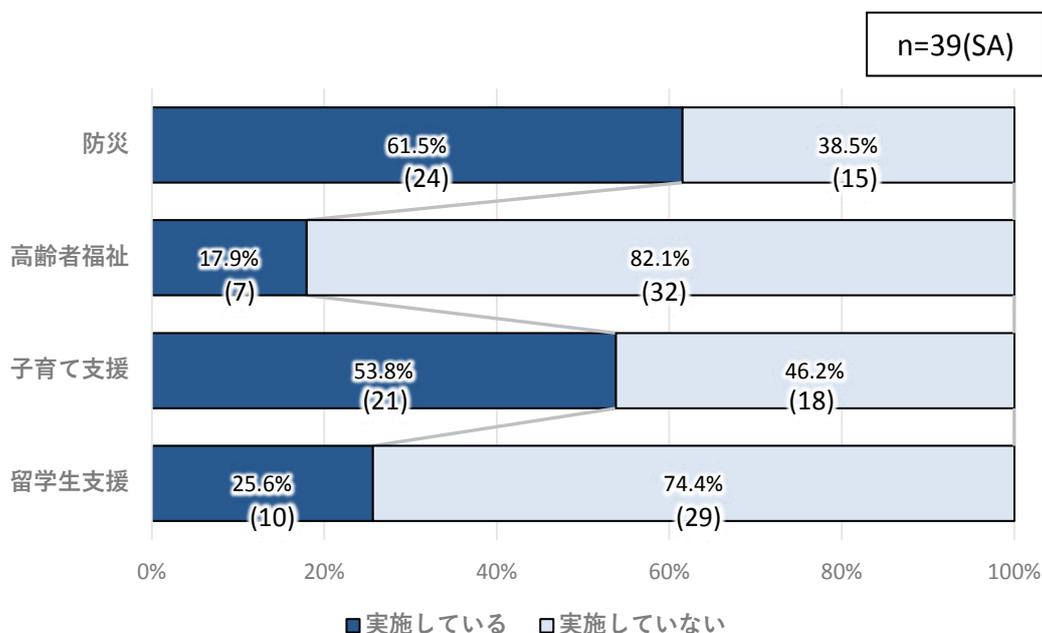


6. 分野の比較

(1) 取組の実施有無

取組の実施有無について、分野ごとに比較したところ、防災分野と子育て支援分野においては取り組んでいる自治体が半数を超えるものの、高齢者福祉分野と留学生支援分野においては取り組んでいる自治体が比較的少ない状況にあった。

図表 85 取組の実施有無【分野比較】（再掲）



(2) 取組の実施状況

各分野において、実施しているとの回答が多かった取組について、上位3位を示す。どの分野においても、言語支援に関する取組を実施している自治体が多かった。

図表 86 各分野において実施回答が多かった上位3位の取組（再掲）

	防災		高齢者福祉		子育て支援		留学生支援	
	取組項目	回答数	取組項目	回答数	取組項目	回答数	取組項目	回答数
1位	防災に関する情報の多言語化	21	高齢者福祉サービスに関する情報の多言語化	3	子育て支援サービスに関する情報の多言語化	12	外国人留学生の地域活動に関する支援	6
2位	防災に関する普及啓発	11	日本人高齢者を対象とした異文化理解・交流に関する取組	2	外国人保護者・児童の日本語習得に関する支援	9	外国人留学生の日本語習得に関する支援	5
3位	災害時にも活用するための多言語対応体制の整備	9	その他	2	・外国にルーツを持つ子どもの就学・就職支援 ・日本人児童の幼少期・学齢期における、家庭での国際教育に関する取組	8	外国人留学生に関する庁外（他自治体・団体・民間企業等）との連携	4

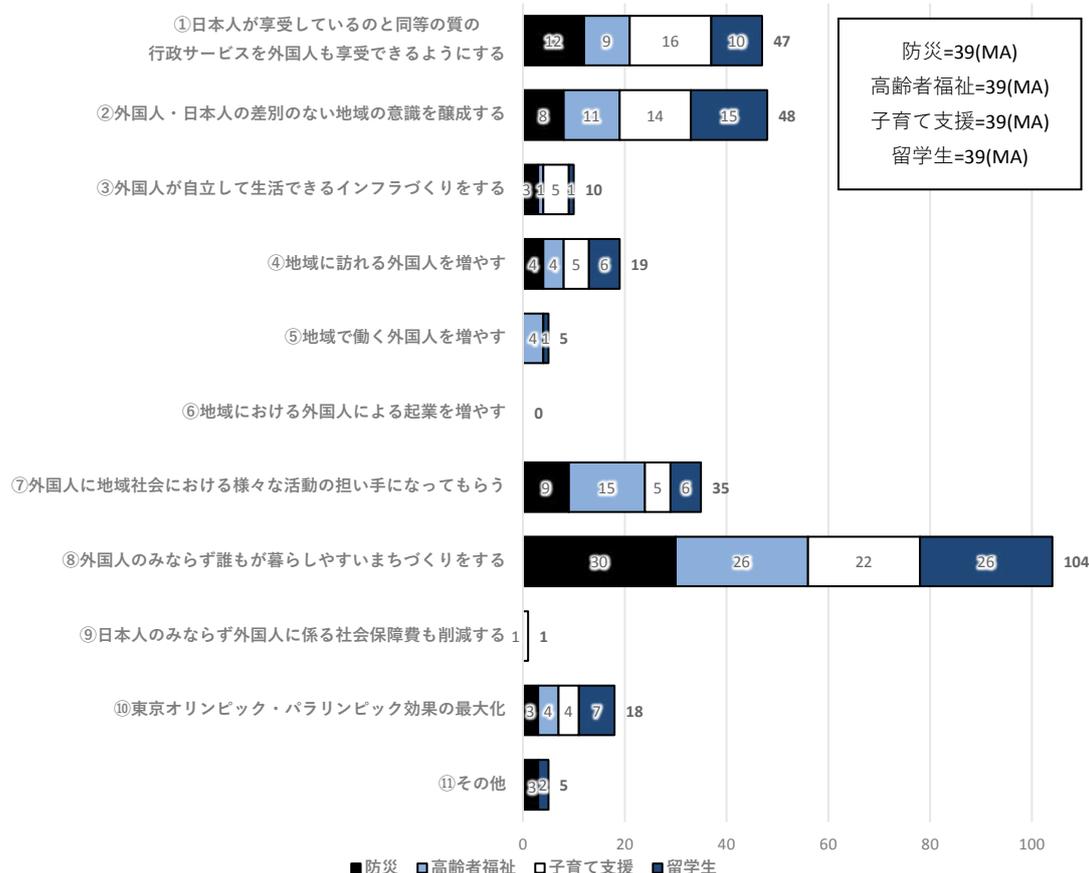
■…言語支援に関する取組

防災=39(MA)
 高齢者福祉=39(MA)
 子育て支援=39(MA)
 留学生=39(MA)

(3) 取組の狙い・期待する効果

取組の狙い・期待する効果として、各分野において挙げられた回答数を計上すると、最も合計値が多いのは「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」であった。なお、分野別にみても、全ての分野において最も多く挙げられている。

図表 87 取組の狙い・期待する効果【分野比較】



※ 一部無回答の自治体がある。

多く挙げられた回答を分野別に並べると、以下のとおりとなる。全ての分野において、「外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする」に最も回答が多く集まった。また、最も多く「外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう」と挙げたのは「高齢者福祉」であり、次いで「防災」が多く挙げられた。

図表 88 各分野において回答が多かった上位3位の狙い・期待する効果（再掲）

	防災	高齢者福祉	子育て支援	留学生支援	合計
	取組項目	取組項目	取組項目	取組項目	取組項目
1位	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする	⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする
2位	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする	⑦外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する
3位	⑦外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する	②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする	①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする

	…①日本人が享受しているのと同等の質の行政サービスを外国人も享受できるようにする
	…②外国人・日本人の差別のない地域の意識を醸成する
	…⑦外国人に地域社会における様々な活動の担い手になってもらう
	…⑧外国人のみならず誰もが暮らしやすいまちづくりをする

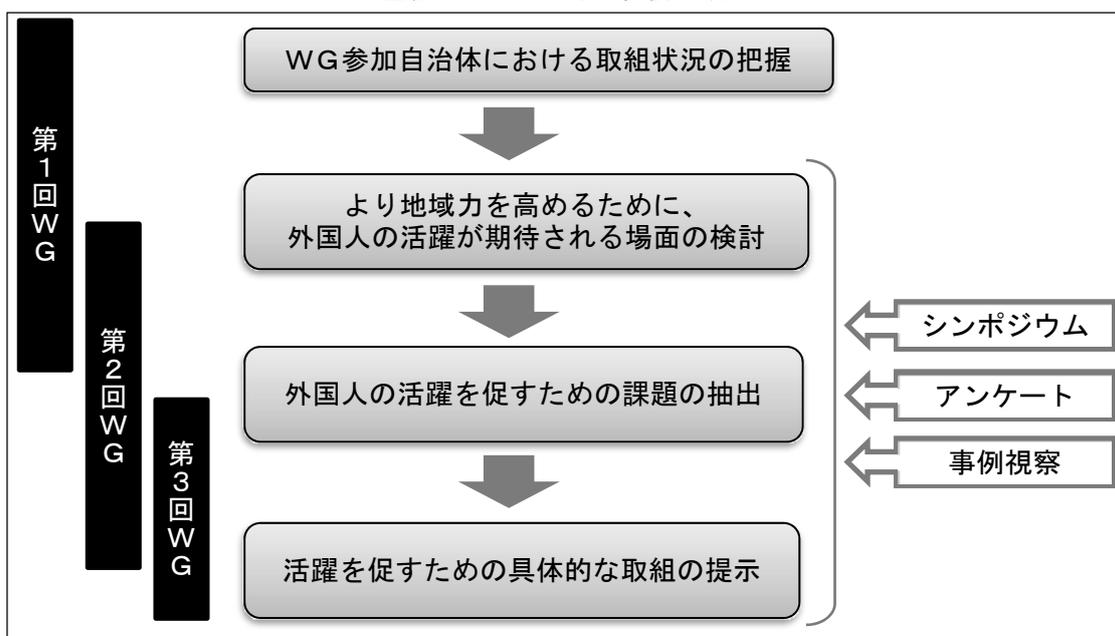
第2節 WG実施内容

1. WGの概要

(1) WGの目的

1年目調査の内容をさらに深掘りすることを目的として、多摩・島しょ地域の自治体職員を委員とするWGを開催した。WGは全3回行った。図表 89 に示すとおり、当調査会が2018年7月23日に開催した平成30年度調査研究結果発表シンポジウム「人口減少・少子高齢化社会を見据えた多摩・島しょ地域自治体における地域戦略としての多文化共生～経済分野と防災分野の取組から～」(以下「シンポジウム」という。)の発表内容や、実施した多摩・島しょ地域自治体へのアンケート及び事例視察の結果などを踏まえ、地域に住む・働く外国人を地域の貴重な人材として捉え、彼らの技術・スキル等(言語のスキルに限らない)を生かし、地域力を高めるために活躍を促す取組について意見交換した上で、多摩・島しょ地域の各自治体における具体的な取組内容等について検討した。

図表 89 WGでの検討の流れ



(2) WGの構成

WGを構成するメンバーは以下のとおりである。

図表 90 WG委員名簿

		氏名	所属		
委員	有識者	田村 太郎	一般財団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事		
	自治体職員	波多野 周	八王子市	市民活動推進部 多文化共生推進課	主任
		水上 淑恵	武蔵野市	市民部 交流事業課	主任
		杉田 理恵	東村山市	市民部 市民相談・交流課 多文化共生係	嘱託 (多文化共生相談員)
		寺町 春菜	福生市	企画財政部 企画調整課 企画調整担当	主事
		石 由貴	狛江市	企画財政部 政策室	主事
		須田 めぐみ	武蔵村山市	協働推進部 協働推進課	主任
		田中 彰	西東京市	生活文化スポーツ部 文化振興課	課長
事務局	氏名		所属		
	調査担当者	永尾 昌文	公益財団法人 東京市町村自治調査会 調査部長		
		畔田 美和	公益財団法人 東京市町村自治調査会 主任研究員		
		白坂 奈往	公益財団法人 東京市町村自治調査会 調査部研究員(派遣元：調布市)		
		岸野 丈史	公益財団法人 東京市町村自治調査会 調査部研究員(派遣元：羽村市)		
		上原 唯	公益財団法人 東京市町村自治調査会 調査部研究員(派遣元：多摩市)		
	運営支援	今川 世詩子	株式会社富士通総研 コンサルティング本部 行政経営グループ		
石橋 育実		株式会社富士通総研 コンサルティング本部 行政経営グループ			

※敬称略

2. WGの内容

WGの内容は以下のとおりである。なお、WG及び事例視察の詳細は紙面の都合上割愛した。当調査会WEBサイトに掲載するため、併せてご確認いただきたい。

図表 91 WGの内容

WG	区分	取組・検討内容
第1回 WG (2018. 6. 15)	事務局説明	<input type="checkbox"/> 調査研究の目的・内容、進め方の確認
	有識者講演	<input type="checkbox"/> 多文化共生に向けた取組の必要性について
	グループ ワーク	<input type="checkbox"/> 2グループに分かれ、参加自治体における多文化共生の取組状況の紹介、外国人の活躍を期待する場面について、活躍を促すための課題についての意見交換
	全体 意見交換	<input type="checkbox"/> グループで出た意見の共有 <input type="checkbox"/> 活躍を期待する場面について、有識者を中心とした意見交換の実施
	事務局説明	<input type="checkbox"/> 連絡事項（次回日程・議題説明、シンポジウム案内等）
第2回 WG (2018. 8. 23)	事務局説明	<input type="checkbox"/> 本日のスケジュールについて <input type="checkbox"/> 自治体アンケート調査結果の説明 <input type="checkbox"/> 第1回WGで挙げられた意見の振り返り及び本日の意見交換の進め方
	グループ ワーク	<input type="checkbox"/> 外国人の活躍を期待する場面、活躍を促すための問題・課題について、第1回WGの検討結果の深掘り
		<input type="checkbox"/> 外国人の活躍を促すために、外国人との接点をどうつくるかについての意見交換
	全体 意見交換	<input type="checkbox"/> グループで出た意見の共有
	事務局説明	<input type="checkbox"/> 先進事例の視察先の説明 <input type="checkbox"/> 連絡事項（先進事例視察についての今後の予定の説明、次回WG日程・議題説明）
第3回 WG (2019. 1. 7)	事務局説明	<input type="checkbox"/> 本日のスケジュールについて <input type="checkbox"/> 報告書内容の説明 <input type="checkbox"/> 改正入管法についての情報共有 <input type="checkbox"/> 第2回WGで挙げられた意見の振り返り及び本日の意見交換の進め方
	グループ ワーク	<input type="checkbox"/> 具体策を展開する際に考慮すべき地域の特性についての意見交換
		<input type="checkbox"/> 地域の特性に応じた具体策の深掘り
	全体 意見交換	<input type="checkbox"/> グループで出た意見の共有
	事務局説明	<input type="checkbox"/> 連絡事項（とりまとめ内容の確認等、今後の流れについての説明）

公益財団法人 東京市町村自治調査会

1986 (昭和61) 年10月に、市町村の自治の振興を図ることを目的に東京都全市町村の総意により設立された行政シンクタンクです。

多摩・島しょ地域の広域的課題や共通課題に関する調査研究・普及啓発のほか、市町村共同事業、広域的市民活動への支援等を行っています。

本書は、(公財)東京市町村自治調査会及びコンサルタントによる調査支援を受けて作成しました。

(公財) 東京市町村自治調査会

永尾 昌文 調査部長 (東京都派遣)
白坂 奈往 研究員 (調布市派遣)
岸野 丈史 研究員 (羽村市派遣)
上原 唯 研究員 (多摩市派遣)

(株) 富士通総研

今川 世詩子 シニアコンサルタント
石橋 育実 コンサルタント

2019年3月発行

基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究

- 発行 公益財団法人 東京市町村自治調査会
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内
TEL : 042-382-7722 FAX : 042-384-6057
URL : <http://www.tama-100.or.jp>
- 監修 一般財団法人 ダイバーシティ研究所 代表理事 田村 太郎
調査支援 株式会社富士通総研
〒105-0022 東京都港区海岸1-16-1
ニューピア竹芝サウスタワー
TEL : 03-5401-8396 (行政経営グループ代表)
FAX : 03-5401-8439
URL : <http://www.fujitsu.com/jp/fri/>
- 印刷 明誠企画株式会社
〒208-0022 東京都武蔵村山市榎2-25-5
TEL : 042-567-6233
FAX : 042-567-6230
URL : <http://meiseikikaku.co.jp/index.html>



再生紙を使用しています